

資料 1 6 - 6

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA57H-9 r. 3.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

57条

令和 5 年 6 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
目次		目次	
57条	57条	57条	【大阪、女川】
57-1 SA設備基準適合性一覧表	57-1 SA設備基準適合性一覧表	57-1 SA設備基準適合性一覧表	項目番号の相違
57-2 配置図	57-2 配置図	57-2 配置図	（以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する。）
57-4 試験・検査説明資料	57-4 試験及び検査	57-3 試験・検査説明資料	【女川】
	<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>		記載表現の相違
57-5 系統図	57-3 系統図	57-4 系統図	・女川：試験及び検査→泊：試験・検査説明資料
57-6 容量設定根拠	57-5 容量設定根拠	57-5 容量設定根拠	
57-7 SAバウンダリ系統図（参考）	57-7 バウンダリ系統図	57-6 バウンダリ系統図	【大阪】
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>	<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>		記載表現の相違（女川審査実績の反映）
57-3 アクセスルート	57-6 アクセスルート図	57-7 アクセスルート図	
	57-8 電源車接続に関する説明書	57-8 可搬型代替電源車、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器接続に関する説明書	【大阪】
57-9 代替所内電気設備の設備構成について	57-9 代替電源設備について	57-9 代替電源設備について	記載の充実（女川審査実績を参照）
57-10 所内常設蓄電式直流電源設備に対する設計方針について	57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	【女川】
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>			設備名称の相違（可搬型代替電源車）
57-8 タンクローリーによる燃料補給について	57-11 燃料補給に関する補足説明資料	57-11 燃料補給に関する補足説明資料	【女川】
57-11 電源車、可搬式整流器を使用した直流電源負荷への24時間給電			設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）
57-13 号機間電力融通ケーブルの設備構成について	57-12 その他設備	57-12 その他設備	【大阪】
<比較のため記載順序入替【本文も入れ替えて比較する】>			記載方針の相違
57-12 所内電気設備の頑健性について		57-13 所内電気設備の頑健性について	・大阪は直流電源負荷への24時間給電の資料を別途作成しているが、泊は女川と同様に57-5に記載している。
57-14 空冷式非常用発電装置への火山灰の侵入に対する影響評価について	57-13 非常用ディーゼル発電機から代替所内電気設備を経由した復水移送ポンプへの給電について	57-14 代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響評価について	【大阪】
			設計・運用の相違（号機間電力融通設備）
			・泊は女川と同様に単独号炉での申請のため、自主対策設備として57-12に記載している。
			【女川】
			記載の充実（大阪審査実績の参照）
			【大阪】
			設備名称の相違（代替非常用発電機）
			【女川】
			・女川は代替炉心注水等に既設の復水移送ポンプを使用するが、泊は大阪と同様に代替炉心注水等を行うポンプに別途給電する構成のため作成していない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	女川原子力発電所2号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	泊発電所3号炉 57-1 SA設備基準適合性一覧表	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>3.14.2.1</th> <th>3.14.2.2</th> <th>3.14.2.3</th> <th>3.14.2.4</th> <th>3.14.2.5</th> <th>3.14.2.6</th> <th>3.14.3.1</th> <th>3.14.3.2</th> <th>3.14.3.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>非常用 交流電源 設備 主要設備</td> <td>非常用 交流電源 設備 主要設備</td> <td>燃料補給 設備 主要設備</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> <td>燃料タンク</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> </tr> <tr> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> </tr> <tr> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> </tr> <tr> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> </tr> <tr> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> </tr> <tr> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> </tr> <tr> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> </tr> </tbody> </table>	3.14.2.1	3.14.2.2	3.14.2.3	3.14.2.4	3.14.2.5	3.14.2.6	3.14.3.1	3.14.3.2	3.14.3.3	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	燃料補給 設備 主要設備	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2.14.2.1</th> <th>2.14.2.2</th> <th>2.14.2.3</th> <th>2.14.2.4</th> <th>2.14.2.5</th> <th>2.14.3.1</th> <th>2.14.3.2</th> <th>2.14.3.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>可搬型 代替交流 電源設備 主要設備</td> <td>非常用 交流電源 設備 主要設備</td> <td>非常用 交流電源 設備 主要設備</td> <td>燃料補給 設備 主要設備</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>燃料タンク (SA)</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> <td>蓄電池 (非常用)</td> </tr> <tr> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> <td>後備蓄電池</td> </tr> <tr> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> <td>A充電器</td> </tr> <tr> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> <td>B充電器</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替所内電気設備変圧器</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> <td>代替格納容器スレイブポンプ変圧器</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型代替電源車</td> </tr> <tr> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> <td>可搬型交流電源用発電機</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> <td>可搬型直流変換器</td> </tr> <tr> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> <td>後備変圧器</td> </tr> <tr> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> <td>母片間電力搬送設備</td> </tr> <tr> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> <td>開閉所設備</td> </tr> </tbody> </table>	2.14.2.1	2.14.2.2	2.14.2.3	2.14.2.4	2.14.2.5	2.14.3.1	2.14.3.2	2.14.3.3	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	燃料補給 設備 主要設備	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
3.14.2.1	3.14.2.2	3.14.2.3	3.14.2.4	3.14.2.5	3.14.2.6	3.14.3.1	3.14.3.2	3.14.3.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	燃料補給 設備 主要設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク	燃料タンク																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2.14.2.1	2.14.2.2	2.14.2.3	2.14.2.4	2.14.2.5	2.14.3.1	2.14.3.2	2.14.3.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	可搬型 代替交流 電源設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	非常用 交流電源 設備 主要設備	燃料補給 設備 主要設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)	燃料タンク (SA)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)	蓄電池 (非常用)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池	後備蓄電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器	A充電器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器	B充電器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器	代替所内電気設備変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器	代替格納容器スレイブポンプ変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車	可搬型代替電源車																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機	可搬型交流電源用発電機																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器	可搬型直流変換器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器	後備変圧器																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備	母片間電力搬送設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備	開閉所設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																
	<p><泊の記載箇所と比較(補足1-4)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第57条：電源設備</th> <th style="width: 70%;">載源表</th> <th style="width: 20%;">搬送化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>重要条件における健全性 温度・湿度・圧力 / 局外の天候/放射線</td> <td>除外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有常に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を汚れない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの震動により機能を喪失しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>現場操作(遠隔の運転・調整、操作スイッチ操作、機組作業)</td> <td>Bc, Bd, Bg</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図、57-3 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>試験・検査 (保潔性、系統構成・外部入力)</td> <td>内務検査、発電機</td> <td>G, I</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-4 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-3 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>過電時は隔離又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(複数機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>現場操作(設置場所で操作可能)</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>可搬SAの容量</td> <td>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-5 容量設定機組</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡便な接続方式等による接続</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図、57-3 系統図、57-8 電圧車接続に関する説明書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>異なる複数の機組間の確保</td> <td>単独の機組で使用</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td>設置場所</td> <td>(取付高さの高くなるおそれのない場所を選定)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>保管場所</td> <td>屋外(共通要因の考慮対象設備あり)</td> <td>Bc</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td>アクセスルート</td> <td>屋外アクセスルートの確保</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-6 アクセスルート図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7号</td> <td>非常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>禁止設備-対象(代替対象16設備あり)-屋外</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>セボート系機器</td> <td>対象(セボート系あり)-異なる駆動機又は冷媒別</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> </tr> </tbody> </table>	第57条：電源設備	載源表	搬送化区分	第1号	重要条件における健全性 温度・湿度・圧力 / 局外の天候/放射線	除外	B	荷重	(有常に機能を発揮する)	—	海水	海水を汚れない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等からの震動により機能を喪失しない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図		第2号	操作性	現場操作(遠隔の運転・調整、操作スイッチ操作、機組作業)	Bc, Bd, Bg	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第3号	試験・検査 (保潔性、系統構成・外部入力)	内務検査、発電機	G, I	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5号	系統設計	過電時は隔離又は分断	Ab	その他(複数機)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図		第6号	設置場所	現場操作(設置場所で操作可能)	Ab	関連資料	57-2 配置図		第1号	可搬SAの容量	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備	A	関連資料	57-5 容量設定機組		第2号	可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	C	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-8 電圧車接続に関する説明書		第3号	異なる複数の機組間の確保	単独の機組で使用	Ad	関連資料	57-2 配置図		第4号	設置場所	(取付高さの高くなるおそれのない場所を選定)	—	関連資料	57-2 配置図		第5号	保管場所	屋外(共通要因の考慮対象設備あり)	Bc	関連資料	57-2 配置図		第6号	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	B	関連資料	57-6 アクセスルート図		第7号	非常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象16設備あり)-屋外	Ab	セボート系機器	対象(セボート系あり)-異なる駆動機又は冷媒別	Ca	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載箇所の相違 (57-1-43へ)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備	載源表	搬送化区分																																																																																																																	
第1号	重要条件における健全性 温度・湿度・圧力 / 局外の天候/放射線	除外	B																																																																																																																
	荷重	(有常に機能を発揮する)	—																																																																																																																
	海水	海水を汚れない	対象外																																																																																																																
	地震からの影響	(周辺施設等からの震動により機能を喪失しない)	—																																																																																																																
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																
関連資料	57-2 配置図																																																																																																																		
第2号	操作性	現場操作(遠隔の運転・調整、操作スイッチ操作、機組作業)	Bc, Bd, Bg																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																																																	
第3号	試験・検査 (保潔性、系統構成・外部入力)	内務検査、発電機	G, I																																																																																																																
	関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																																																	
第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																																																
	関連資料	57-3 系統図																																																																																																																	
第5号	系統設計	過電時は隔離又は分断	Ab																																																																																																																
	その他(複数機)	対象外	対象外																																																																																																																
	関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図																																																																																																																	
第6号	設置場所	現場操作(設置場所で操作可能)	Ab																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図																																																																																																																	
第1号	可搬SAの容量	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備	A																																																																																																																
	関連資料	57-5 容量設定機組																																																																																																																	
第2号	可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	C																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-8 電圧車接続に関する説明書																																																																																																																	
第3号	異なる複数の機組間の確保	単独の機組で使用	Ad																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図																																																																																																																	
第4号	設置場所	(取付高さの高くなるおそれのない場所を選定)	—																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図																																																																																																																	
第5号	保管場所	屋外(共通要因の考慮対象設備あり)	Bc																																																																																																																
	関連資料	57-2 配置図																																																																																																																	
第6号	アクセスルート	屋外アクセスルートの確保	B																																																																																																																
	関連資料	57-6 アクセスルート図																																																																																																																	
第7号	非常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象16設備あり)-屋外	Ab																																																																																																																
	セボート系機器	対象(セボート系あり)-異なる駆動機又は冷媒別	Ca																																																																																																																
関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																																																		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

＜内容比較のため再掲(補足1-1)＞

項目	大飯3号炉	大飯4号炉	女川2号炉
1. 設備概要
2. 設備仕様
3. 設備構成
4. 設備性能
5. 設備取組
6. 設備点検
7. 設備保守
8. 設備修理
9. 設備廃止
10. 設備その他

57-1-1

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第07条 電源設備

項目	設備仕様	規格/仕様	適合性	
1. 設備概要	温度・湿度・圧力 / 露外の天候/放射線	屋外	B	
	質量	(荷役に適合する)	-	
	海水	海水を過水しない	対象外	
	自然環境からの影響	(原田建設等からの影響により発生を要しない)	-	
	電磁的障害	(電線径により電磁が漏れない)	-	
	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図	-	
	2. 設備仕様	操作性	視覚操作(棒操作、模倣制御)	B, Bg
		関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図	-
		試験・検査 (振動性、共振構成・外部入力)	密着	C
		関連資料	57-1 試験及び検査	-
代替性		本機の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A	
関連資料		57-3 系統図	-	
3. 設備構成		系統設計	非等の構成で系統構成	Aa
		その他(設備物)	対象外	対象外
		関連資料	57-3 系統図、57-7 パワダリ系統図	-
		設置場所	現場操作(設置場所が操作可能)	Aa
	関連資料	57-1 配線図	-	
	常設 SA の容量	設計基準対象機種の系統及び機種の容量等が十分	B	
	関連資料	57-1 容量設計機軸	-	
	共有の禁止	(共用しない設備)	-	
	関連資料	-	-	
	4. 設備取組	復旧条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備(対象(代替対象 20 設備あり)-屋外)	Ab
リポート作業		対象内(リポート済なし)	対象内	
関連資料		57-2 配線図、57-3 系統図	-	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備仕様	規格/仕様	適合性	
1. 設備概要	温度・湿度・圧力 / 露外の天候/放射線	屋外	B	
	質量	(荷役に適合する)	-	
	海水	海水を過水しない	対象外	
	自然環境からの影響	(原田建設等からの影響により発生を要しない)	-	
	電磁的障害	(電線径により電磁が漏れない)	-	
	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図	-	
	2. 設備仕様	操作性	視覚操作(棒操作、模倣制御)	B, Bg
		関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図	-
		試験・検査 (振動性、共振構成・外部入力)	密着	C
		関連資料	57-1 試験及び検査	-
代替性		本機の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A	
関連資料		57-3 系統図	-	
3. 設備構成		系統設計	非等の構成で系統構成	Aa
		その他(設備物)	対象外	対象外
		関連資料	57-3 系統図、57-7 パワダリ系統図	-
		設置場所	現場操作(設置場所が操作可能)	Aa
	関連資料	57-1 配線図	-	
	常設 SA の容量	設計基準対象機種の系統及び機種の容量等が十分	B	
	関連資料	57-1 容量設計機軸	-	
	共有の禁止	(共用しない設備)	-	
	関連資料	-	-	
	4. 設備取組	復旧条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備(対象(代替対象 20 設備あり)-屋外)	Ab
リポート作業		対象内(リポート済なし)	対象内	
関連資料		57-2 配線図、57-3 系統図	-	

相違理由

【大飯、女川】
記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p>				
<p>第07条：電源設備</p>				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1項</p>	<p>ガスタービン発電設備</p>	<p>ガスタービン発電設備</p>	<p>適用化区分</p>	
	<p>環境条件における健全性</p>	<p>風塵・湿度・圧力 / 島外の天候 / 放射線</p>	<p>島外</p>	<p>B</p>
	<p>防風</p>	<p>(有効に機能を発揮する)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>漏水</p>	<p>漏水を発生しない</p>	<p>対象外</p>	<p>対象外</p>
	<p>地震からの影響</p>	<p>(周辺施設等から震動により機能を失うおそれがない)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>船舶の障害</p>	<p>(船舶等により機能が損なわれない)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>関連資料</p>	<p>57-2 配置図、57-3 系統図</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>操作性</p>	<p>現場操作(弁操作、検察作業)</p>	<p>—</p>	<p>Bf、Bg</p>
	<p>関連資料</p>	<p>57-2 配置図、57-3 系統図</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>試験・検査 (構造性、系統構成・外部入力)</p>	<p>各種</p>	<p>—</p>	<p>C</p>
<p>関連資料</p>	<p>57-4 試験及び検査</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>切替え性</p>	<p>本来の用途として使用・切替不要</p>	<p>—</p>	<p>Bb</p>	
<p>関連資料</p>	<p>57-3 系統図</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>系統設計</p>	<p>他設備から独立</p>	<p>—</p>	<p>Ac</p>	
<p>その他(有電機)</p>	<p>対象外</p>	<p>—</p>	<p>対象外</p>	
<p>関連資料</p>	<p>57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>設置場所</p>	<p>現場操作(設置場所での操作可能)</p>	<p>—</p>	<p>Aa</p>	
<p>関連資料</p>	<p>57-2 配置図</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>設置SAの容量</p>	<p>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</p>	<p>—</p>	<p>A</p>	
<p>関連資料</p>	<p>57-5 容量認定書</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>共有の禁止</p>	<p>(共用しない設備)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>関連資料</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>共通部分の故障防止</p>	<p>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</p>	<p>防止設備(対象(代管対象 28 設備あり)-島外)</p>	<p>Ab</p>	
<p>サポート系機器</p>	<p>対象外(サポート系なし)</p>	<p>—</p>	<p>対象外</p>	
<p>関連資料</p>	<p>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	

【大飯、女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p><泊の記載箇所を比較(補足1-5)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1号炉</th> <th>第2号炉</th> <th>第3号炉</th> <th>第4号炉</th> <th>第5号炉</th> <th>第6号炉</th> <th>第7号炉</th> <th>第8号炉</th> <th>第9号炉</th> <th>第10号炉</th> <th>第11号炉</th> <th>第12号炉</th> <th>第13号炉</th> <th>第14号炉</th> <th>第15号炉</th> <th>第16号炉</th> <th>第17号炉</th> <th>第18号炉</th> <th>第19号炉</th> <th>第20号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転条件に付与の安全性能</td> <td>屋外・屋外・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>屋外</td> <td>—</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(荷重に機能を制限する)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を冷却しない</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>魚設備からの影響</td> <td>(魚設備等から悪影響により稼働を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>現場操作(原研の運転・設置, 操作スイッチ操作, 弁操作, 検出装置)</td> <td>3c, 3b, 3f, 3g</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)</td> <td>等価</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬性</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>Bb</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>過常時は隔離又は分断</td> <td>Ab</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他(特効性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>現場操作(設置場所での操作可能)</td> <td>Aa</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬SAの容量</td> <td>その他可搬型設備</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量指定仕様, 57-11 資料補給に関する補充説明資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬SAの接続性</td> <td>より簡便な接続方式等による接続</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>異なる種類の接続箇所の適合</td> <td>単種の機能で使用</td> <td>Ab</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保管場所</td> <td>屋外(共通原因の考慮対象設備あり)</td> <td>Ba</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アクセスポート</td> <td>屋外アクセスポートの確保</td> <td>B</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 アクセスポート図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>去留条件, 自然現象, 人為事象, 雷水, 火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 DR 設備あり)-屋外</td> <td>Ab</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヤポート設置図</td> <td>対象外(ヤポートなし)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図, 57-3 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第1号炉	第2号炉	第3号炉	第4号炉	第5号炉	第6号炉	第7号炉	第8号炉	第9号炉	第10号炉	第11号炉	第12号炉	第13号炉	第14号炉	第15号炉	第16号炉	第17号炉	第18号炉	第19号炉	第20号炉	運転条件に付与の安全性能	屋外・屋外・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	屋外	—	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	荷重	(荷重に機能を制限する)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	海水	海水を冷却しない	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	魚設備からの影響	(魚設備等から悪影響により稼働を失うおそれがない)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	操作性	現場操作(原研の運転・設置, 操作スイッチ操作, 弁操作, 検出装置)	3c, 3b, 3f, 3g	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	等価	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-4 試験及び検査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	可搬性	本来の用途として使用・切替不要	Bb	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	系統設計	過常時は隔離又は分断	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	その他(特効性)	対象外	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	設置場所	現場操作(設置場所での操作可能)	Aa	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	可搬SAの容量	その他可搬型設備	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-6 容量指定仕様, 57-11 資料補給に関する補充説明資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	異なる種類の接続箇所の適合	単種の機能で使用	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	保管場所	屋外(共通原因の考慮対象設備あり)	Ba	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	アクセスポート	屋外アクセスポートの確保	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-6 アクセスポート図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	去留条件, 自然現象, 人為事象, 雷水, 火災	防止設備-対象(代替対象 DR 設備あり)-屋外	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ヤポート設置図	対象外(ヤポートなし)	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		<p>【女川】</p> <p>記載箇所の相違 (57-1-44 ~)</p>
第1号炉	第2号炉	第3号炉	第4号炉	第5号炉	第6号炉	第7号炉	第8号炉	第9号炉	第10号炉	第11号炉	第12号炉	第13号炉	第14号炉	第15号炉	第16号炉	第17号炉	第18号炉	第19号炉	第20号炉																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転条件に付与の安全性能	屋外・屋外・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	屋外	—	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
荷重	(荷重に機能を制限する)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
海水	海水を冷却しない	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
魚設備からの影響	(魚設備等から悪影響により稼働を失うおそれがない)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
操作性	現場操作(原研の運転・設置, 操作スイッチ操作, 弁操作, 検出装置)	3c, 3b, 3f, 3g	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	等価	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-4 試験及び検査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬性	本来の用途として使用・切替不要	Bb	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
系統設計	過常時は隔離又は分断	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
その他(特効性)	対象外	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-3 系統図, 57-7 バックダリ系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設置場所	現場操作(設置場所での操作可能)	Aa	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬SAの容量	その他可搬型設備	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-6 容量指定仕様, 57-11 資料補給に関する補充説明資料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬SAの接続性	より簡便な接続方式等による接続	C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
異なる種類の接続箇所の適合	単種の機能で使用	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設置場所	(放射線量の異なるおそれのない場所を指定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
保管場所	屋外(共通原因の考慮対象設備あり)	Ba	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
アクセスポート	屋外アクセスポートの確保	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-6 アクセスポート図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
去留条件, 自然現象, 人為事象, 雷水, 火災	防止設備-対象(代替対象 DR 設備あり)-屋外	Ab	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ヤポート設置図	対象外(ヤポートなし)	対象外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
関連資料	57-2 配置図, 57-3 系統図	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p><泊の記載箇所を比較(補足1-6)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条 電源設備</th> <th>ガスタービン発電機</th> <th>備考(注)区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境条件に付ける規定</td> <td>風速・気温・圧力 / 塩分の天候/放射線</td> <td>除外</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>応水</td> <td>海水を海水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取組等の影響</td> <td>(周辺施設等から取組等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第2項</td> <td rowspan="5">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">試験・検査 (検査性、最終検査・外部入力)</td> <td>ガスタービン、発電機</td> <td>B, I</td> </tr> <tr> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第4項</td> <td rowspan="5">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">系統設計</td> <td>通常時は併給又は分離</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(規程等)</td> <td>新設回転機器</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-3 系統図、57-7 フレキシブル系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第5項</td> <td rowspan="5">第5号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本表の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量制御規程</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷水、火災</td> <td>防止設備-対象 (代替対象: 50 設備あり)-除外</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>セゴート系装置</td> <td>対象(セゴート系あり)-異なる駆動源又は冷却源</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条 電源設備		ガスタービン発電機	備考(注)区分	第1項	第1号	環境条件に付ける規定	風速・気温・圧力 / 塩分の天候/放射線	除外	質量	(有効に機能を発揮する)	—	応水	海水を海水しない	対象外	取組等の影響	(周辺施設等から取組等により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図			第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		試験・検査 (検査性、最終検査・外部入力)	ガスタービン、発電機	B, I	57-4 試験及び検査		関連資料	57-2 配置図			第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		系統設計	通常時は併給又は分離	Ab	その他(規程等)	新設回転機器	Bb	関連資料	57-3 系統図、57-7 フレキシブル系統図			第5項	第5号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本表の目的として設置するもの	A	関連資料	57-6 容量制御規程		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—			第3項	第3号	環境条件、自然現象、人為事象、雷水、火災	防止設備-対象 (代替対象: 50 設備あり)-除外	Ab	セゴート系装置	対象(セゴート系あり)-異なる駆動源又は冷却源	Ca	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について				<p>【女川】</p> <p>記載箇所の相違 (57-1-8 へ)</p>
第57条 電源設備		ガスタービン発電機	備考(注)区分																																																																																															
第1項	第1号	環境条件に付ける規定	風速・気温・圧力 / 塩分の天候/放射線	除外																																																																																														
		質量	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																														
		応水	海水を海水しない	対象外																																																																																														
		取組等の影響	(周辺施設等から取組等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																														
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																														
関連資料	57-2 配置図																																																																																																	
第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																															
		試験・検査 (検査性、最終検査・外部入力)	ガスタービン、発電機	B, I																																																																																														
			57-4 試験及び検査																																																																																															
		関連資料	57-2 配置図																																																																																															
第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替不要	Bb																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図																																																																																															
		系統設計	通常時は併給又は分離	Ab																																																																																														
			その他(規程等)	新設回転機器	Bb																																																																																													
		関連資料	57-3 系統図、57-7 フレキシブル系統図																																																																																															
第5項	第5号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																														
		関連資料	57-2 配置図																																																																																															
		第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本表の目的として設置するもの	A																																																																																													
			関連資料	57-6 容量制御規程																																																																																														
		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																													
関連資料	—																																																																																																	
第3項	第3号	環境条件、自然現象、人為事象、雷水、火災	防止設備-対象 (代替対象: 50 設備あり)-除外	Ab																																																																																														
		セゴート系装置	対象(セゴート系あり)-異なる駆動源又は冷却源	Ca																																																																																														
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条 電源設備</th> <th>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</th> <th>適用仕区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>構造・強度・圧力 / 腐蝕の天候/放射線</td> <td>除外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に機能を実現する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設側からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不実</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外周入切)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不実</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td>蒸気設計</td> <td>後設置から独立</td> <td>Ac</td> </tr> <tr> <td>その他(腐蝕等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不実</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定性則</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 (B設備あり)-除外</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート系要因</td> <td>対象外(サボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条 電源設備		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	適用仕区分	第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 腐蝕の天候/放射線	除外	B	荷重	(有効に機能を実現する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	施設側からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図		第2号	操作性	操作不実	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外周入切)	ポンプ	A	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不実	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5号	蒸気設計	後設置から独立	Ac	その他(腐蝕等)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図		第9号	設置場所	操作不実	対象外	関連資料	57-2 配置図		第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-5 容量設定性則		共有の禁止	(共用しない設備)	—	第2号	関連資料	—		第3号	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 (B設備あり)-除外	Aa	サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図			<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条 電源設備		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	適用仕区分																																																																																						
第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 腐蝕の天候/放射線	除外	B																																																																																					
		荷重	(有効に機能を実現する)	—																																																																																					
		漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																					
		施設側からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図																																																																																							
	第2号	操作性	操作不実	対象外																																																																																					
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																						
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外周入切)	ポンプ	A																																																																																					
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																						
第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不実	Bb																																																																																						
	関連資料	57-3 系統図																																																																																							
第5号	蒸気設計	後設置から独立	Ac																																																																																						
	その他(腐蝕等)	対象外	対象外																																																																																						
	関連資料	57-3 系統図																																																																																							
第9号	設置場所	操作不実	対象外																																																																																						
	関連資料	57-2 配置図																																																																																							
第1号	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																						
	関連資料	57-5 容量設定性則																																																																																							
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																						
第2号	関連資料	—																																																																																							
	第3号	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 (B設備あり)-除外	Aa																																																																																					
		サボート系要因	対象外(サボート系なし)	対象外																																																																																					
関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																								

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>規格・型式</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>凝縮器 (BWR)</td> <td>相違なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	規格・型式	相違理由	機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	設備名称	規格・型式	相違理由																																																																																																																																
機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
機	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
	凝縮器	凝縮器 (BWR)	相違なし																																																																																																																																
		<p>※記載するものは、機器の名称及び仕様、設計仕様等について記載する。</p> <p>※「/」は、記載箇所が異なることを示し、相違する箇所は記載しない。</p> <p>※「/」は、記載箇所が異なることを示し、相違する箇所は記載しない。</p>																																																																																																																																	

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																												
	<p><内容比較表の再掲(補足1-8)></p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">第07条 電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td>燃料化割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候/放射線</td> <td>塵埃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地震</td> <td>(有害に機能を劣化する)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海水</td> <td>海水を過水しない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設備からの影響</td> <td>(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>ポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用・代替不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>系統設計</td> <td>B系統と同じ系統構成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(有無)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td>容量 SA の容量</td> <td>設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災</td> <td>対象外(共同原因の考慮対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サボート系原因</td> <td>対象外(サボート系なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		第07条 電源設備			非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	燃料化割合		環境条件における健全性	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候/放射線	塵埃		地震	(有害に機能を劣化する)		海水	海水を過水しない		施設備からの影響	(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)		関連資料	—	第1号	操作性	操作不要		関連資料	—	第3号	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ		関連資料	—	第4号	代替性	本来の用途として使用・代替不要		関連資料	—	第5号	系統設計	B系統と同じ系統構成		その他(有無)	対象外		関連資料	—	第9号	設置場所	操作不要		関連資料	—	第1号	容量 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分		関連資料	—	第2号	共有の禁止	(共用しない設備)		関連資料	—	第3号	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	対象外(共同原因の考慮対象設備なし)		サボート系原因	対象外(サボート系なし)		関連資料	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第07条 電源設備</td> <td>ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線</td> <td>B</td> <td>【環境条件設計】 10-1 環境設計</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設備からの影響</td> <td>海水</td> <td>B</td> <td>【環境条件設計】 10-1 環境設計</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> <td>【保安性設計】 10-1 保安設計</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">系統設計</td> <td>系統設計</td> <td>A</td> <td>【系統設計設計】 10-4 系統設計</td> </tr> <tr> <td>その他(有無)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設置場所</td> <td>設置場所</td> <td>A</td> <td>【設置場所設計】 10-1 設置場所設計</td> </tr> <tr> <td>容量 SA の容量</td> <td>A</td> <td>【容量設計設計】 10-4 容量設計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共有の禁止</td> <td>共有の禁止</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サボート系原因</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サボート系原因</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	適合性	備考	第07条 電源設備	ディーゼル発電機燃料移送ポンプ			環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	B	【環境条件設計】 10-1 環境設計	地震	—	—	施設備からの影響	海水	B	【環境条件設計】 10-1 環境設計	電磁的障害	—	—	操作性	操作不要	—	—	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A	【保安性設計】 10-1 保安設計	代替性	—	—	系統設計	系統設計	A	【系統設計設計】 10-4 系統設計	その他(有無)	—	—	設置場所	設置場所	A	【設置場所設計】 10-1 設置場所設計	容量 SA の容量	A	【容量設計設計】 10-4 容量設計	共有の禁止	共有の禁止	—	—	サボート系原因	—	—	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	—	—	サボート系原因	—	—	<p>【大飯】 記載の充実(女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条 電源設備																																																																																																																																															
非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	燃料化割合																																																																																																																																														
環境条件における健全性	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候/放射線	塵埃																																																																																																																																													
	地震	(有害に機能を劣化する)																																																																																																																																													
	海水	海水を過水しない																																																																																																																																													
	施設備からの影響	(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)																																																																																																																																													
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第1号	操作性	操作不要																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第3号	試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第4号	代替性	本来の用途として使用・代替不要																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第5号	系統設計	B系統と同じ系統構成																																																																																																																																													
	その他(有無)	対象外																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第9号	設置場所	操作不要																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第1号	容量 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第2号	共有の禁止	(共用しない設備)																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
第3号	環境条件、自然現象、人為事 業、洪水、火災	対象外(共同原因の考慮対象設備なし)																																																																																																																																													
	サボート系原因	対象外(サボート系なし)																																																																																																																																													
	関連資料	—																																																																																																																																													
項目	概要	適合性	備考																																																																																																																																												
第07条 電源設備	ディーゼル発電機燃料移送ポンプ																																																																																																																																														
環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	温度・湿度・圧力 / 塵埃の天候 / 放射線	B	【環境条件設計】 10-1 環境設計																																																																																																																																												
	地震	—	—																																																																																																																																												
施設備からの影響	海水	B	【環境条件設計】 10-1 環境設計																																																																																																																																												
	電磁的障害	—	—																																																																																																																																												
操作性	操作不要	—	—																																																																																																																																												
試験・検査 (保安性、系統構成・外部入力)	ポンプ	A	【保安性設計】 10-1 保安設計																																																																																																																																												
	代替性	—	—																																																																																																																																												
系統設計	系統設計	A	【系統設計設計】 10-4 系統設計																																																																																																																																												
	その他(有無)	—	—																																																																																																																																												
設置場所	設置場所	A	【設置場所設計】 10-1 設置場所設計																																																																																																																																												
	容量 SA の容量	A	【容量設計設計】 10-4 容量設計																																																																																																																																												
共有の禁止	共有の禁止	—	—																																																																																																																																												
	サボート系原因	—	—																																																																																																																																												
環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	環境条件、自然現象、人為事業、洪水、火災	—	—																																																																																																																																												
	サボート系原因	—	—																																																																																																																																												

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																					
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規程/条</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">第1条 総則</td> <td>201F 規格適合</td> <td>201F 規格適合 SA</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>(各室に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>雨水</td> <td>雨水を逃がさない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設内からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>騒音的障害</td> <td>(騒音値により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)</td> <td>その他電線設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>試験型機</td> <td>B6 試験型機に適合継続</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(取替機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量設備仕様</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第12号</td> <td rowspan="3">共通事項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象外(サボートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	規程/条	項目	内容	適合性	第1項	第1条 総則	201F 規格適合	201F 規格適合 SA	適合	第2号	構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	用途	(各室に機能を発揮する)	—	第3号	雨水	雨水を逃がさない	対象外	施設内からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	第4号	騒音的障害	(騒音値により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第5号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図	—	第6号	試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)	その他電線設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査	—	第7号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図	—	第8号	試験型機	B6 試験型機に適合継続	Aa	その他(取替機)	対象外	対象外	第9号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図	—	第10号	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-6 容量設備仕様	—	第11号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—	—	第12号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内	Aa	サボート装置	対象外(サボートなし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>規格</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10">第1条 総則</td> <td>201F 規格適合</td> <td>201F 規格適合 SA</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>(各室に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>雨水</td> <td>雨水を逃がさない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設内からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>騒音的障害</td> <td>(騒音値により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)</td> <td>その他電線設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>試験型機</td> <td>B6 試験型機に適合継続</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(取替機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量設備仕様</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第12号</td> <td rowspan="3">共通事項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象外(サボートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	規格	適合性	備考	第1項	第1条 総則	201F 規格適合	201F 規格適合 SA	適合	第2号	構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	用途	(各室に機能を発揮する)	—	第3号	雨水	雨水を逃がさない	対象外	施設内からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	第4号	騒音的障害	(騒音値により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第5号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図	—	第6号	試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)	その他電線設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査	—	第7号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図	—	第8号	試験型機	B6 試験型機に適合継続	Aa	その他(取替機)	対象外	対象外	第9号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図	—	第10号	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-6 容量設備仕様	—	第11号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—	—	第12号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内	Aa	サボート装置	対象外(サボートなし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—	<p>【大飯】 記載の充実(女川審査実績の反映) 【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
規程/条	項目	内容	適合性																																																																																																																																																																																					
第1項	第1条 総則	201F 規格適合	201F 規格適合 SA	適合																																																																																																																																																																																				
		第2号	構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																																																																																																																			
			用途	(各室に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																			
		第3号	雨水	雨水を逃がさない	対象外																																																																																																																																																																																			
			施設内からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																			
		第4号	騒音的障害	(騒音値により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																			
			関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																			
		第5号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																			
			関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																																			
		第6号	試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)	その他電線設備	J																																																																																																																																																																																			
関連資料	57-4 試験及び検査		—																																																																																																																																																																																					
第7号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																																					
第8号	試験型機	B6 試験型機に適合継続	Aa																																																																																																																																																																																					
	その他(取替機)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																					
第9号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																					
第10号	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-6 容量設備仕様	—																																																																																																																																																																																					
第11号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																					
第12号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内	Aa																																																																																																																																																																																				
		サボート装置	対象外(サボートなし)	対象外																																																																																																																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																																																																																																																																																																																				
項目	設備名称	規格	適合性	備考																																																																																																																																																																																				
第1項	第1条 総則	201F 規格適合	201F 規格適合 SA	適合																																																																																																																																																																																				
		第2号	構造・強度・圧力 / 漏れの対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																																																																																																																			
			用途	(各室に機能を発揮する)	—																																																																																																																																																																																			
		第3号	雨水	雨水を逃がさない	対象外																																																																																																																																																																																			
			施設内からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																			
		第4号	騒音的障害	(騒音値により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																			
			関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																			
		第5号	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																			
			関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																																			
		第6号	試験・検査 (地震性、漏洩検出・外部入力)	その他電線設備	J																																																																																																																																																																																			
関連資料	57-4 試験及び検査		—																																																																																																																																																																																					
第7号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-3 系統図	—																																																																																																																																																																																					
第8号	試験型機	B6 試験型機に適合継続	Aa																																																																																																																																																																																					
	その他(取替機)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																					
第9号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図	—																																																																																																																																																																																					
第10号	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																																																																																					
	関連資料	57-6 容量設備仕様	—																																																																																																																																																																																					
第11号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																					
第12号	共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 B6 設備あり)-種内	Aa																																																																																																																																																																																				
		サボート装置	対象外(サボートなし)	対象外																																																																																																																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動機電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																																																																																																																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第07条：電源設備</th> <th>120V交流線路等</th> <th>相違区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10"> 重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料 </td> <td>原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切替え生</td> <td>本来の用途として使用-切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3"> 重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料 </td> <td>D6 系統ノード系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2"> 設置場所 関連資料 </td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>S7-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td rowspan="2"> 安定SAの容量 関連資料 </td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>S7-5 容量計算情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td rowspan="2"> 共有の禁止 関連資料 </td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4項</td> <td rowspan="3"> 重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項 </td> <td> 環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内 </td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td> サポート系統図 対象外 (サポートなし) </td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td> S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について) </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備	120V交流線路等	相違区分	第1項	重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料	原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内	C	操作性	操作不要	対象外	関連資料	S7-3 系統図		第2項	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	S7-4 試験及び検査		第4項	切替え生	本来の用途として使用-切替不要	Bb	関連資料	S7-3 系統図		第5項	重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料	D6 系統ノード系統構成	Aa	対象外	対象外	S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図		第6項	設置場所 関連資料	操作不要	対象外	S7-2 配置図		第7項	安定SAの容量 関連資料	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	S7-5 容量計算情報		第8項	共有の禁止 関連資料	(共用しない設備)	-	-		第4項	重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内	Aa	サポート系統図 対象外 (サポートなし)	対象外	S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について)		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>相違区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="10"> 重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料 </td> <td>原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備 (試験・検査-設備構成)</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>切替え生</td> <td>本来の用途として使用-切替不要 (設備上切替可能)</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>S7-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3"> 重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料 </td> <td>D6 系統ノード系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2"> 設置場所 関連資料 </td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>S7-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td rowspan="2"> 安定SAの容量 関連資料 </td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>S7-5 容量計算情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td rowspan="2"> 共有の禁止 関連資料 </td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4項</td> <td rowspan="3"> 重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項 </td> <td> 環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内 サポート系統図 対象外 (サポートなし) </td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td> S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について) </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 共通事項 共通事項 共通事項 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	相違区分	備考	第1項	重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料	原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内	C	操作性	操作不要	対象外	関連資料	S7-3 系統図		第2項	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備 (試験・検査-設備構成)	J	関連資料	S7-4 試験及び検査		第4項	切替え生	本来の用途として使用-切替不要 (設備上切替可能)	Bb	関連資料	S7-3 系統図		第5項	重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料	D6 系統ノード系統構成	Aa	対象外	対象外	S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図		第6項	設置場所 関連資料	操作不要	対象外	S7-2 配置図		第7項	安定SAの容量 関連資料	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	S7-5 容量計算情報		第8項	共有の禁止 関連資料	(共用しない設備)	-	-		第4項	重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内 サポート系統図 対象外 (サポートなし)	Aa	S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について)		共通事項 共通事項 共通事項		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備	120V交流線路等	相違区分																																																																																																																												
第1項	重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料	原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内	C																																																																																																																											
		操作性	操作不要	対象外																																																																																																																										
		関連資料	S7-3 系統図																																																																																																																											
		第2項	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備			J																																																																																																																							
			関連資料	S7-4 試験及び検査																																																																																																																										
		第4項	切替え生	本来の用途として使用-切替不要			Bb																																																																																																																							
			関連資料	S7-3 系統図																																																																																																																										
		第5項	重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料	D6 系統ノード系統構成			Aa																																																																																																																							
				対象外	対象外																																																																																																																									
				S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図																																																																																																																										
第6項	設置場所 関連資料	操作不要	対象外																																																																																																																											
		S7-2 配置図																																																																																																																												
第7項	安定SAの容量 関連資料	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																											
		S7-5 容量計算情報																																																																																																																												
第8項	共有の禁止 関連資料	(共用しない設備)	-																																																																																																																											
		-																																																																																																																												
第4項	重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内	Aa																																																																																																																											
		サポート系統図 対象外 (サポートなし)	対象外																																																																																																																											
		S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について)																																																																																																																												
項目	設備名称	相違区分	備考																																																																																																																											
第1項	重要条件における健全性 過電・短絡・圧力 / 放射線の影響 / 放射線 荷重 漏水 地震からの影響 電磁的障害 関連資料	原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内	C																																																																																																																											
		操作性	操作不要	対象外																																																																																																																										
		関連資料	S7-3 系統図																																																																																																																											
		第2項	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他電源設備 (試験・検査-設備構成)	J																																																																																																																									
			関連資料	S7-4 試験及び検査																																																																																																																										
		第4項	切替え生	本来の用途として使用-切替不要 (設備上切替可能)	Bb																																																																																																																									
			関連資料	S7-3 系統図																																																																																																																										
		第5項	重要条件における健全性 系統設計 その他 (電機等) 関連資料	D6 系統ノード系統構成	Aa																																																																																																																									
				対象外	対象外																																																																																																																									
				S7-2 系統図、S7-7 バックアップ系統図																																																																																																																										
第6項	設置場所 関連資料	操作不要	対象外																																																																																																																											
		S7-2 配置図																																																																																																																												
第7項	安定SAの容量 関連資料	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																																																											
		S7-5 容量計算情報																																																																																																																												
第8項	共有の禁止 関連資料	(共用しない設備)	-																																																																																																																											
		-																																																																																																																												
第4項	重要条件における健全性 共通事項 共通事項 共通事項	環境条件、自然現象、人為事象、漏水、火災 防止設備-対象 (代替対象 B6 設備あり)-屋内 サポート系統図 対象外 (サポートなし)	Aa																																																																																																																											
		S7-2 配置図、S7-3 系統図 S7-10 全交流動力系統異常対策設備について (直流電源設備について)																																																																																																																												
		共通事項 共通事項 共通事項																																																																																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第57条：電圧設備</th> <th>LSF 代替蓄電池</th> <th>適用化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号 適用性における適合性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 湿外の火災/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納庫内外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚濁</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺設備等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号 操作性</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>試験・検査</td> <td>その他電源設備</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検証</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号 切替え性</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用一切替必要</td> <td>Be</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号 電圧降下防止</td> <td>系統設計</td> <td>通常時は瞬断又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(用数値)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号 設置場所</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号 容量</td> <td>常設 SG の容量</td> <td>重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-9 容量設定根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号 共有の禁止</td> <td>共有の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号 共通事項 共通事項 共通事項</td> <td>後援条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 DB 設備あり)-屋内</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>サポート系統図</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(高圧電源設備について)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第57条：電圧設備	LSF 代替蓄電池	適用化区分	第1号 適用性における適合性	温度・湿度・圧力 / 湿外の火災/放射線	原子炉建屋の二次格納庫内外及びその他の建屋内	C	汚濁	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	他設備からの影響	(周辺設備等から影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配線図		第2号 操作性	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	試験・検査	その他電源設備	D	関連資料	57-4 試験及び検証		第4号 切替え性	切替え性	本来の用途として使用一切替必要	Be	関連資料	57-5 系統図		第5号 電圧降下防止	系統設計	通常時は瞬断又は分断	Ab	その他(用数値)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図		第6号 設置場所	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配線図		第1号 容量	常設 SG の容量	重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの	A	関連資料	57-9 容量設定根拠		第2号 共有の禁止	共有の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—		第3号 共通事項 共通事項 共通事項	後援条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 DB 設備あり)-屋内	Ab	サポート系統図	対象外(サポート系なし)	対象外	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(高圧電源設備について)			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電圧設備	LSF 代替蓄電池	適用化区分																																																																																						
第1号 適用性における適合性	温度・湿度・圧力 / 湿外の火災/放射線	原子炉建屋の二次格納庫内外及びその他の建屋内	C																																																																																					
	汚濁	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																					
	漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																					
	他設備からの影響	(周辺設備等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																					
関連資料	57-2 配線図																																																																																							
第2号 操作性	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	57-3 系統図																																																																																						
第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	試験・検査	その他電源設備	D																																																																																					
	関連資料	57-4 試験及び検証																																																																																						
第4号 切替え性	切替え性	本来の用途として使用一切替必要	Be																																																																																					
	関連資料	57-5 系統図																																																																																						
第5号 電圧降下防止	系統設計	通常時は瞬断又は分断	Ab																																																																																					
	その他(用数値)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	57-3 系統図、57-7 パワングリ系統図																																																																																						
第6号 設置場所	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	57-2 配線図																																																																																						
第1号 容量	常設 SG の容量	重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	57-9 容量設定根拠																																																																																						
第2号 共有の禁止	共有の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第3号 共通事項 共通事項 共通事項	後援条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	防止設備-対象(代替対象 DB 設備あり)-屋内	Ab																																																																																					
	サポート系統図	対象外(サポート系なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図 57-10 全交流動力電源喪失対策設備について(高圧電源設備について)																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																													
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">第D7条：電源設備</td> <td style="text-align: center;">200V 蓄電池</td> <td style="text-align: center;">範囲化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>相違条件における健全性</td> <td>原子炉建屋の二次冷却施設外及びその他の建屋内</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td>積塵</td> <td>(有効に積塵を發揮する)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を消水しない</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>負荷値からの影響</td> <td>(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>電磁的汚染</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2項</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>制御・検査(検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本機の用途として専用-代替不要</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>DB 施設と同じ系統構成</td> <td style="text-align: center;">Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(深敬敬)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 フラウダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7項</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号</td> <td>施設SAの容量</td> <td>重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-8 容量設定根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第8号</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号</td> <td>異常条件、自然現象、人為事象、雷水、火災</td> <td>対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>セボート系要因</td> <td>対象外(セボート系なし)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統図(対象設備について)(直交電流設備について)</td> <td></td> </tr> </table>	第D7条：電源設備		200V 蓄電池	範囲化区分	第1項	第1号	相違条件における健全性	原子炉建屋の二次冷却施設外及びその他の建屋内	C	積塵	(有効に積塵を發揮する)	—	漏水	漏水を消水しない	対象外	負荷値からの影響	(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的汚染	(電磁波により機能が損なわれない)	—			関連資料	57-2 配置図		第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		第3号	制御・検査(検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	D	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	代替性	本機の用途として専用-代替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		第5号	第5号	系統設計	DB 施設と同じ系統構成	Ad	その他(深敬敬)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 フラウダリ系統図		第6号	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第7項	第1号	施設SAの容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	関連資料	57-8 容量設定根拠		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第8号	第3号	異常条件、自然現象、人為事象、雷水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)	対象外	セボート系要因	対象外(セボート系なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統図(対象設備について)(直交電流設備について)			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第D7条：電源設備		200V 蓄電池	範囲化区分																																																																																													
第1項	第1号	相違条件における健全性	原子炉建屋の二次冷却施設外及びその他の建屋内	C																																																																																												
		積塵	(有効に積塵を發揮する)	—																																																																																												
		漏水	漏水を消水しない	対象外																																																																																												
		負荷値からの影響	(周辺機器等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																												
		電磁的汚染	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																												
		関連資料	57-2 配置図																																																																																													
第2項	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																												
		関連資料	57-3 系統図																																																																																													
		第3号	制御・検査(検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	D																																																																																											
			関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																												
		第4号	代替性	本機の用途として専用-代替不要	Bb																																																																																											
関連資料	57-3 系統図																																																																																															
第5号	第5号	系統設計	DB 施設と同じ系統構成	Ad																																																																																												
		その他(深敬敬)	対象外	対象外																																																																																												
		関連資料	57-3 系統図、57-7 フラウダリ系統図																																																																																													
第6号	第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																												
		関連資料	57-2 配置図																																																																																													
第7項	第1号	施設SAの容量	重大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																												
		関連資料	57-8 容量設定根拠																																																																																													
		第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																											
関連資料	—																																																																																															
第8号	第3号	異常条件、自然現象、人為事象、雷水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																												
		セボート系要因	対象外(セボート系なし)	対象外																																																																																												
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-10 全交直動力系統図(対象設備について)(直交電流設備について)																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
	<p style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;"><女川、泊の記載箇所を比較(補足1-7)></p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">第0号条：電圧設備</td> <td>120V代替電燈</td> <td>細分化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号条</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>(有害に換気を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>電圧降下からの影響</td> <td>(断り継ぎ等による影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が失われない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号条</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号条</td> <td>試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他試験設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号条</td> <td>取替え性</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B0</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号条</td> <td>燃焼管路上</td> <td>冷却管は鋼製又は分岐</td> <td>Ah</td> </tr> <tr> <td>その他(管束等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号条</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号条</td> <td>容量 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定有無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8号条</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通項目(設備等)</td> <td>特殊条件、自然現象、人為事象、雷、火災</td> <td>禁止設備(対象(対象ID 設備あり)-圏内)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サポート系要因</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図、57-10 全交動機電機系非対象設備(注)について(直営電機設備について)</td> <td></td> </tr> </table>	第0号条：電圧設備		120V代替電燈	細分化区分	第1号条	環境条件における健全性	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	腐食	(有害に換気を発揮する)	—	漏水	漏水を遮水しない	対象外	電圧降下からの影響	(断り継ぎ等による影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が失われない)	—	関連資料		57-2 配管図		第2号条	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-3 系統図		第3号条	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他試験設備	C	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号条	取替え性	本来の用途として使用一切不要	B0	関連資料	57-3 系統図		第5号条	燃焼管路上	冷却管は鋼製又は分岐	Ah	その他(管束等)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		第6号条	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配管図		第7号条	容量 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-5 容量設定有無		共有の禁止	(共用しない設備)	—	第8号条	関連資料	—		共通項目(設備等)	特殊条件、自然現象、人為事象、雷、火災	禁止設備(対象(対象ID 設備あり)-圏内)	Aa	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	対象外	関連資料		57-2 配管図、57-3 系統図、57-10 全交動機電機系非対象設備(注)について(直営電機設備について)			<p>【女川】</p> <p>記載箇所の相違 (57-1-46 ~)</p>
第0号条：電圧設備		120V代替電燈	細分化区分																																																																																							
第1号条	環境条件における健全性	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																							
	腐食	(有害に換気を発揮する)	—																																																																																							
	漏水	漏水を遮水しない	対象外																																																																																							
	電圧降下からの影響	(断り継ぎ等による影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																							
	電磁的障害	(電磁波により機能が失われない)	—																																																																																							
関連資料		57-2 配管図																																																																																								
第2号条	操作性	操作不要	対象外																																																																																							
	関連資料	57-3 系統図																																																																																								
第3号条	試験・検査 (健全性、系統構成・外部入力)	その他試験設備	C																																																																																							
	関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																								
第4号条	取替え性	本来の用途として使用一切不要	B0																																																																																							
	関連資料	57-3 系統図																																																																																								
第5号条	燃焼管路上	冷却管は鋼製又は分岐	Ah																																																																																							
	その他(管束等)	対象外	対象外																																																																																							
	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																								
第6号条	設置場所	操作不要	対象外																																																																																							
	関連資料	57-2 配管図																																																																																								
第7号条	容量 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																							
	関連資料	57-5 容量設定有無																																																																																								
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																							
第8号条	関連資料	—																																																																																								
	共通項目(設備等)	特殊条件、自然現象、人為事象、雷、火災	禁止設備(対象(対象ID 設備あり)-圏内)	Aa																																																																																						
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	対象外																																																																																							
関連資料		57-2 配管図、57-3 系統図、57-10 全交動機電機系非対象設備(注)について(直営電機設備について)																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第07条：電源設備</th> <th style="text-align: left;">BWR 共通</th> <th style="text-align: left;">細目化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>構造・強度・圧力 / 屋外の天候/放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>閉塞</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を逃れしない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震等からの影響</td> <td>(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>感应的障害</td> <td>(施設等により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-5 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩防止</td> <td>漏洩防止</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(電断機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-3 系統図、B7-7 バックダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>余裕量の等量</td> <td>重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>閉塞資料</td> <td>B7-6 容量設定性能</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第9号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>出逃原因防止</td> <td>対象外 (出逃原因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>ヤボート系要因</td> <td>対象外(ヤボート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>閉塞資料</td> <td>B7-1 配置図、B7-3 系統図 B7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備		BWR 共通	細目化区分	第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 屋外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	閉塞	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を逃れしない	対象外	地震等からの影響	(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—	感应的障害	(施設等により機能が損なわれない)	—	第2号	第1号	閉塞資料	B7-2 配置図	—	操作性	操作不要	対象外	第3号	第1号	閉塞資料	B7-3 系統図	—	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	第4号	第1号	閉塞資料	B7-4 試験及び検査	—	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	第5号	第1号	閉塞資料	B7-5 系統図	—	漏洩防止	漏洩防止	Ad	その他(電断機)	対象外	対象外	第6号	第1号	閉塞資料	B7-3 系統図、B7-7 バックダリ系統図	—	設置場所	操作不要	対象外	第7号	第1号	閉塞資料	B7-2 配置図	—	余裕量の等量	重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの	A	第8号	第1号	閉塞資料	B7-6 容量設定性能	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第9号	第1号	出逃原因防止	対象外 (出逃原因の考慮対象設備なし)	対象外	ヤボート系要因	対象外(ヤボート系なし)	対象外	閉塞資料	B7-1 配置図、B7-3 系統図 B7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		BWR 共通	細目化区分																																																																																											
第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 屋外の天候/放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																										
		閉塞	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																										
		漏水	漏水を逃れしない	対象外																																																																																										
		地震等からの影響	(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																										
		感应的障害	(施設等により機能が損なわれない)	—																																																																																										
第2号	第1号	閉塞資料	B7-2 配置図	—																																																																																										
		操作性	操作不要	対象外																																																																																										
第3号	第1号	閉塞資料	B7-3 系統図	—																																																																																										
		試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																										
第4号	第1号	閉塞資料	B7-4 試験及び検査	—																																																																																										
		代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																										
第5号	第1号	閉塞資料	B7-5 系統図	—																																																																																										
		漏洩防止	漏洩防止	Ad																																																																																										
		その他(電断機)	対象外	対象外																																																																																										
第6号	第1号	閉塞資料	B7-3 系統図、B7-7 バックダリ系統図	—																																																																																										
		設置場所	操作不要	対象外																																																																																										
第7号	第1号	閉塞資料	B7-2 配置図	—																																																																																										
		余裕量の等量	重大事故等への対応を本所の目的として設置するもの	A																																																																																										
第8号	第1号	閉塞資料	B7-6 容量設定性能	—																																																																																										
		共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																										
第9号	第1号	出逃原因防止	対象外 (出逃原因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																										
		ヤボート系要因	対象外(ヤボート系なし)	対象外																																																																																										
		閉塞資料	B7-1 配置図、B7-3 系統図 B7-10 全交流動力電源喪失対策設備について(直流電源設備について)	—																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)		
	第D7条：電源設備		
	第1項		
	第1号		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		
	異常条件における健全性		

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条：電源設備</th> <th>緊急用高圧母線2F系</th> <th>範囲化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>構造条件、圧力 / 風外の突風 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次巻絡架設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に構造を發揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を逃水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設個からの影響</td> <td>(周辺施設等から電磁界により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁界により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>制御・検査 (検査用、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替え性</td> <td>本来の用途として使用-代替可能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第43条</td> <td rowspan="3">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>地盤時は鋼線又は分離</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(飛散物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 パラメトリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td rowspan="3">第1号</td> <td>事故SAの考慮</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 考慮設置根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号</td> <td rowspan="3">第2号</td> <td>構造条件、自然現象、人為事象、漏水、火災</td> <td>防止設備-対象 (代替対象28 設備あり)-屋内</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>サージ・高電圧</td> <td>対象外(サージ 1条なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備		緊急用高圧母線2F系	範囲化区分	第1項	第1号	構造条件、圧力 / 風外の突風 / 放射線	原子炉建屋の二次巻絡架設外及びその他の建屋内	C	荷重	(有効に構造を發揮する)	—	漏水	漏水を逃水しない	対象外	施設個からの影響	(周辺施設等から電磁界により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁界により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図		第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第3号	制御・検査 (検査用、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-2 試験及び検査		第4号	代替え性	本来の用途として使用-代替可能	Bb	関連資料	57-3 系統図		第43条	第5号	系統設計	地盤時は鋼線又は分離	Ab	その他(飛散物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 パラメトリ系統図		第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		第2項	第1号	事故SAの考慮	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-6 考慮設置根拠		共有の禁止	(共用しない設備)	—	第2号	第2号	構造条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	防止設備-対象 (代替対象28 設備あり)-屋内	Ab	サージ・高電圧	対象外(サージ 1条なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		緊急用高圧母線2F系	範囲化区分																																																																																					
第1項	第1号	構造条件、圧力 / 風外の突風 / 放射線	原子炉建屋の二次巻絡架設外及びその他の建屋内	C																																																																																				
		荷重	(有効に構造を發揮する)	—																																																																																				
		漏水	漏水を逃水しない	対象外																																																																																				
		施設個からの影響	(周辺施設等から電磁界により機能を失うおそれがない)	—																																																																																				
		電磁的障害	(電磁界により機能が損なわれない)	—																																																																																				
	関連資料	57-2 配置図																																																																																						
	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																					
	第3号	制御・検査 (検査用、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																				
		関連資料	57-2 試験及び検査																																																																																					
第4号	代替え性	本来の用途として使用-代替可能	Bb																																																																																					
	関連資料	57-3 系統図																																																																																						
第43条	第5号	系統設計	地盤時は鋼線又は分離	Ab																																																																																				
		その他(飛散物)	対象外	対象外																																																																																				
		関連資料	57-3 系統図、57-7 パラメトリ系統図																																																																																					
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	57-2 配置図																																																																																						
第2項	第1号	事故SAの考慮	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																				
		関連資料	57-6 考慮設置根拠																																																																																					
		共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																				
第2号	第2号	構造条件、自然現象、人為事象、漏水、火災	防止設備-対象 (代替対象28 設備あり)-屋内	Ab																																																																																				
		サージ・高電圧	対象外(サージ 1条なし)	対象外																																																																																				
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																					

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

＜内容比較のため再掲(補足1-2)＞

項目	大飯3号炉		大飯4号炉		女川2号炉	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容
1. 設備	遮断機	遮断機	遮断機	遮断機	遮断機	遮断機
2. 構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
3. 材料	材料	材料	材料	材料	材料	材料
4. 寸法	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
5. 重量	重量	重量	重量	重量	重量	重量
6. 設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
7. 取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
8. 検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
9. 保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
10. 点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検
11. 修理	修理	修理	修理	修理	修理	修理
12. 廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
13. その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

57-1-2

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第D7表 電源設備

項目	内容	適合性
1. 遮断機	遮断機	適合
2. 構造	構造	適合
3. 材料	材料	適合
4. 寸法	寸法	適合
5. 重量	重量	適合
6. 設置	設置	適合
7. 取組	取組	適合
8. 検査	検査	適合
9. 保守	保守	適合
10. 点検	点検	適合
11. 修理	修理	適合
12. 廃止	廃止	適合
13. その他	その他	適合

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	適合性
1. 遮断機	遮断機	適合
2. 構造	構造	適合
3. 材料	材料	適合
4. 寸法	寸法	適合
5. 重量	重量	適合
6. 設置	設置	適合
7. 取組	取組	適合
8. 検査	検査	適合
9. 保守	保守	適合
10. 点検	点検	適合
11. 修理	修理	適合
12. 廃止	廃止	適合
13. その他	その他	適合

相違理由

【大飯, 女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
		泊発電所3号炉 S A基準適合性 一覧表 (解説)																																																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内訳</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">基本設計</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">運用</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> <tr> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)</td> <td>○</td> <td>【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内訳	適合性	備考	基本設計	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	設備	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	運用	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	内訳	適合性	備考																																																																																																	
基本設計	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
設備	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
運用	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	
	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置 (炉内圧力調整装置) (炉内圧力調整装置)	○	【炉内圧力調整】 炉内圧力調整装置																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備考7条：電源設備</th> <th>緊急用低圧母線 20 系</th> <th>電位化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">備考1条 備考2条 備考3条 備考4条 備考5条</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>環境安全性における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、済証作成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">備考6条 備考7条</td> <td>代替え性</td> <td>本来の用途として使用一切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>系統設計</td> <td>他系統は降路又は分路</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(取替物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備考8条</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">備考9条</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-6 容量設定根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">備考10条</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>共通事項(共通設備)上</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内</td> </tr> <tr> <td>非共通事項(非共通設備)上</td> <td>リポート降戻機</td> <td>対象外(リポートなし)</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	備考7条：電源設備	緊急用低圧母線 20 系	電位化区分	備考1条 備考2条 備考3条 備考4条 備考5条	<table border="1"> <tr> <td>環境安全性における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> </table>	環境安全性における健全性	温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	腐食	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)	—	電磁的干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	—		操作性	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		試験・検査 (検査性、済証作成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		備考6条 備考7条	代替え性	本来の用途として使用一切替不要	Bb	関連資料	57-3 系統図		<table border="1"> <tr> <td>系統設計</td> <td>他系統は降路又は分路</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(取替物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> </table>	系統設計	他系統は降路又は分路	Aa	その他(取替物)	対象外	対象外		関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図		備考8条	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	57-2 配置図		備考9条	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	57-6 容量設定根拠		非常の禁止	(適用しない設備)	—	備考10条	関連資料	—		<table border="1"> <tr> <td>共通事項(共通設備)上</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内</td> </tr> <tr> <td>非共通事項(非共通設備)上</td> <td>リポート降戻機</td> <td>対象外(リポートなし)</td> </tr> </table>	共通事項(共通設備)上	環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災	防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内	非共通事項(非共通設備)上	リポート降戻機	対象外(リポートなし)		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
備考7条：電源設備	緊急用低圧母線 20 系	電位化区分																																																																																				
備考1条 備考2条 備考3条 備考4条 備考5条	<table border="1"> <tr> <td>環境安全性における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> </tr> <tr> <td>腐食</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> </table>	環境安全性における健全性	温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内		腐食	(有効に機能を発揮する)	—	漏水	漏水を漏水しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)	—	電磁的干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																					
	環境安全性における健全性	温度・湿度・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内																																																																																			
	腐食	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																			
	漏水	漏水を漏水しない	対象外																																																																																			
	地震からの影響	(周辺施設等からの振動により機能を失うおそれがない)	—																																																																																			
電磁的干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																				
操作性	操作不要	対象外																																																																																				
関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																					
試験・検査 (検査性、済証作成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																				
関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																					
備考6条 備考7条	代替え性	本来の用途として使用一切替不要	Bb																																																																																			
	関連資料	57-3 系統図																																																																																				
	<table border="1"> <tr> <td>系統設計</td> <td>他系統は降路又は分路</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(取替物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> </table>	系統設計	他系統は降路又は分路	Aa	その他(取替物)	対象外	対象外																																																																															
系統設計	他系統は降路又は分路	Aa																																																																																				
その他(取替物)	対象外	対象外																																																																																				
関連資料	57-3 系統図、57-7 バックダリ系統図																																																																																					
備考8条	設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	57-2 配置図																																																																																				
備考9条	常設 SA の容量	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
	関連資料	57-6 容量設定根拠																																																																																				
	非常の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																			
備考10条	関連資料	—																																																																																				
	<table border="1"> <tr> <td>共通事項(共通設備)上</td> <td>環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内</td> </tr> <tr> <td>非共通事項(非共通設備)上</td> <td>リポート降戻機</td> <td>対象外(リポートなし)</td> </tr> </table>	共通事項(共通設備)上	環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災	防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内	非共通事項(非共通設備)上	リポート降戻機	対象外(リポートなし)																																																																															
	共通事項(共通設備)上	環境条件、自然現象、人為事業、漏水、火災	防止設備-対象(代替対象 30 設備あり)-屋内																																																																																			
非共通事項(非共通設備)上	リポート降戻機	対象外(リポートなし)																																																																																				
関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条：電源設備</th> <th>緊急用交流電源切替装置25条</th> <th>種別化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="5">第3号炉</td> <td>構造条件における健全性</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内 (有償に機能を発揮する)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>耐震</td> <td>耐震全適合しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号炉</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>試験・検査(検査性、系統構成、外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>切替え性</td> <td>本邦の用途として使用一切賛成</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号炉</td> <td rowspan="2">配線図(配線図上)</td> <td>所結設計</td> <td>過剰時は隔離又は分離</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(誤動作)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号炉</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項</td> <td>実設SAの容量</td> <td>汽機、その他設備</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定地盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="2">共通事項(設置地区)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、過失、火災</td> <td>防止設備-対象(代替対象 DS 設備あり)-屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備ト送電機</td> <td>対象外(予備ト送電なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第57条：電源設備		緊急用交流電源切替装置25条	種別化区分	第1項	第3号炉	構造条件における健全性	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内 (有償に機能を発揮する)	C	耐震	耐震全適合しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-3 配線図		第4号炉	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図		第2項	試験・検査(検査性、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号炉	切替え性	本邦の用途として使用一切賛成	Ba	関連資料	57-5 系統図		第5号炉	配線図(配線図上)	所結設計	過剰時は隔離又は分離	Ab	その他(誤動作)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		第6号炉	設置場所	中央制御室操作	B	関連資料	57-2 配線図		第1項	実設SAの容量	汽機、その他設備	対象外	関連資料	57-5 容量設定地盤		第2項	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—		第3項	共通事項(設置地区)	環境条件、自然現象、人為事象、過失、火災	防止設備-対象(代替対象 DS 設備あり)-屋内	Aa	予備ト送電機	対象外(予備ト送電なし)	対象外	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備		緊急用交流電源切替装置25条	種別化区分																																																																																					
第1項	第3号炉	構造条件における健全性	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内 (有償に機能を発揮する)	C																																																																																				
		耐震	耐震全適合しない	対象外																																																																																				
		地震からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																				
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																				
		関連資料	57-3 配線図																																																																																					
	第4号炉	操作性	中央制御室操作	A																																																																																				
	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図																																																																																						
	第2項	試験・検査(検査性、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J																																																																																				
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																					
	第4号炉	切替え性	本邦の用途として使用一切賛成	Ba																																																																																				
関連資料		57-5 系統図																																																																																						
第5号炉	配線図(配線図上)	所結設計	過剰時は隔離又は分離	Ab																																																																																				
		その他(誤動作)	対象外	対象外																																																																																				
	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																						
第6号炉	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																					
関連資料	57-2 配線図																																																																																							
第1項	実設SAの容量	汽機、その他設備	対象外																																																																																					
	関連資料	57-5 容量設定地盤																																																																																						
第2項	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第3項	共通事項(設置地区)	環境条件、自然現象、人為事象、過失、火災	防止設備-対象(代替対象 DS 設備あり)-屋内	Aa																																																																																				
		予備ト送電機	対象外(予備ト送電なし)	対象外																																																																																				
	関連資料	57-2 配線図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第D7条：電源設備</th> <th>特色用交代電源初替置ぶ系</th> <th>範囲化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 風外の吹落し/金刺挿</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚嵐</td> <td>(有効に捕集を確保する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を排水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>伝音機からの影響</td> <td>(周辺機器等から放射線により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替可能</td> <td>Be</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>過剰時は隔離又は分断</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(既構物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>ii</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設SAの容量</td> <td>冗雑、その他設備</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-6 容量設定情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の停止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号</td> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通設備(共用設備)</td> <td>停止設備-対象(代替対象(図)図あり)-圏内</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>サポート対象図</td> <td>対象外(サポートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td>閉鎖資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第D7条：電源設備	特色用交代電源初替置ぶ系	範囲化区分	第1号	温度・湿度・圧力 / 風外の吹落し/金刺挿	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	汚嵐	(有効に捕集を確保する)	—	雨水	雨水を排水しない	対象外	伝音機からの影響	(周辺機器等から放射線により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	第2号	閉鎖資料	57-2 配管図		操作性	中央制御室操作	A	第3号	閉鎖資料	57-2 配管図、57-3 系統図		試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	その他電源設備	J	第4号	閉鎖資料	57-4 試験及び検査		代替性	本来の用途として使用-代替可能	Be	第5号	閉鎖資料	57-3 系統図		系統設計	過剰時は隔離又は分断	Ab	その他(既構物)	対象外	対象外	第6号	閉鎖資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図		設置場所	中央制御室操作	ii	第7号	閉鎖資料	57-2 配管図		常設SAの容量	冗雑、その他設備	対象外	第8号	閉鎖資料	57-6 容量設定情報		共有の停止	(共用しない設備)	—	第9号	閉鎖資料	—		共通設備(共用設備)	停止設備-対象(代替対象(図)図あり)-圏内	Ab	サポート対象図	対象外(サポートなし)	対象外		閉鎖資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第D7条：電源設備	特色用交代電源初替置ぶ系	範囲化区分																																																																																						
第1号	温度・湿度・圧力 / 風外の吹落し/金刺挿	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																					
	汚嵐	(有効に捕集を確保する)	—																																																																																					
	雨水	雨水を排水しない	対象外																																																																																					
	伝音機からの影響	(周辺機器等から放射線により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																					
第2号	閉鎖資料	57-2 配管図																																																																																						
	操作性	中央制御室操作	A																																																																																					
第3号	閉鎖資料	57-2 配管図、57-3 系統図																																																																																						
	試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	その他電源設備	J																																																																																					
第4号	閉鎖資料	57-4 試験及び検査																																																																																						
	代替性	本来の用途として使用-代替可能	Be																																																																																					
第5号	閉鎖資料	57-3 系統図																																																																																						
	系統設計	過剰時は隔離又は分断	Ab																																																																																					
	その他(既構物)	対象外	対象外																																																																																					
第6号	閉鎖資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図																																																																																						
	設置場所	中央制御室操作	ii																																																																																					
第7号	閉鎖資料	57-2 配管図																																																																																						
	常設SAの容量	冗雑、その他設備	対象外																																																																																					
第8号	閉鎖資料	57-6 容量設定情報																																																																																						
	共有の停止	(共用しない設備)	—																																																																																					
第9号	閉鎖資料	—																																																																																						
	共通設備(共用設備)	停止設備-対象(代替対象(図)図あり)-圏内	Ab																																																																																					
	サポート対象図	対象外(サポートなし)	対象外																																																																																					
	閉鎖資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条：電源設備</th> <th>緊急用交流電源切替装置20系</th> <th>個別化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1号</td> <td>構造・強度・圧力 / 意外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(女川に特記を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入出力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途として使用-切替必要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>通常時は隔離又は分離</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>その他(無効物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 パラシタリ系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>II</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>抗路、その他設備</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-8 容量設定根拠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通事項(共通設備等)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>禁止設備-対象(代替対象:20設備あり)-圏内</td> <td>Ab</td> </tr> <tr> <td>サポート対象国</td> <td>対象内(サポートなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備		緊急用交流電源切替装置20系	個別化区分	第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 意外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C	荷重	(女川に特記を要する)	—	雨水	雨水を漏水しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料		57-2 配置図		第2項	第2号	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図		第3項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入出力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替必要	Ba	関連資料	57-3 系統図		第5項	第5号	系統設計	通常時は隔離又は分離	Ab	その他(無効物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 パラシタリ系統図		第6項	第6号	設置場所	中央制御室操作	II	関連資料	57-2 配置図		第7項	第7号	常設 SA の容量	抗路、その他設備	対象外	関連資料	57-8 容量設定根拠		共有の禁止	(共用しない設備)	—	第8項	第8号	関連資料	—		共通事項(共通設備等)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象:20設備あり)-圏内	Ab	サポート対象国	対象内(サポートなし)	対象外	関連資料		57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		緊急用交流電源切替装置20系	個別化区分																																																																																															
第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 意外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C																																																																																														
		荷重	(女川に特記を要する)	—																																																																																														
		雨水	雨水を漏水しない	対象外																																																																																														
		地震からの影響	(周辺施設等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																														
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																														
関連資料		57-2 配置図																																																																																																
第2項	第2号	操作性	中央制御室操作	A																																																																																														
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図																																																																																															
第3項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入出力)	その他電源設備	J																																																																																														
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																															
第4項	第4号	切替え性	本来の用途として使用-切替必要	Ba																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図																																																																																															
第5項	第5号	系統設計	通常時は隔離又は分離	Ab																																																																																														
		その他(無効物)	対象外	対象外																																																																																														
		関連資料	57-3 系統図、57-7 パラシタリ系統図																																																																																															
第6項	第6号	設置場所	中央制御室操作	II																																																																																														
		関連資料	57-2 配置図																																																																																															
第7項	第7号	常設 SA の容量	抗路、その他設備	対象外																																																																																														
		関連資料	57-8 容量設定根拠																																																																																															
		共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																														
第8項	第8号	関連資料	—																																																																																															
		共通事項(共通設備等)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象:20設備あり)-圏内	Ab																																																																																													
		サポート対象国	対象内(サポートなし)	対象外																																																																																														
関連資料		57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第57条：電源設備</th> <th>非常用装置等 2C 系</th> <th>漏出化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td rowspan="6">構造特性における健全性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>閉塞</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震揺動からの影響</td> <td>(原子炉設備から漏出量により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>過剰的降水</td> <td>(構造体により吸収が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td rowspan="2">操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td rowspan="2">試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td rowspan="2">代替性</td> <td>本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3">緊急停止</td> <td>系統設計</td> <td>弁等の操作で系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(緊急時)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2">設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td rowspan="2">管束の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 容量設定根拠</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td rowspan="2">共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9項</td> <td rowspan="3">非通常状態及び停止</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>禁止設備-対象(代替対象 2B 設備あり)-屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備ト送受機</td> <td>対象外(予備ト送なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第57条：電源設備		非常用装置等 2C 系	漏出化区分	第1項	構造特性における健全性	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	閉塞	(有効に機能を発揮する)	—	海水	海水を漏水しない	対象外	地震揺動からの影響	(原子炉設備から漏出量により機能を失うおそれがない)	—	過剰的降水	(構造体により吸収が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配置図	—	第2項	操作性	中央制御室操作	B	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—	第3項	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査	—	第4項	代替性	本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A	関連資料	57-3 系統図	—	第5項	緊急停止	系統設計	弁等の操作で系統構成	Aa	その他(緊急時)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図	—	第6項	設置場所	中央制御室操作	B	関連資料	57-2 配置図	—	第7項	管束の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-2 容量設定根拠	—	第8項	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—	—	第9項	非通常状態及び停止	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象 2B 設備あり)-屋内	Aa	予備ト送受機	対象外(予備ト送なし)	対象外	関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第57条：電源設備		非常用装置等 2C 系	漏出化区分																																																																																								
第1項	構造特性における健全性	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																							
		閉塞	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																							
		海水	海水を漏水しない	対象外																																																																																							
		地震揺動からの影響	(原子炉設備から漏出量により機能を失うおそれがない)	—																																																																																							
		過剰的降水	(構造体により吸収が損なわれない)	—																																																																																							
		関連資料	57-2 配置図	—																																																																																							
第2項	操作性	中央制御室操作	B																																																																																								
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図	—																																																																																							
第3項	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電源設備	J																																																																																								
		関連資料	57-4 試験及び検査	—																																																																																							
第4項	代替性	本来の用途以外の用途として使用するため、代替操作が必要	A																																																																																								
		関連資料	57-3 系統図	—																																																																																							
第5項	緊急停止	系統設計	弁等の操作で系統構成	Aa																																																																																							
		その他(緊急時)	対象外	対象外																																																																																							
		関連資料	57-3 系統図、57-7 バウンダリ系統図	—																																																																																							
第6項	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																								
		関連資料	57-2 配置図	—																																																																																							
第7項	管束の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																								
		関連資料	57-2 容量設定根拠	—																																																																																							
第8項	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																								
		関連資料	—	—																																																																																							
第9項	非通常状態及び停止	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	禁止設備-対象(代替対象 2B 設備あり)-屋内	Aa																																																																																							
		予備ト送受機	対象外(予備ト送なし)	対象外																																																																																							
		関連資料	57-2 配置図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について	—																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条：電源設備</th> <th>非常用高圧母線 2D系</th> <th>機能化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>温度・電圧・圧力 / 露外の天候 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>(有害に燃焼を促進する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>腐水</td> <td>腐水を発生しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震動からの影響</td> <td>(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的電磁誘導</td> <td>(電磁誘導により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他基準設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-4 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">運転停止</td> <td>系統設計</td> <td>非準の操作で系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他(預置物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-3 系統図、57-7 パウチングシステム</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号</td> <td>背設 SA の容量</td> <td>設計基準対象負荷の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-5 容量設定書紙</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共有しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第9項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">立退禁止設備禁止</td> <td>環境条件、自然現象、人為現象、雷水、火災</td> <td>防止設備-対象(対象対象 設備あり)-屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サポート系装置</td> <td>対象外(サポート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第07条：電源設備		非常用高圧母線 2D系	機能化区分	第1項	第1号	温度・電圧・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設及びその他の建屋内	C	質量	(有害に燃焼を促進する)	—	腐水	腐水を発生しない	対象外	地震動からの影響	(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)	—	電磁的電磁誘導	(電磁誘導により機能が損なわれない)	—	関連資料	57-2 配管図		第2号	操作性	中央制御室操作	A	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他基準設備	J	関連資料	57-4 試験及び検査		第4号	切替え性	本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A	関連資料	57-3 系統図		第5号	運転停止	系統設計	非準の操作で系統構成	Aa	その他(預置物)	対象外	対象外	関連資料	57-3 系統図、57-7 パウチングシステム		第6号	設置場所	中央制御室操作	B	関連資料	57-2 配管図		第7号	背設 SA の容量	設計基準対象負荷の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	57-5 容量設定書紙		第8号	共有の禁止	(共有しない設備)	—	関連資料	—		第9項	立退禁止設備禁止	環境条件、自然現象、人為現象、雷水、火災	防止設備-対象(対象対象 設備あり)-屋内	Aa	サポート系装置	対象外(サポート系なし)	対象外	関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について			<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第07条：電源設備		非常用高圧母線 2D系	機能化区分																																																																																								
第1項	第1号	温度・電圧・圧力 / 露外の天候 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設及びその他の建屋内	C																																																																																							
		質量	(有害に燃焼を促進する)	—																																																																																							
		腐水	腐水を発生しない	対象外																																																																																							
		地震動からの影響	(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																							
		電磁的電磁誘導	(電磁誘導により機能が損なわれない)	—																																																																																							
	関連資料	57-2 配管図																																																																																									
	第2号	操作性	中央制御室操作	A																																																																																							
		関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図																																																																																								
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他基準設備	J																																																																																							
		関連資料	57-4 試験及び検査																																																																																								
第4号	切替え性	本来の用途以外の用途として使用するため、切替操作が必要	A																																																																																								
	関連資料	57-3 系統図																																																																																									
第5号	運転停止	系統設計	非準の操作で系統構成	Aa																																																																																							
		その他(預置物)	対象外	対象外																																																																																							
		関連資料	57-3 系統図、57-7 パウチングシステム																																																																																								
第6号	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																								
	関連資料	57-2 配管図																																																																																									
第7号	背設 SA の容量	設計基準対象負荷の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																								
	関連資料	57-5 容量設定書紙																																																																																									
第8号	共有の禁止	(共有しない設備)	—																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第9項	立退禁止設備禁止	環境条件、自然現象、人為現象、雷水、火災	防止設備-対象(対象対象 設備あり)-屋内	Aa																																																																																							
		サポート系装置	対象外(サポート系なし)	対象外																																																																																							
		関連資料	57-2 配管図、57-3 系統図、57-9 代替電源設備について																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉 <泊の記載箇所と比較(補足1-8)> 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第07条 電源設備</th> <th>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</th> <th>扇形化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 腐食の発生/放射線</td> <td>除外</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>奇威</td> <td>(有効に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水を逃れしない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>雷害等の影響</td> <td>(雷) 雷害等から悪影響により機能を失うおそれがない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電線等により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (稼働性、劣化検出・外部入力)</td> <td>ポンプ</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用・代替が実</td> <td>Bc</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第43条</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>最終設計</td> <td>D0 施設と同じ最終構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(駆動機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1項</td> <td rowspan="3">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td rowspan="3">第3号</td> <td>環境条件、自然現象、人為障害、洪水、火災</td> <td>対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>セグメント系</td> <td>対象外(セグメント系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第07条 電源設備		非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	扇形化区分	第1項	第1号	温度・湿度・圧力 / 腐食の発生/放射線	除外	B	奇威	(有効に機能を発揮する)	—	洪水	洪水を逃れしない	対象外	雷害等の影響	(雷) 雷害等から悪影響により機能を失うおそれがない	—	電磁的障害	(電線等により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号	試験・検査 (稼働性、劣化検出・外部入力)	ポンプ	A	関連資料	—	—	第4号	代替性	本来の用途として使用・代替が実	Bc	関連資料	—	—	第43条	第3号	最終設計	D0 施設と同じ最終構成	Ad	その他(駆動機)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第9号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第1項	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	共有の禁止	(未用しない設備)	—	第2項	第3号	環境条件、自然現象、人為障害、洪水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)	対象外	セグメント系	対象外(セグメント系なし)	対象外	関連資料	—	—		【大飯】 記載箇所の相違 (57-1-15 ~)
第07条 電源設備		非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	扇形化区分																																																																																					
第1項	第1号	温度・湿度・圧力 / 腐食の発生/放射線	除外	B																																																																																				
		奇威	(有効に機能を発揮する)	—																																																																																				
		洪水	洪水を逃れしない	対象外																																																																																				
		雷害等の影響	(雷) 雷害等から悪影響により機能を失うおそれがない	—																																																																																				
		電磁的障害	(電線等により機能が損なわれない)	—																																																																																				
	関連資料	—	—																																																																																					
	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
	第3号	試験・検査 (稼働性、劣化検出・外部入力)	ポンプ	A																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
第4号	代替性	本来の用途として使用・代替が実	Bc																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第43条	第3号	最終設計	D0 施設と同じ最終構成	Ad																																																																																				
		その他(駆動機)	対象外	対象外																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
第9号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	—	—																																																																																					
第1項	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				
		共有の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																				
第2項	第3号	環境条件、自然現象、人為障害、洪水、火災	対象外(共通範囲の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																				
		セグメント系	対象外(セグメント系なし)	対象外																																																																																				
		関連資料	—	—																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																													
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第D7条：電源設備</th> <th>非新用ディーズル発電機設備設計ガイドライン</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚嵐</td> <td>(有効に抑制を確保する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を漏水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>操作性</td> <td>操作不詳</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号炉</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)</td> <td>容易</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>切替え性</td> <td>本表の用途として使用・切替不詳</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号炉</td> <td>系統設計</td> <td>送電線と同じ系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不詳</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共通原因(放射線)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サボット原因</td> <td>対象外(サボット原因なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第D7条：電源設備	非新用ディーズル発電機設備設計ガイドライン	適合性区分	第1号炉	温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	汚嵐	(有効に抑制を確保する)	—	海水	海水を漏水しない	対象外	地震からの影響	(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号炉	操作性	操作不詳	対象外	関連資料	—	—	第3号炉	試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	容易	C	関連資料	—	—	第4号炉	切替え性	本表の用途として使用・切替不詳	Bb	関連資料	—	—	第5号炉	系統設計	送電線と同じ系統構成	Ad	その他(放射線)	対象外	対象外	第6号炉	関連資料	—	—	設置場所	操作不詳	対象外	第7号炉	関連資料	—	—	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分	B	第8号炉	関連資料	—	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	第9号炉	関連資料	—	—	共通原因(放射線)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)	第10号炉	関連資料	—	—	サボット原因	対象外(サボット原因なし)	対象外	関連資料	—	—	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>適用規格</th> <th>適合性区分</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線</td> <td>女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>汚嵐</td> <td>(有効に抑制を確保する)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を漏水しない</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>操作性</td> <td>操作不詳</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号炉</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)</td> <td>容易</td> <td>C</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>切替え性</td> <td>本表の用途として使用・切替不詳</td> <td>Bb</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号炉</td> <td>系統設計</td> <td>送電線と同じ系統構成</td> <td>Ad</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不詳</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>共通原因(放射線)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10号炉</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サボット原因</td> <td>対象外(サボット原因なし)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	適用規格	適合性区分	相違理由	第1号炉	温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線	女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	—	—	汚嵐	(有効に抑制を確保する)	—	—	海水	海水を漏水しない	対象外	—	地震からの影響	(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)	—	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—	関連資料	—	—	—	第2号炉	操作性	操作不詳	対象外	—	関連資料	—	—	—	第3号炉	試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	容易	C	—	関連資料	—	—	—	第4号炉	切替え性	本表の用途として使用・切替不詳	Bb	—	関連資料	—	—	—	第5号炉	系統設計	送電線と同じ系統構成	Ad	—	その他(放射線)	対象外	対象外	—	第6号炉	関連資料	—	—	—	設置場所	操作不詳	対象外	—	第7号炉	関連資料	—	—	—	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分	B	—	第8号炉	関連資料	—	—	—	共有の禁止	(共用しない設備)	—	—	第9号炉	関連資料	—	—	—	共通原因(放射線)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)	—	第10号炉	関連資料	—	—	—	サボット原因	対象外(サボット原因なし)	対象外	—	関連資料	—	—	—	—	<p>【大飯】 記載の充実(女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第D7条：電源設備	非新用ディーズル発電機設備設計ガイドライン	適合性区分																																																																																																																																																																																																														
第1号炉	温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																																																																																																																																													
	汚嵐	(有効に抑制を確保する)	—																																																																																																																																																																																																													
	海水	海水を漏水しない	対象外																																																																																																																																																																																																													
	地震からの影響	(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																													
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																																													
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	第2号炉	操作性	操作不詳	対象外																																																																																																																																																																																																												
		関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																												
	第3号炉	試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	容易	C																																																																																																																																																																																																												
		関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																												
第4号炉	切替え性	本表の用途として使用・切替不詳	Bb																																																																																																																																																																																																													
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
第5号炉	系統設計	送電線と同じ系統構成	Ad																																																																																																																																																																																																													
	その他(放射線)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																													
第6号炉	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	設置場所	操作不詳	対象外																																																																																																																																																																																																													
第7号炉	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分	B																																																																																																																																																																																																													
第8号炉	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																																																																																																																																													
第9号炉	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	共通原因(放射線)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)																																																																																																																																																																																																													
第10号炉	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																													
	サボット原因	対象外(サボット原因なし)	対象外																																																																																																																																																																																																													
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																													
項目	設備名称	適用規格	適合性区分	相違理由																																																																																																																																																																																																												
第1号炉	温度・湿度・圧力 / 風外の対策 / 放射線	女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	—	—																																																																																																																																																																																																												
	汚嵐	(有効に抑制を確保する)	—	—																																																																																																																																																																																																												
	海水	海水を漏水しない	対象外	—																																																																																																																																																																																																												
	地震からの影響	(周辺施設等から放射能により機能を失うおそれがない)	—	—																																																																																																																																																																																																												
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	—																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	第2号炉	操作性	操作不詳	対象外	—																																																																																																																																																																																																											
		関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																											
	第3号炉	試験・検査 (検査性、系統構成・外断入力)	容易	C	—																																																																																																																																																																																																											
		関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																											
第4号炉	切替え性	本表の用途として使用・切替不詳	Bb	—																																																																																																																																																																																																												
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
第5号炉	系統設計	送電線と同じ系統構成	Ad	—																																																																																																																																																																																																												
	その他(放射線)	対象外	対象外	—																																																																																																																																																																																																												
第6号炉	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	設置場所	操作不詳	対象外	—																																																																																																																																																																																																												
第7号炉	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量率が十分	B	—																																																																																																																																																																																																												
第8号炉	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	共有の禁止	(共用しない設備)	—	—																																																																																																																																																																																																												
第9号炉	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	共通原因(放射線)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通原因の考慮対象範囲なし)	—																																																																																																																																																																																																												
第10号炉	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																												
	サボット原因	対象外(サボット原因なし)	対象外	—																																																																																																																																																																																																												
関連資料	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)			
	第57条：電源設備			
	高圧ガス配管	高圧ガス配管	適用性区分	
	第1号	構造・検査・圧力 / 震動の対策/放射線	原子炉建屋の二次系統配管及びその他の建屋内	0
	第2号	防電	(有効に機能を発揮する)	—
	第3号	漏水	漏水を発生しない	対象外
	第4号	地震からの影響	(周辺機器等からの振動等により機能を失わない)	—
	第5号	電磁的障害	(電磁波により機能が落ちない)	—
	第6号	異常発生	—	—
	第7号	操作性	操作不要	対象外
	第8号	関連資料	—	—
	第9号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	内部検閲、発電機	0.1
	第10号	関連資料	—	—
	第11号	代替性	本来の用途として使用-代替可能	0b
	第12号	関連資料	—	—
	第13号	系統設計	0b 施設と同じ系統構成	0d
	第14号	その他(取替機)	対象外	対象外
	第15号	関連資料	—	—
	第16号	設置場所	操作不要	対象外
	第17号	関連資料	—	—
	第18号	常設SAの容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	0
	第19号	関連資料	—	—
	第20号	共有の禁止	(共用しない設備)	—
	第21号	関連資料	—	—
	第22号	自然現象、自然現象、人為事 業、洪水、火災	対象外(地震原因の考慮対象設備なし)	対象外
	第23号	サボート系原因	対象(サボート系あり)-異なる駆動機又は冷却機	0c
	第24号	関連資料	—	—

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)			
第57条(4) 電源設備			
第1項			
第1号	風圧がディスプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	機能化区分	
第2号	異常状態における安全性	D	
第3号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候/放射線	屋外	
第4号	電圧	(有害に帰結を免れる)	—
第5号	海水	海水を含まない	対象外
第6号	施設間からの影響	(周辺施設等から悪影響により機能を失うおそれがない)	—
第7号	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—
第8号	関連資料	—	
第9号	操作性	操作不要	対象外
第10号	設置資料	—	
第11号	状態・検査 (検査性、試験構成・外部入力)	ポンプ	A
第12号	設置資料	—	
第13号	代替性	本来の用途として使用-代替可能	Bb
第14号	設置資料	—	
第15号	規格設計	B2 規格と同じ規格構成	Ad
第16号	その他(異動機)	対象外	対象外
第17号	設置資料	—	
第18号	設置場所	操作不要	対象外
第19号	設置資料	—	
第20号	常設SAの容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B
第21号	設置資料	—	
第22号	共有の禁止	(共用しない設備)	—
第23号	設置資料	—	
第24号	共通要因(設置上)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通要因の考慮対象設備なし)
第25号	共通要因(設置上)	サポート系要因	対象外(サポート系なし)
第26号	設置資料	—	

【女川】
 記載表現の相違
 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">備考7 島：電線設備</td> <td>高圧ガススプレッド系ディーゼル発電機燃料ライン等</td> <td>細目化区分</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>構造・強度・圧力 / 屋外の文庫 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>荷重</td> <td>(有効に降柱を荷重する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を逃水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地盤からの影響</td> <td>(周辺施設等から地盤変動により地盤を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の障害</td> <td>(電線径により降柱が置なれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>容易</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>切替え性</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">系統設計</td> <td>DR 施設と同一系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(系統等)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号</td> <td>施設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>火気の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボット要因</td> <td>対象外(サボット等なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				備考7 島：電線設備		高圧ガススプレッド系ディーゼル発電機燃料ライン等	細目化区分	第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 屋外の文庫 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	荷重	(有効に降柱を荷重する)	—	雨水	雨水を逃水しない	対象外	地盤からの影響	(周辺施設等から地盤変動により地盤を失うおそれがない)	—	電線の障害	(電線径により降柱が置なれない)	—	関連資料	—	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	容易	C	関連資料	—	—	第4号	切替え性	本機の用途として使用一切不要	Bb	関連資料	—	—	第5号	系統設計	DR 施設と同一系統構成	Ad	その他(系統等)	対象外	関連資料	—	—	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第7号	施設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	第2項	第2号	火気の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—	—	第2項	第2号	異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	サボット要因	対象外(サボット等なし)	対象外	関連資料	—	—
備考7 島：電線設備		高圧ガススプレッド系ディーゼル発電機燃料ライン等	細目化区分																																																																																							
第1項	第1号	構造・強度・圧力 / 屋外の文庫 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																						
		荷重	(有効に降柱を荷重する)	—																																																																																						
		雨水	雨水を逃水しない	対象外																																																																																						
		地盤からの影響	(周辺施設等から地盤変動により地盤を失うおそれがない)	—																																																																																						
		電線の障害	(電線径により降柱が置なれない)	—																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																							
	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																						
		関連資料	—	—																																																																																						
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	容易	C																																																																																						
		関連資料	—	—																																																																																						
第4号	切替え性	本機の用途として使用一切不要	Bb																																																																																							
	関連資料	—	—																																																																																							
第5号	系統設計	DR 施設と同一系統構成	Ad																																																																																							
		その他(系統等)	対象外																																																																																							
	関連資料	—	—																																																																																							
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																							
	関連資料	—	—																																																																																							
第7号	施設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																							
	関連資料	—	—																																																																																							
第2項	第2号	火気の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																						
		関連資料	—	—																																																																																						
第2項	第2号	異常条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																						
		サボット要因	対象外(サボット等なし)	対象外																																																																																						
		関連資料	—	—																																																																																						
			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																						
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図り7条：電源設備</th> <th>1207 富電地2H</th> <th>適用化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境適合性 (温度・湿度・圧力 / 風外の天候 / 放射線)</td> <td>原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚水</td> <td>(汚水に接触を回避する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を滲水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺の施設等から影響により地盤を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)</td> <td>その他電源設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用-代替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td rowspan="3">放射線の影響の上</td> <td>系統設計</td> <td>1B 施設と異に系統構成</td> <td>Ad</td> </tr> <tr> <td>その他(取扱物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号</td> <td rowspan="3">共通要因(共通)の上</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(共通要因の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>マゴート系要因</td> <td>対象外(マゴート系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		図り7条：電源設備	1207 富電地2H	適用化区分	第1号	環境適合性 (温度・湿度・圧力 / 風外の天候 / 放射線)	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C	汚水	(汚水に接触を回避する)	—	雨水	雨水を滲水しない	対象外	地震からの影響	(周辺の施設等から影響により地盤を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J	関連資料	—	—	第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb	関連資料	—	—	第5号	放射線の影響の上	系統設計	1B 施設と異に系統構成	Ad	その他(取扱物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—	関連資料	—	—	第3号	共通要因(共通)の上	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外	マゴート系要因	対象外(マゴート系なし)	対象外	関連資料	—	—	
図り7条：電源設備	1207 富電地2H	適用化区分																																																																																							
第1号	環境適合性 (温度・湿度・圧力 / 風外の天候 / 放射線)	原子炉建屋の二次格納容器外及びその他の建屋内	C																																																																																						
	汚水	(汚水に接触を回避する)	—																																																																																						
	雨水	雨水を滲水しない	対象外																																																																																						
	地震からの影響	(周辺の施設等から影響により地盤を失うおそれがない)	—																																																																																						
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																						
関連資料	—	—																																																																																							
第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	その他電源設備	J																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第4号	代替性	本来の用途として使用-代替不要	Bb																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第5号	放射線の影響の上	系統設計	1B 施設と異に系統構成	Ad																																																																																					
		その他(取扱物)	対象外	対象外																																																																																					
		関連資料	—	—																																																																																					
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第1号	常設 SA の容量	設計基準対象範囲の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第2号	共有の禁止	(共用しない設備)	—																																																																																						
	関連資料	—	—																																																																																						
第3号	共通要因(共通)の上	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通要因の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																					
		マゴート系要因	対象外(マゴート系なし)	対象外																																																																																					
		関連資料	—	—																																																																																					
			<p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第67条：電源設備</th> <th style="text-align: left;">2019 充機第2期</th> <th style="text-align: left;">備付区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の平換 / 放射線</td> <td>原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>汚濁</td> <td>(有害に機能を発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を海水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設部からの影響</td> <td>(別の施設等から放射線により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)</td> <td>その他電測設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号</td> <td>代替性</td> <td>本来の用途として使用・代替が要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号</td> <td>系統設計</td> <td>DS 種類と同一系統構成</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (飛散物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設備基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8号</td> <td>共有の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第9号</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">共通項目(共通項目)</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災</td> <td>対象外(共通項目の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>セグメント異常</td> <td>対象外(セグメント異常なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第67条：電源設備		2019 充機第2期	備付区分	第1項	第1号	温度・湿度・圧力 / 塵埃の平換 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C	汚濁	(有害に機能を発揮する)	—	海水	海水を海水しない	対象外	施設部からの影響	(別の施設等から放射線により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	—	—	第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電測設備	J	関連資料	—	—	第4号	代替性	本来の用途として使用・代替が要	Bb	関連資料	—	—	第5号	系統設計	DS 種類と同一系統構成	Aa	その他 (飛散物)	対象外	対象外	第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第7号	常設 SA の容量	設備基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	—	—	第8号	共有の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—	—	第9号	共通項目(共通項目)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通項目の考慮対象設備なし)	対象外	セグメント異常	対象外(セグメント異常なし)	対象外	関連資料	—	—		<p>【女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
第67条：電源設備		2019 充機第2期	備付区分																																																																																				
第1項	第1号	温度・湿度・圧力 / 塵埃の平換 / 放射線	原子炉建屋の二次格納施設外及びその他の建屋内	C																																																																																			
		汚濁	(有害に機能を発揮する)	—																																																																																			
		海水	海水を海水しない	対象外																																																																																			
		施設部からの影響	(別の施設等から放射線により機能を失うおそれがない)	—																																																																																			
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																			
		関連資料	—	—																																																																																			
		第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																		
			関連資料	—	—																																																																																		
		第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他電測設備	J																																																																																		
			関連資料	—	—																																																																																		
第4号	代替性	本来の用途として使用・代替が要	Bb																																																																																				
	関連資料	—	—																																																																																				
第5号	系統設計	DS 種類と同一系統構成	Aa																																																																																				
	その他 (飛散物)	対象外	対象外																																																																																				
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	—	—																																																																																				
第7号	常設 SA の容量	設備基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																				
	関連資料	—	—																																																																																				
第8号	共有の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																				
	関連資料	—	—																																																																																				
第9号	共通項目(共通項目)	環境条件、自然現象、人為事象、洪水、火災	対象外(共通項目の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																			
		セグメント異常	対象外(セグメント異常なし)	対象外																																																																																			
		関連資料	—	—																																																																																			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

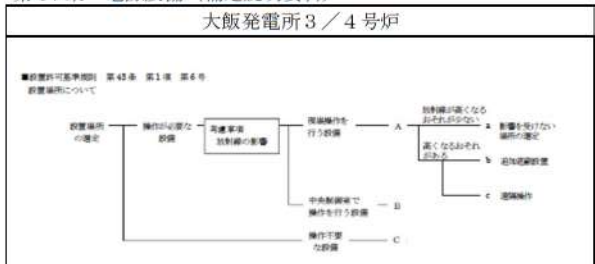
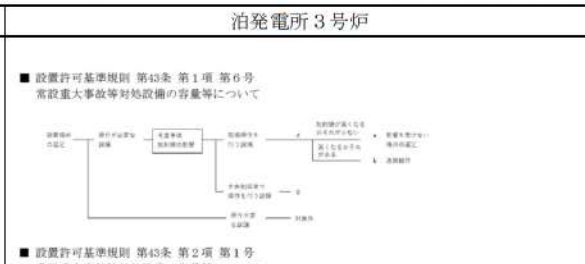
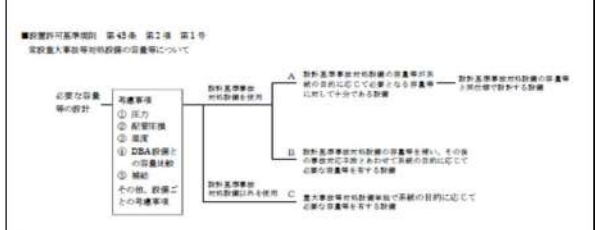

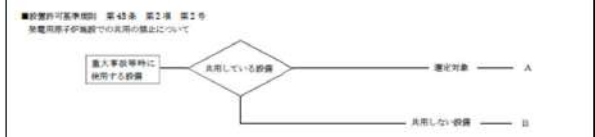
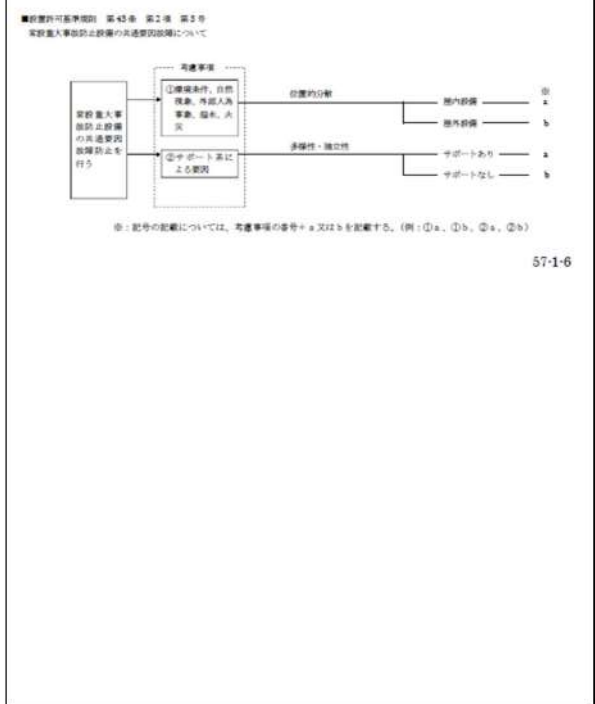
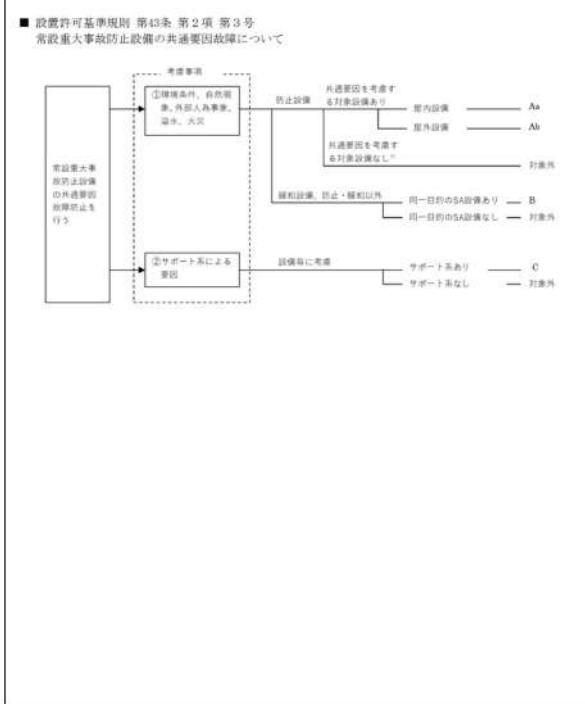
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
		泊発電所3号炉 S A基準適合性 一覧表(可搬)																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>概要又は設備仕様</th> <th>規格又は標準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>発電機</td> <td>発電機</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-1 発電機</td> </tr> <tr> <td>励磁機</td> <td>励磁機</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-2 励磁機</td> </tr> <tr> <td>変圧器</td> <td>変圧器</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-3 変圧器</td> </tr> <tr> <td>高圧配線</td> <td>高圧配線</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-4 高圧配線</td> </tr> <tr> <td>低圧配線</td> <td>低圧配線</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-5 低圧配線</td> </tr> <tr> <td>変圧器</td> <td>変圧器</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-6 変圧器</td> </tr> <tr> <td>高圧配線</td> <td>高圧配線</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-7 高圧配線</td> </tr> <tr> <td>低圧配線</td> <td>低圧配線</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-8 低圧配線</td> </tr> <tr> <td>変圧器</td> <td>変圧器</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-9 変圧器</td> </tr> <tr> <td>高圧配線</td> <td>高圧配線</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-10 高圧配線</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-11 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-12 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-13 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-14 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-15 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-16 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-17 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-18 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-19 ポンプ</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>ポンプ</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-20 ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機</td> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-21 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-22 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-23 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-24 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-25 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-26 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-27 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-28 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-29 制御盤</td> </tr> <tr> <td>制御盤</td> <td>制御盤</td> <td>JIS</td> <td>【機名】(機名) 10-30 制御盤</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名称	概要又は設備仕様	規格又は標準	備考	機	発電機	発電機	JIS	【機名】(機名) 10-1 発電機	励磁機	励磁機	JIS	【機名】(機名) 10-2 励磁機	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-3 変圧器	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-4 高圧配線	低圧配線	低圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-5 低圧配線	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-6 変圧器	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-7 高圧配線	低圧配線	低圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-8 低圧配線	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-9 変圧器	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-10 高圧配線	機	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-11 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-12 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-13 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-14 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-15 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-16 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-17 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-18 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-19 ポンプ	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-20 ポンプ	機	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-21 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-22 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-23 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-24 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-25 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-26 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-27 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-28 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-29 制御盤	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-30 制御盤	<p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)</p>
項目	設備名称	概要又は設備仕様	規格又は標準	備考																																																																																																																															
機	発電機	発電機	JIS	【機名】(機名) 10-1 発電機																																																																																																																															
	励磁機	励磁機	JIS	【機名】(機名) 10-2 励磁機																																																																																																																															
	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-3 変圧器																																																																																																																															
	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-4 高圧配線																																																																																																																															
	低圧配線	低圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-5 低圧配線																																																																																																																															
	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-6 変圧器																																																																																																																															
	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-7 高圧配線																																																																																																																															
	低圧配線	低圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-8 低圧配線																																																																																																																															
	変圧器	変圧器	JIS	【機名】(機名) 10-9 変圧器																																																																																																																															
	高圧配線	高圧配線	JIS	【機名】(機名) 10-10 高圧配線																																																																																																																															
機	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-11 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-12 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-13 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-14 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-15 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-16 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-17 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-18 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-19 ポンプ																																																																																																																															
	ポンプ	ポンプ	JIS	【機名】(機名) 10-20 ポンプ																																																																																																																															
機	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-21 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-22 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-23 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-24 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-25 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-26 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-27 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-28 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-29 制御盤																																																																																																																															
	制御盤	制御盤	JIS	【機名】(機名) 10-30 制御盤																																																																																																																															
		<p>・記号は「A」を省略した当該設備内容における簡略記号を示す。 ・「1」は本設備に適用する規格内容が規定されていることを示し、相違点内容を示す場合は「2」の記載とする。 ・「1」は当該設備が標準であることを示し、記号「2」が当該設備であることを示す。</p>																																																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。（43条への適合性を説明している点において同じ。）</p>								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> 		<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1243 598 1825 734"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p> 									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助設備の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型蓄電池設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> <p>原子炉補助設備の外から水又は電力を供給する可搬型設備 A 負荷に直接接続する可搬型蓄電池設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 B ①、②以外 C</p> <p>下欄数量の考えへ。</p>	<p>【考慮事項】 プラント定検中等規模可搬型重大事故等対処設備の機能を必要としない時期に保守点検を実施する設備 保守点検中でも使用可能（内蔵目録、絶縁・絶縁、メガオメガ、機軸保護、一式取替（内蔵品のみ取替可能な取替含む）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか ①、②以外</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉建屋又は原子炉補助設備の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助設備の外から水又は電力を供給する可搬型設備 A 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 B ③、④以外 C</p> <p>手動数量も含めて設計方針とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。（43条への適合性を説明している点において同じ。）</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】 ① 器具かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル コネクタ接続 A より厳格な接続規格等による接続 C ボルト締フランジ接続 B より厳格な接続規格等による接続 C その他の構造 D 接続なし E</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>【考慮事項】 ① 器具かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル 母線供給 端子のボルト・ナットによる接続 A 絶縁・計装 絶縁機電源 専用の接続方法による接続 D 水・空気配管 大口径管 ボルト締フランジ接続 B 小口径管 より厳格な接続規格等による接続 C 油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 D</p>	
<p>■設置許可基準規則 第42条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>【考慮事項】 ・放射線による影響因子 ・浸水、火災 ・自然現象 ・外部人為事故</p> <p>水・電力 屋内（壁面含む） A 屋外及び屋外 B その他（空知） C 接続箇所なし D</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>【考慮事項】 ・環境条件 ・浸水、火災 ・自然現象 ・外部人為事故</p> <p>水・電力 屋内（壁面含む） A その他（空知） C</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因故障について</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・表の様式の相違。（43条への適合性を説明している点において同じ。）</p>
<p>57-1-8</p>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
57-2 配置図	57-2 配置図	57-2 配置図	【女川】 記載内容の相違 ・女川は「設置場所、保管場所、接続箇所」を記載しているが、泊は「設計基準事故対処設備等、重大事故等対処設備」のみの記載である。

設置場所：常設設備の配置及び可搬型設備を使用時に設置する場所
 保管場所：可搬型設備を保管している場所
 接続箇所：可搬型設備の接続先となる常設設備の設置場所
 □：設計基準対象施設
 □：重大事故等対処設備

凡例
 □：設計基準対象施設
 □：重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 193 638 979" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 249px;"></div> <p data-bbox="136 983 504 999">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="573 983 613 999">57-2-2</p>			<p data-bbox="1845 145 1906 165">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 173 1962 194">記載方針の相違</p> <ul data-bbox="1845 202 2159 280" style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉での申請であるのに対し、女川及び泊は単独号炉での申請であるため記載していない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="190 167 560 199"><女川、泊の記載箇所と比較(補足2-1)></p> <div style="border: 2px solid black; height: 450px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="168 981 627 1005">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-3</p> </div>			<p data-bbox="1848 143 2072 199">【大飯】 記載箇所の相違（57-2-33～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 161 640 951" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="143 948 609 967" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-4 </div>			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

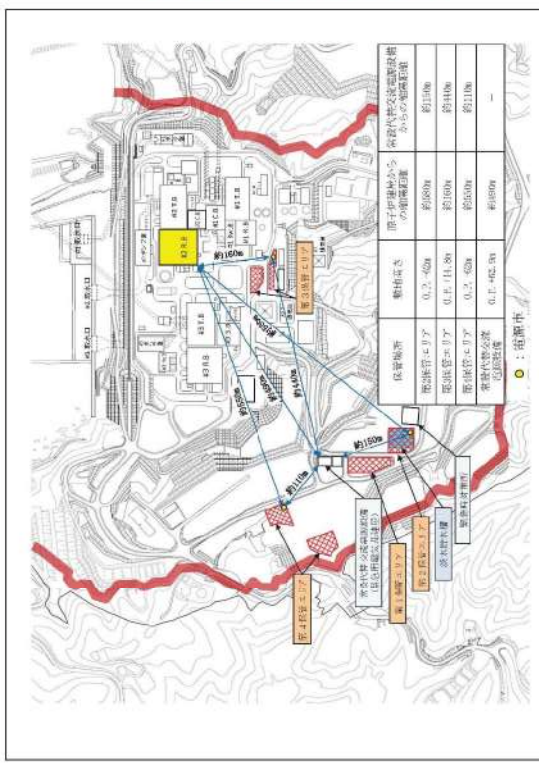
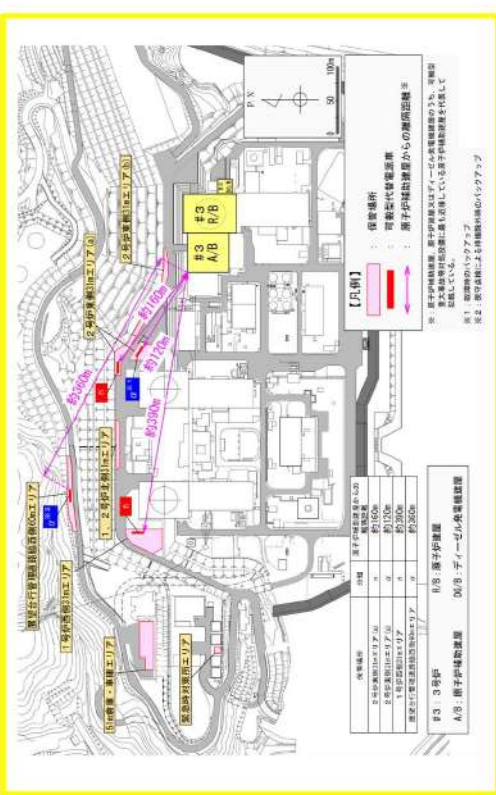
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 167 560 199"><女川、泊の記載箇所と比較(補足2-2)></p> <div data-bbox="85 210 636 997" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 246px;"></div> <p data-bbox="156 1002 627 1021">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-6</p>			<p data-bbox="1848 146 2072 199">【大飯】 記載箇所の相違（57-2-20～）</p>

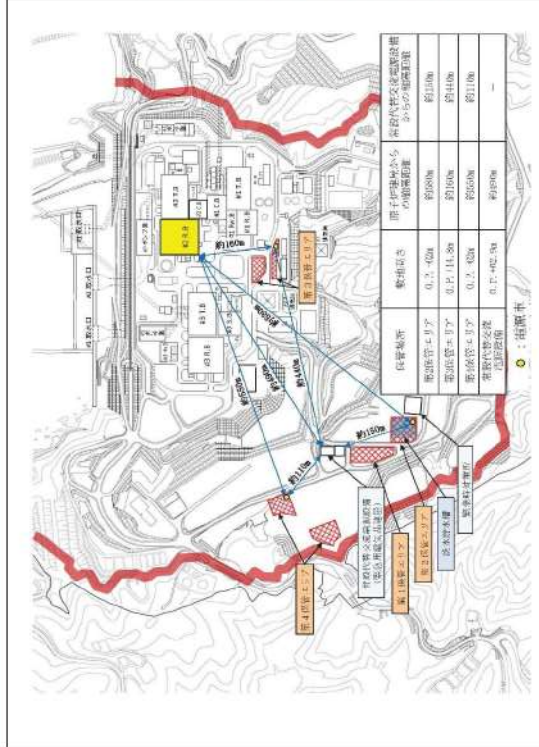
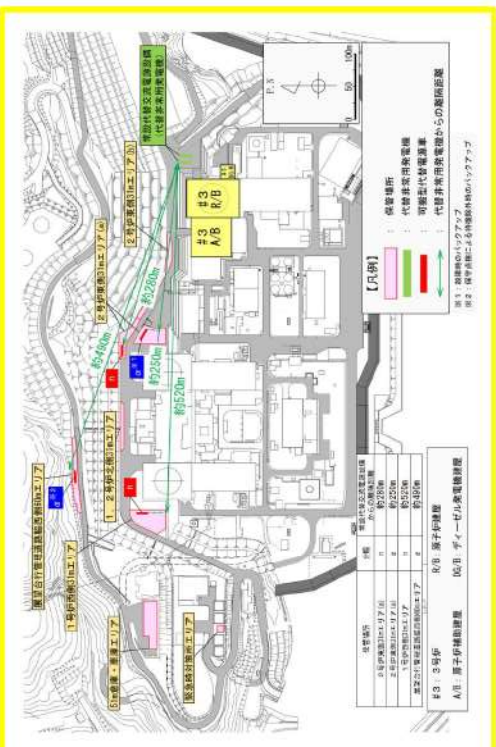
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜泊の記載箇所と比較(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図 57-2-1 屋外配置図 (原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2・4保安エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-2.1 屋外配置図 (原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼルの補助建屋・ディーゼルの補助建屋・51m倉庫・中庫エリア・緊急時対応エリア・1号炉周囲3mエリア・2号炉周囲3mエリア・2号炉周囲31mエリア(a)及び(b)) (L75) 1号炉周囲3mエリア・緊急時対応エリア)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映 【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

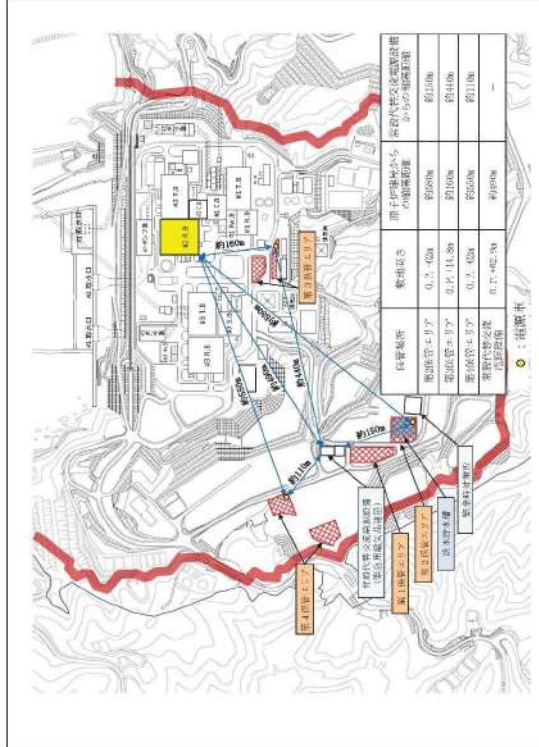
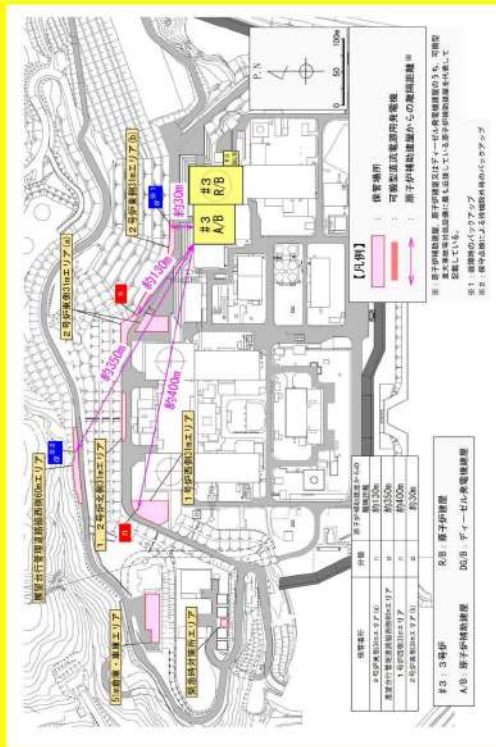
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図(原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2・4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57-2-3 屋外配置図(原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・51m倉庫・車庫エリア・緊急時外来燃料エリア・1号炉西側31mエリア・原炉北側31mエリア・2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (3/3)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。</p>

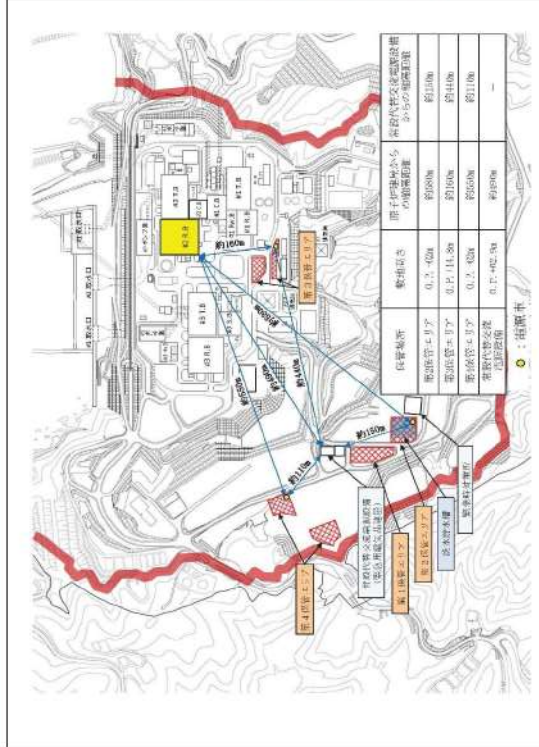
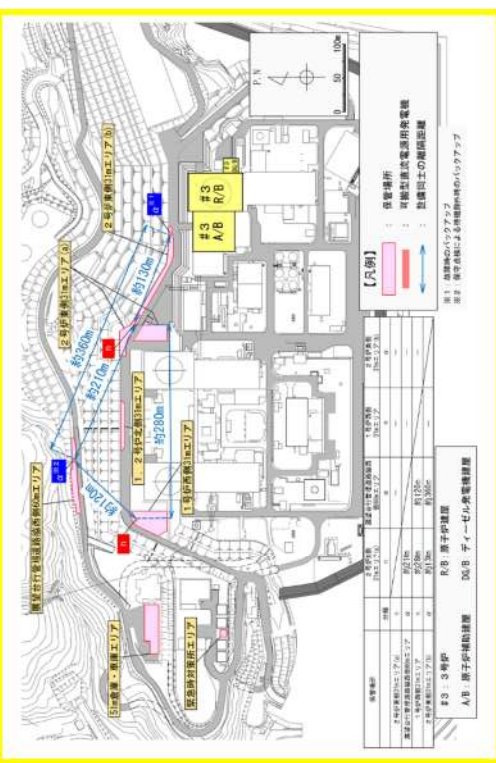
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図(原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2・4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57-2-4 屋外配置図(原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・50m倉庫・車庫エリア・緊急時対応所エリア・1号炉南側31mエリア・既設台行政管理直轄部所制60mエリア・1、2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (4/6)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-3)＞</p>  <p style="text-align: center;">図57-2-1 屋外配置図(原子炉建屋・緊急用電気品建屋・第2・4保管エリア)</p>	 <p style="text-align: center;">図57.2.5 屋外配置図(原子炉建屋・原子炉補助建屋・ディーゼル発電機建屋・ディーゼル発電機建屋・51m倉庫・倉庫エリア・緊急時対策所エリア・1号炉南側31mエリア・原望台管理道路新線西側60mエリア・1、2号炉北側31mエリア・2号炉東側31mエリア(a)及び(b)) (56/6)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損わない配置とするという点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

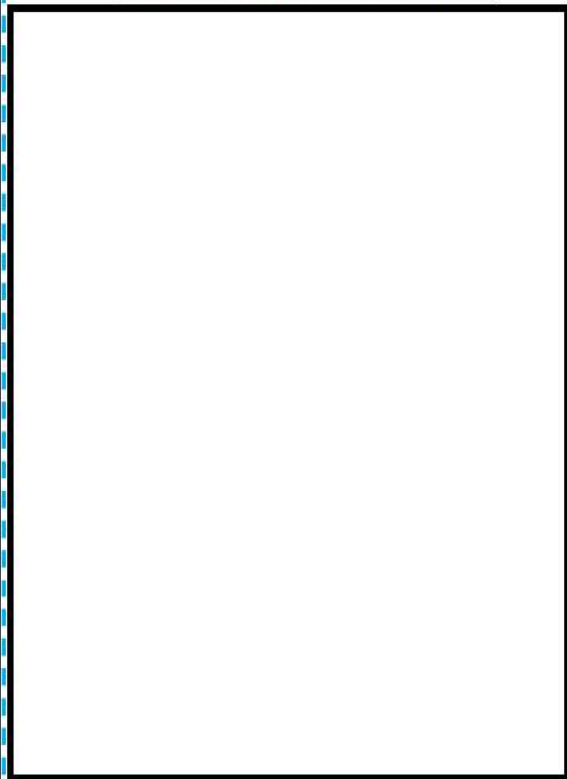
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<女川、泊の記載箇所を比較(補足2-4)>



特開の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

57-2-6

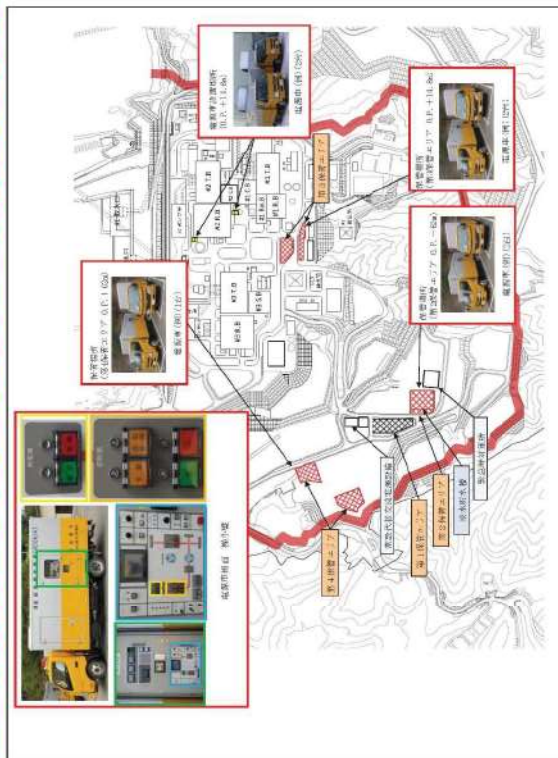


図57-2-2 屋外配置図（電源車保管場所・設置場所）

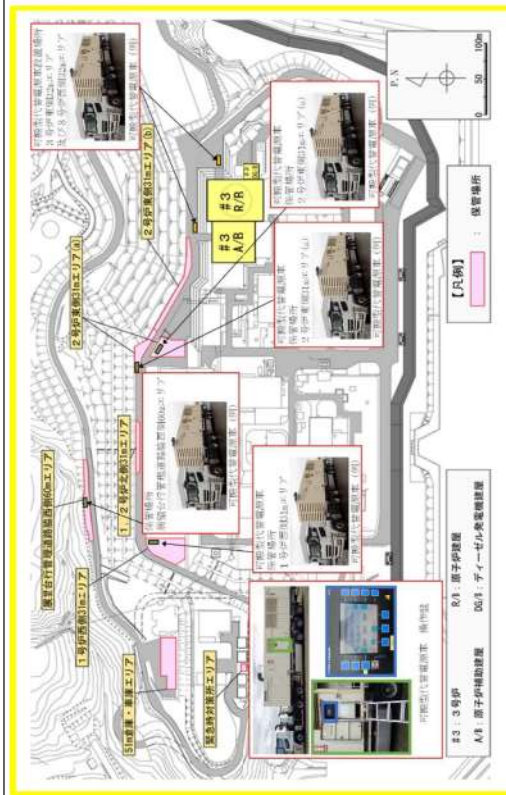
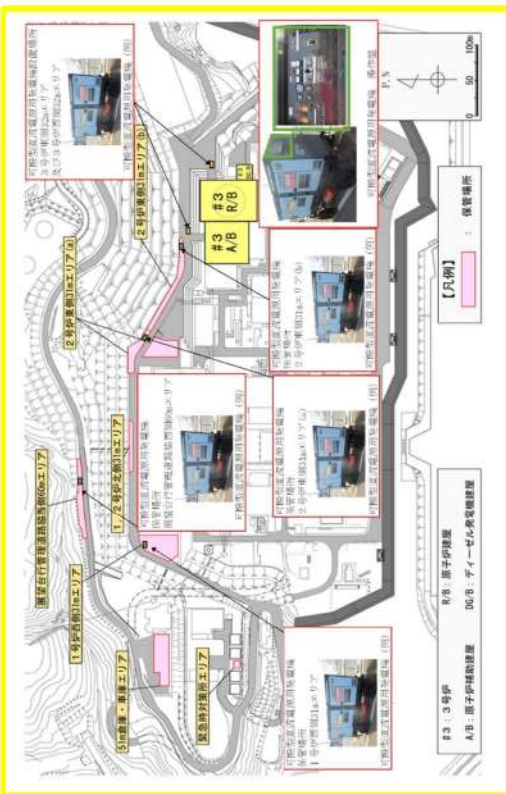


図57.2.6 屋外配置図（可搬型代替電源車及び可搬型高圧電源用発電機保管場所・設置場所）(1/2)

- 【大飯、女川】**
 設備の相違
- ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。
 - ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。
- 【大飯】**
- ・大飯は電源車とタンクローリーの配置図を同じ図に記載している。
 - ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 57.2.7 屋外配置図 (可搬型代替電源車及び可搬型高圧電源用発電機保管場所・設置場所) (2/2)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 223"><女川、泊の記載箇所と比較(補足 2-5)></p> <div data-bbox="89 239 645 1021" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 248px;"></div> <p data-bbox="152 1029 519 1045">枠組みの範囲は機器に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="589 1029 629 1045">57-2-7</p>			<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1836 172 2072 196">記載箇所の相違 (57-2-27 ~)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 223"><女川、泊の記載箇所と比較(補足 2-6)></p> <div data-bbox="85 239 638 1029" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 247px;"></div> <p data-bbox="145 1034 616 1050">掲載の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-8</p>			<p data-bbox="1848 143 2072 191">【大飯】 記載箇所の相違 (57-2-27 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="188 197 562 225" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <女川、泊の記載箇所と比較(補足 2-7)> </div> <div data-bbox="85 228 642 1021" style="border: 2px solid black; height: 497px; margin-bottom: 5px;"></div> <div data-bbox="159 1019 528 1037" style="font-size: small;"> 特開みの範囲は秘密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="577 1023 622 1037" style="font-size: small;"> 57-2-9 </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-2-18～）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="190 199 560 223"><女川、泊の記載箇所と比較(補足 2-8)></p> <div data-bbox="89 247 631 1013" style="border: 2px solid black; height: 480px; width: 242px;"></div> <p data-bbox="156 1013 616 1029">特開みの範囲は権利に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-10</p>			<p data-bbox="1848 143 2072 191">【大飯】 記載箇所の相違 (57-2-27 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="123 151 582 805" style="border: 2px solid black; height: 410px; width: 205px;"></div> <div data-bbox="179 805 526 821" style="font-size: 8px;"> 枠組みの範囲は機能に係る事項ですので公開することはありません。 57-2-11 </div> <div data-bbox="212 837 537 861" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> < 内容比較のため再掲(補足 2-7) > </div> <div data-bbox="190 885 571 1420" style="border: 2px solid black; height: 335px; width: 170px;"></div>	<div data-bbox="672 191 1220 949" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">原子力発電所2号炉 0:1 = 10000</p> </div> <div data-bbox="795 973 1086 997" style="text-align: center;"> 図 57-2-3 屋外配置図 (電源車接続箇所) </div>	<div data-bbox="1254 183 1758 933" style="border: 2px solid yellow; text-align: center;"> <p style="text-align: center;">原子力発電所3号炉 0:1 = 10000</p> </div> <div data-bbox="1769 327 1803 821" style="text-align: center; font-size: 8px;"> 図 57.2.8 屋外配置図 (可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機接続箇所) </div>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は電源車と可搬型整流器の接続図を別の図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

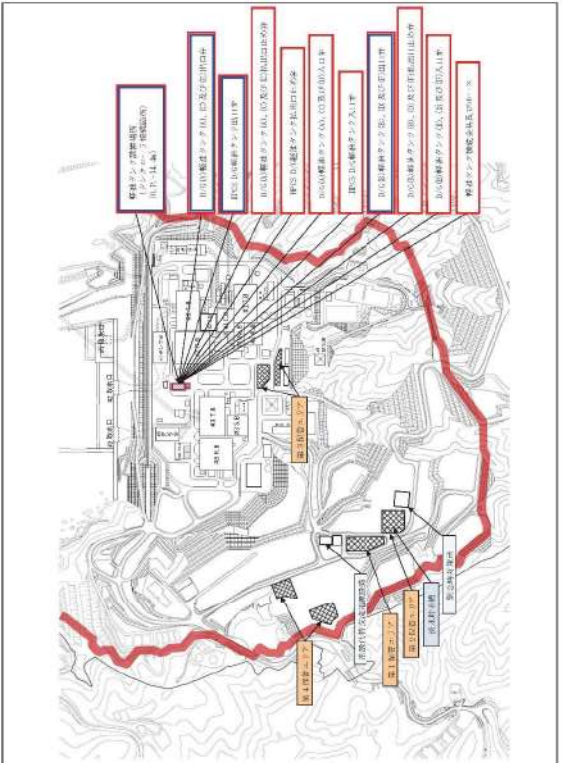
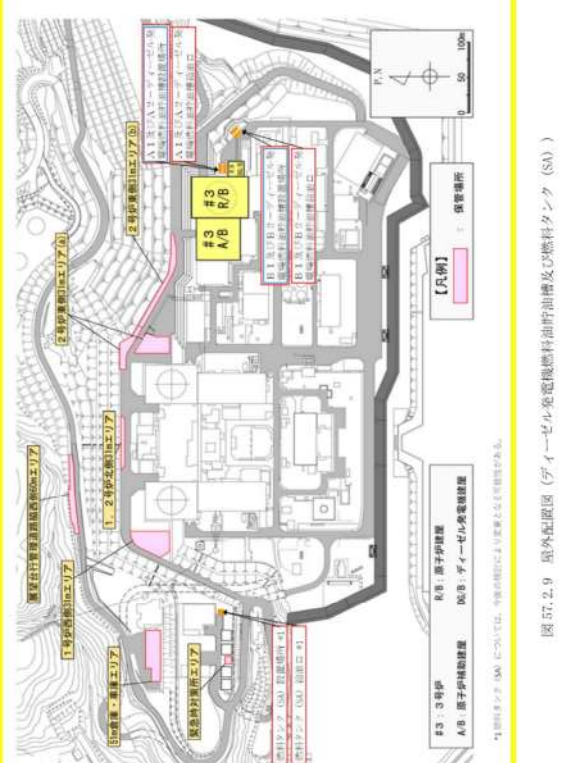
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p>

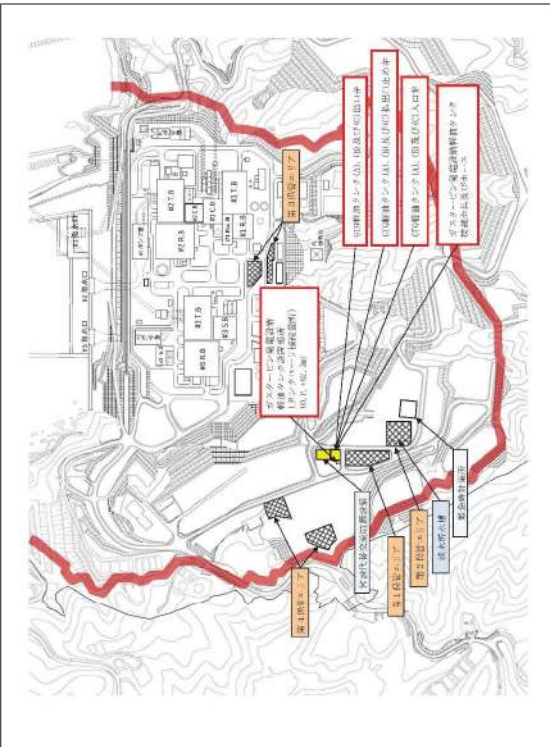
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 2-2)></p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-5</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-2-4 屋外配設図 (軽油タンク)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.9 屋外配設図 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA))</p>	<p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

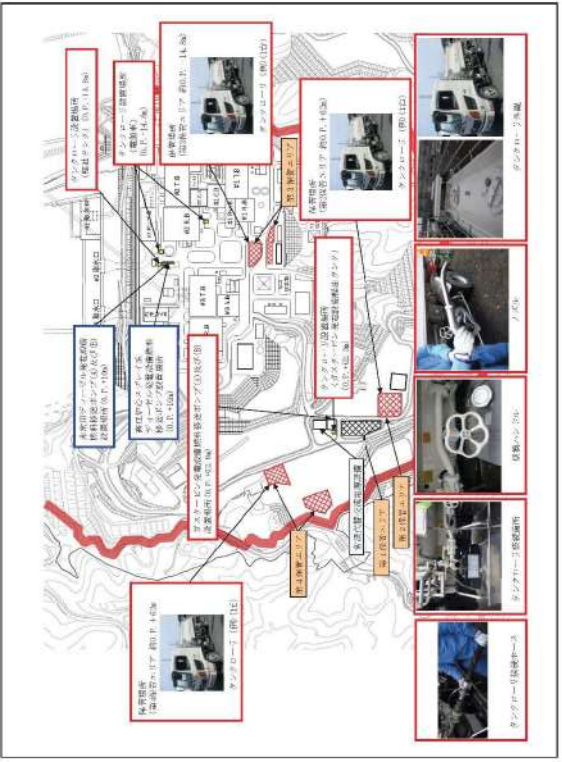
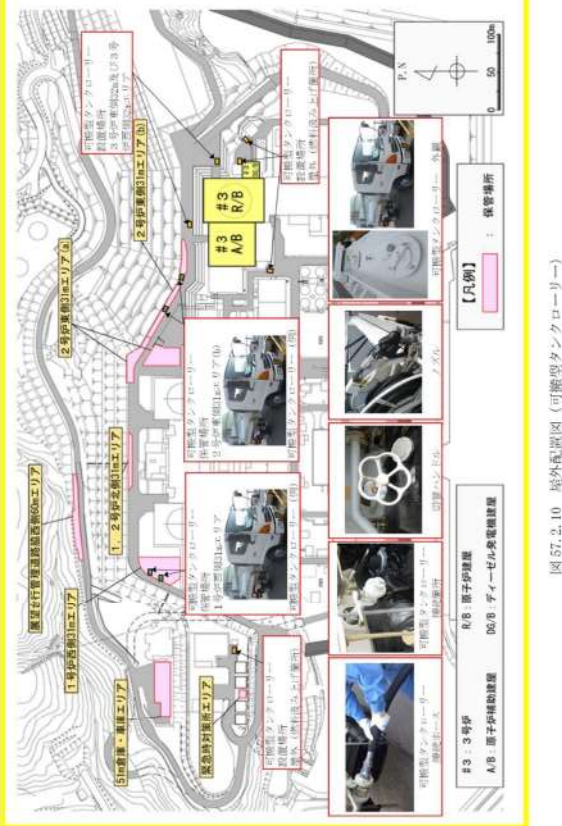
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="750 949 1131 973">図 57-2-6 屋外配置図 (ガスタービン発電設備軽油タンク)</p>		<p data-bbox="1848 140 1904 164">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 204 2150 279" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

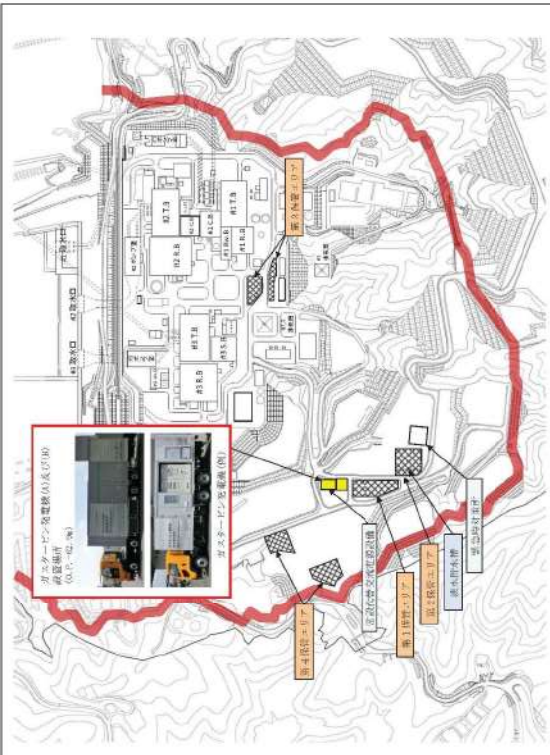
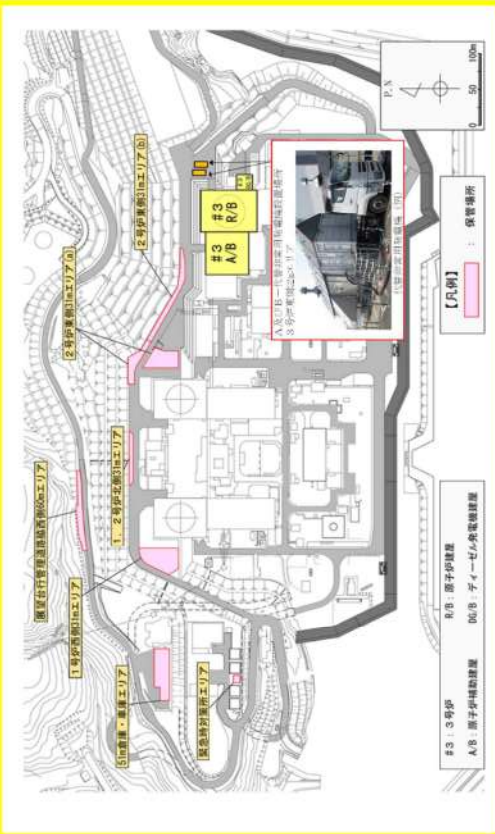
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足2-4)＞</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="font-size: small;">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-6</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-2-6 屋外配置図 (タンクローリ)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.2.10 屋外配置図 (可搬型タンクローリー)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

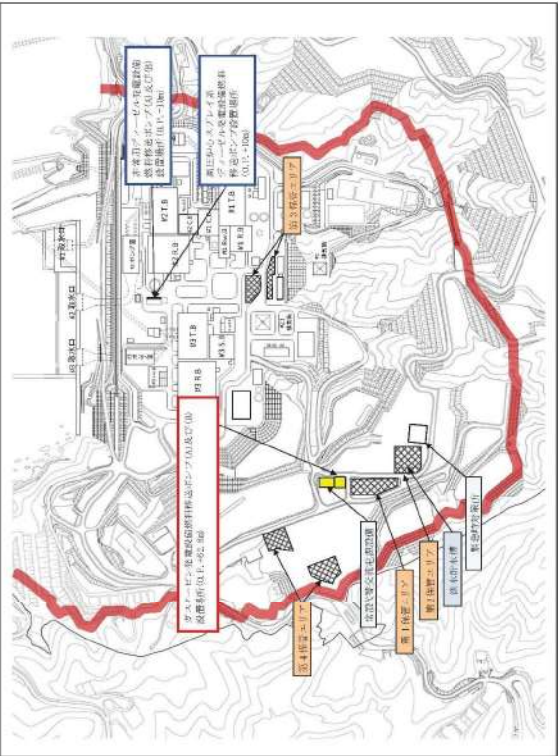
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-2-7 屋外配置図 (ガスタービン発電機)</p>	 <p>図57.2.11 屋外配置図 (代替非常用発電機)</p>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

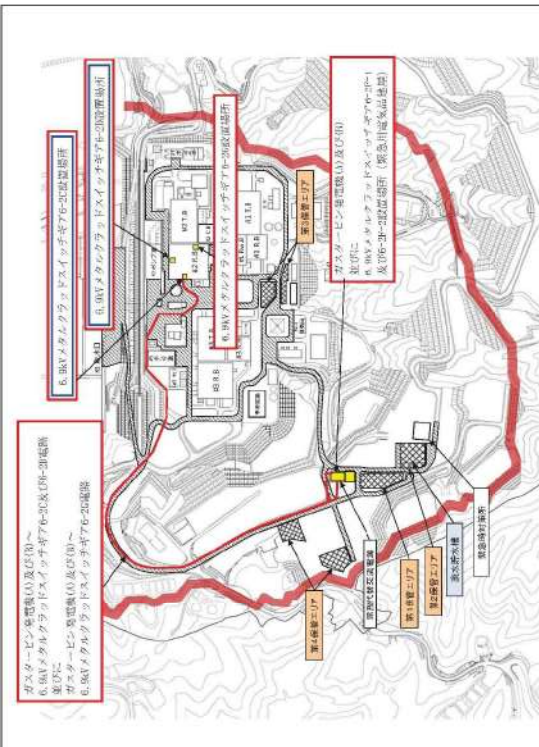
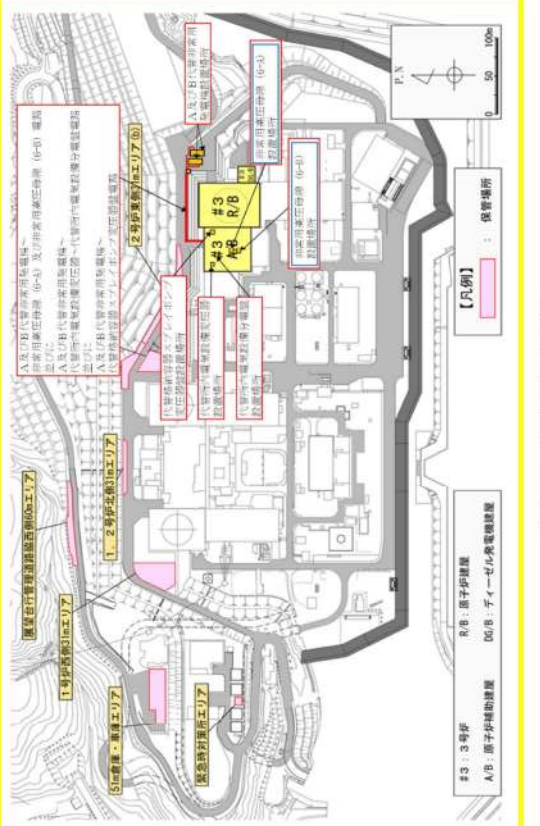
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="728 965 1144 986">図57-2-8 屋外配置図 (ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ)</p>		<p data-bbox="1848 145 1906 165">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1928 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 199 2157 279" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

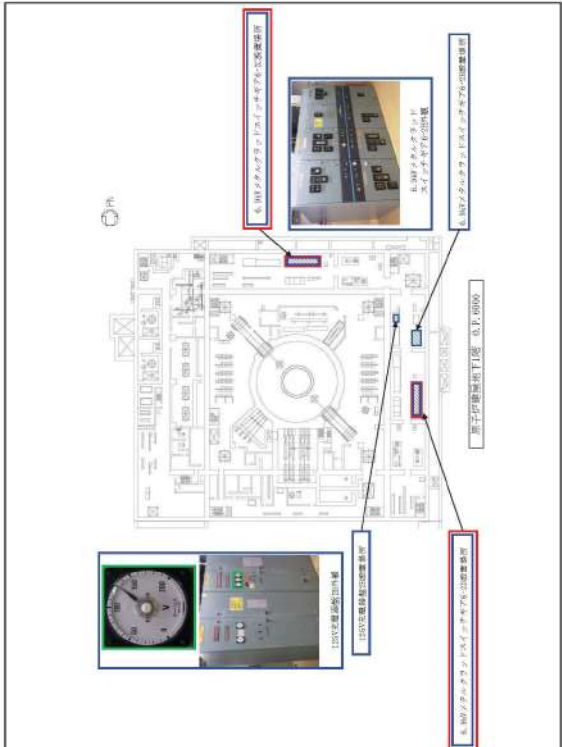
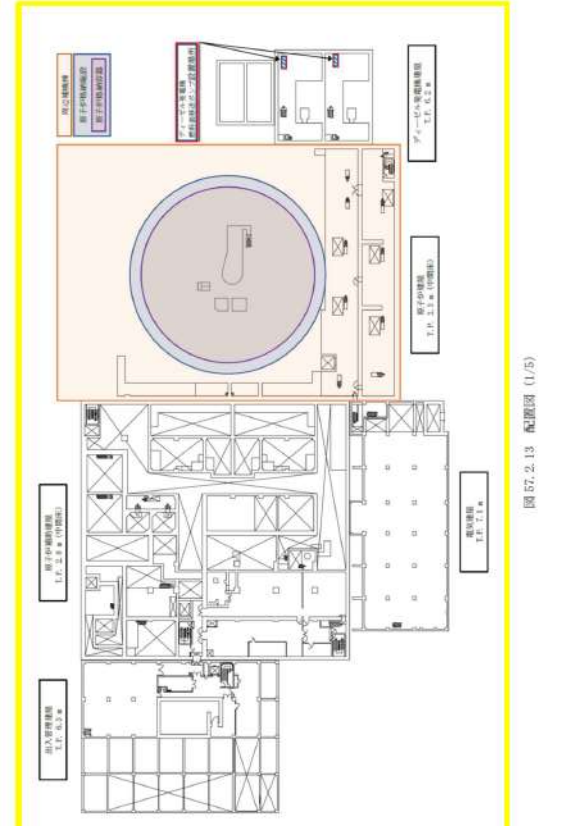
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-9 屋外配置図 (屋外電路)</p>	 <p>図 57.2.12 屋外配置図 (屋外電路)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-2-10 配置図 (原子炉建屋 地下1階)</p>	 <p>図 57.2.13 配置図 (1/5)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 194 640 986" style="border: 2px solid black; height: 496px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="152 986 519 1002" style="font-size: small;">枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="573 986 618 1002" style="font-size: small;">57-2-13</div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

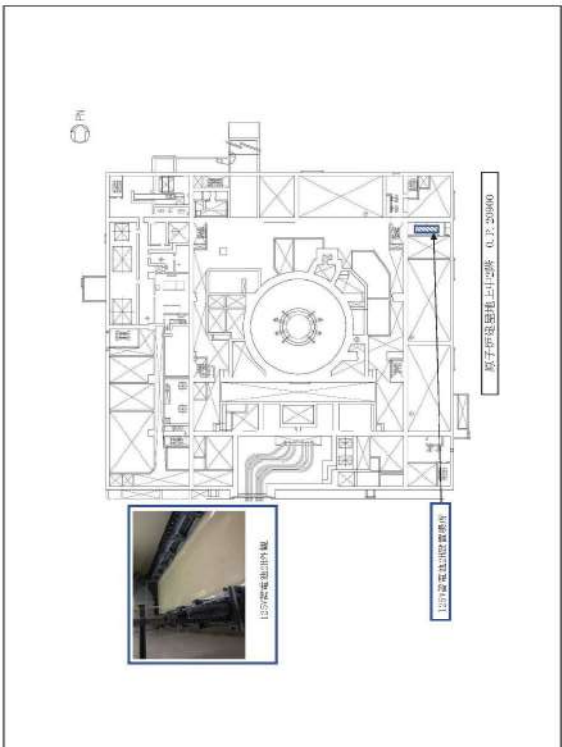
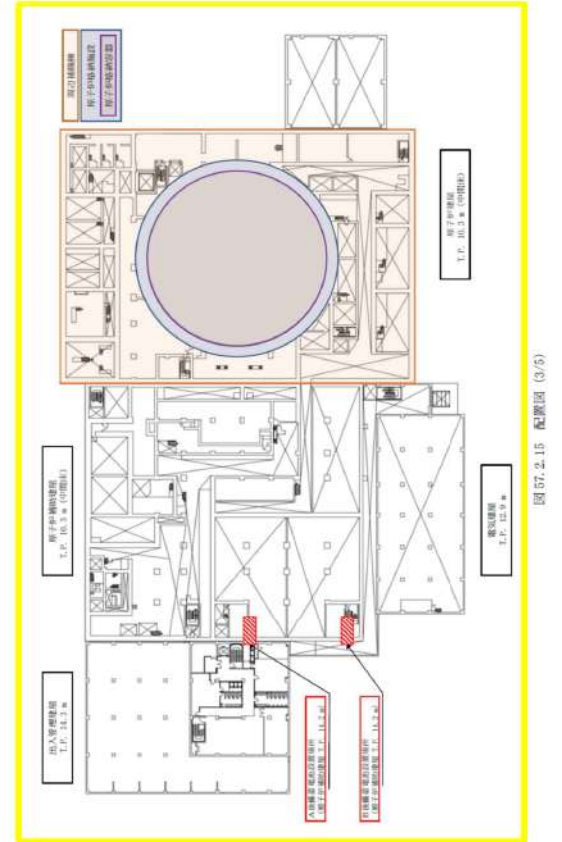
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 633 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="136 991 508 1007" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-2-12 配置図 (原子炉建屋 地上中2階)</p>	 <p>図57.2.15 配置図 (3/5)</p>	<p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

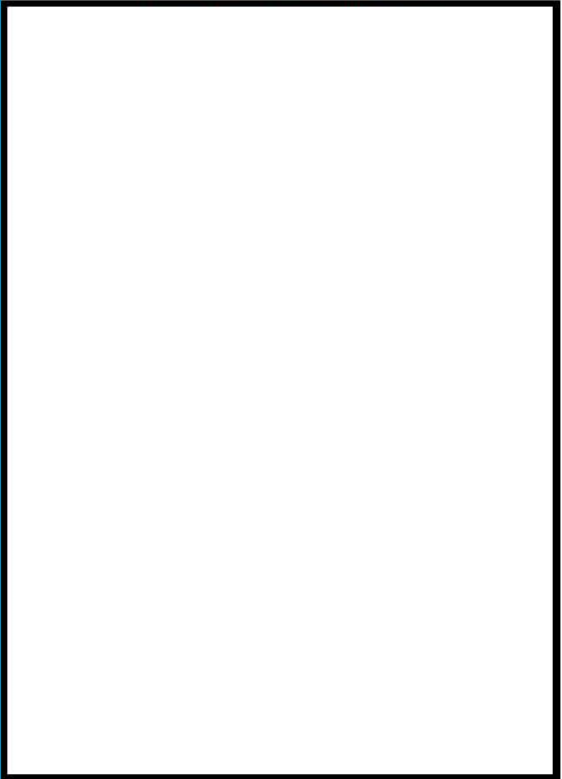
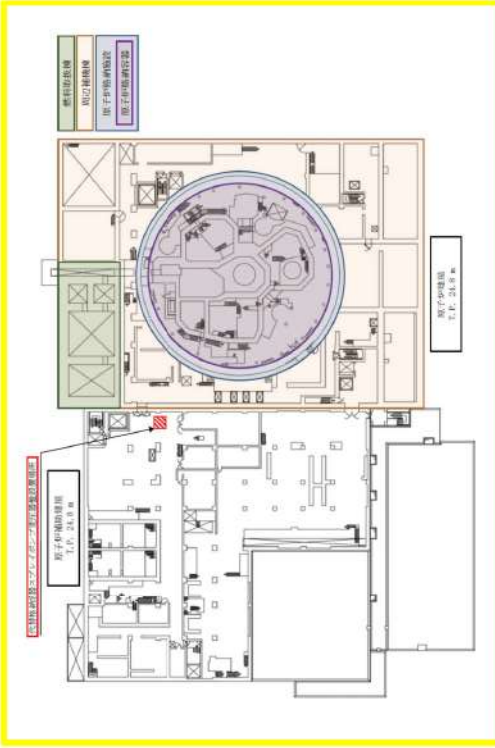
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 645 986" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="138 986 510 1002" style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="573 986 622 1002" style="font-size: small;">57-2-15</div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

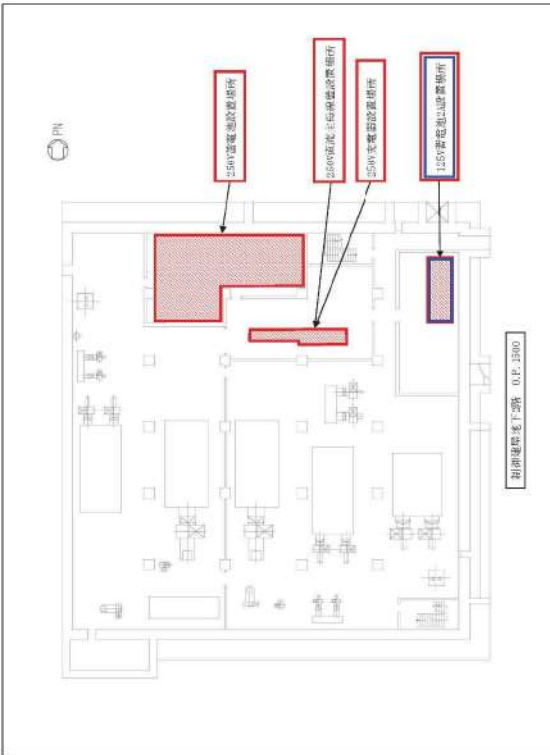
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足 2-1)＞</p>  <p style="font-size: small;">特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-3</p>		 <p style="text-align: center;">図 57-2-17 配置図 (5/5)</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="801 973 1086 997">図 57-2-14 配設図 (制御棟屋 地下2階)</p>	<p data-bbox="1467 108 1612 132">泊発電所3号炉</p>	<p data-bbox="1848 140 1904 164">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 204 2150 399" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

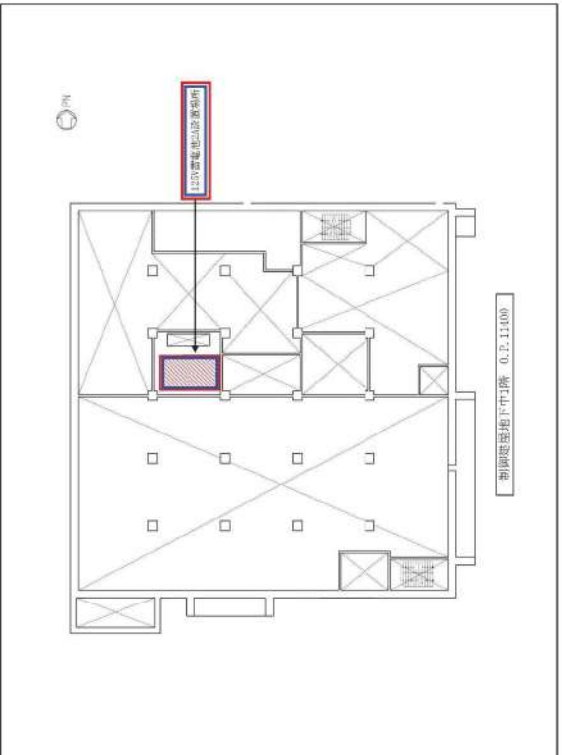
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 633 970" style="border: 2px solid black; height: 487px; width: 245px;"></div> <div data-bbox="145 970 624 991" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-16 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

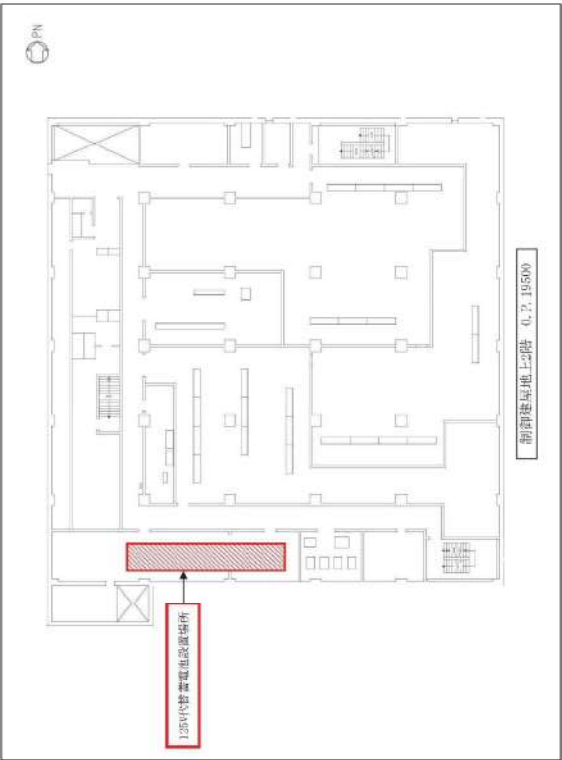
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="795 965 1086 989">図 57-2-16 配線図 (制御建屋 地下中1階)</p>		<p data-bbox="1848 140 1915 159">【女川】</p> <p data-bbox="1848 167 1937 186">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 199 2150 391" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

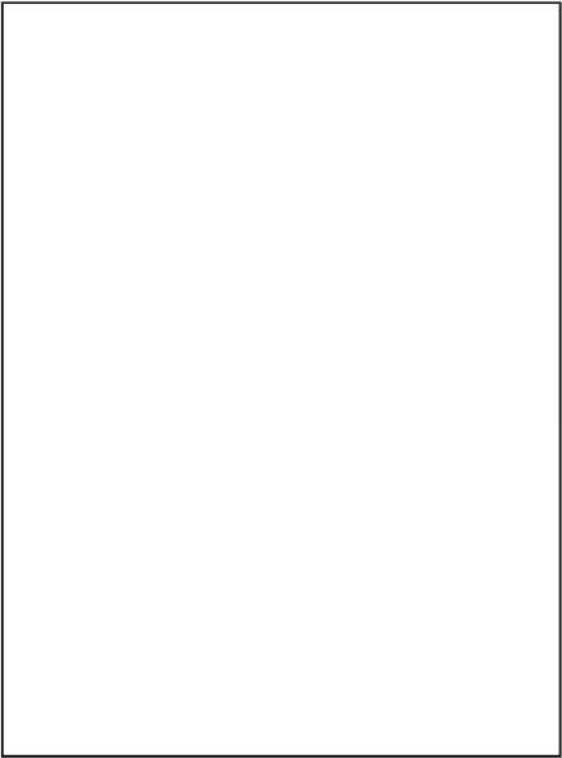
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="801 981 1079 1002">図 57-2-17 配置図 (制鋼建屋 地上2階)</p>		<p data-bbox="1843 140 1904 161">【女川】</p> <p data-bbox="1843 172 1926 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1843 199 2157 395" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

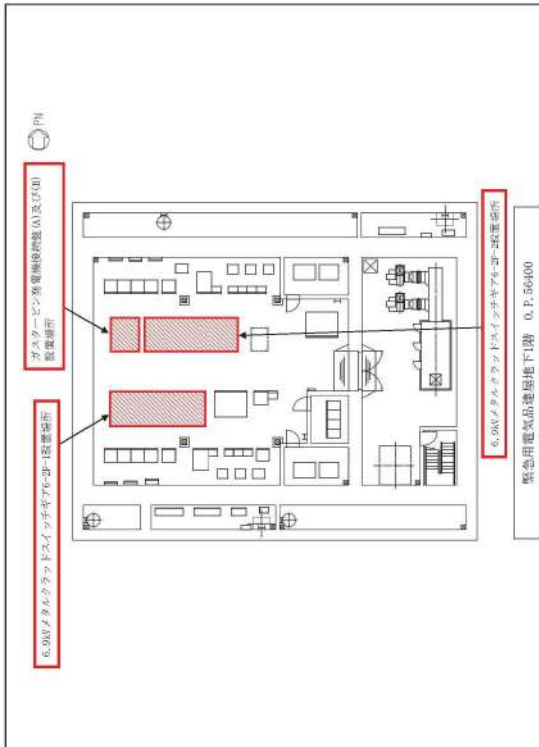
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="757 981 1124 1002">図57-2-18 配置図（中央制御室（制御建屋 地上3階））</p> <div data-bbox="891 1008 1223 1034" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="898 1011 1216 1031">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<p data-bbox="1845 145 1906 165">【女川】</p> <p data-bbox="1845 173 1928 194">設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1845 202 2152 280">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <li data-bbox="1845 288 2152 399">・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 957 1120 981">図 57-2-19 配置図 (緊急用電気品建屋 地下1階)</p>		<p data-bbox="1836 135 1904 159">【女川】</p> <p data-bbox="1836 167 1926 191">設備の相違</p> <ul data-bbox="1836 199 2150 399" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 640 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="152 991 524 1007">内容が範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			<p data-bbox="1845 145 1906 165">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 173 1928 194">設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1845 202 2157 284">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <li data-bbox="1845 292 2157 400">・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="71 194 645 989" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 256px;"></div> <div data-bbox="156 989 638 1013" style="font-size: small;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-18 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="78 193 645 991" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="125 991 620 1011" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-2-19 </div>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 197 640 986" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="138 986 510 1002" style="font-size: small;">枠内が範囲は機器に係る事項ですので空欄することはできません。</div> <div data-bbox="573 986 622 1002" style="font-size: small;">57-2-20</div>			<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・設備の設置場所・保管場所に相違があるが、重大事故等対処設備として共通要因によって同時に機能を損なわない配置とするという点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
57-4 試験・検査説明資料	57-4 試験及び検査	57-3 試験・検査説明資料	【女川・大飯】 項目番号の相違 【女川】 記載表現の相違 ・女川：試験及び検査→泊：試験・検査説明資料

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

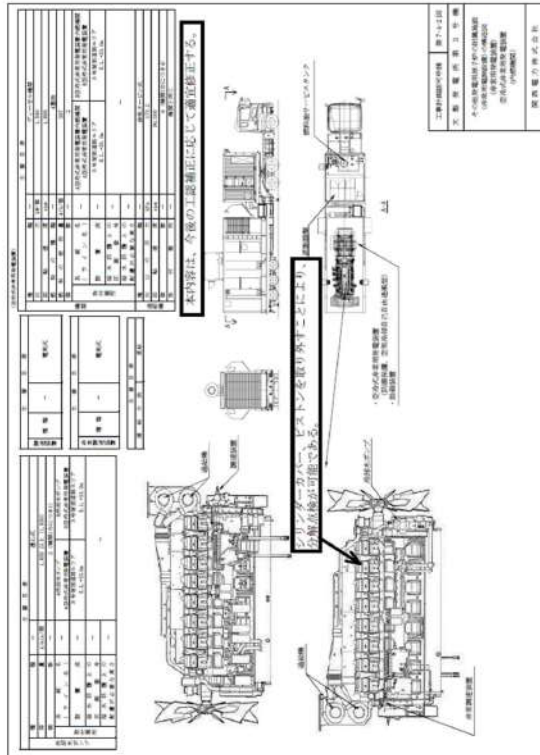
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">3号炉</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違 大飯は複数号炉同時申請のため号炉毎に記載している。泊は女川と同様に単独号炉申請のため記載していない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は3号炉分のみを比較対象とするため4号炉の記載はしない（次頁以降、同様とする）。 ・大飯の申請書では、3／4号炉に記載しているが、3／4号炉での差は共通設備（タンクローリー、重油タンク、号炉間融通設備）であり、共通設備分が記載されている3号炉を比較対象とする。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-1)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-2</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-21～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

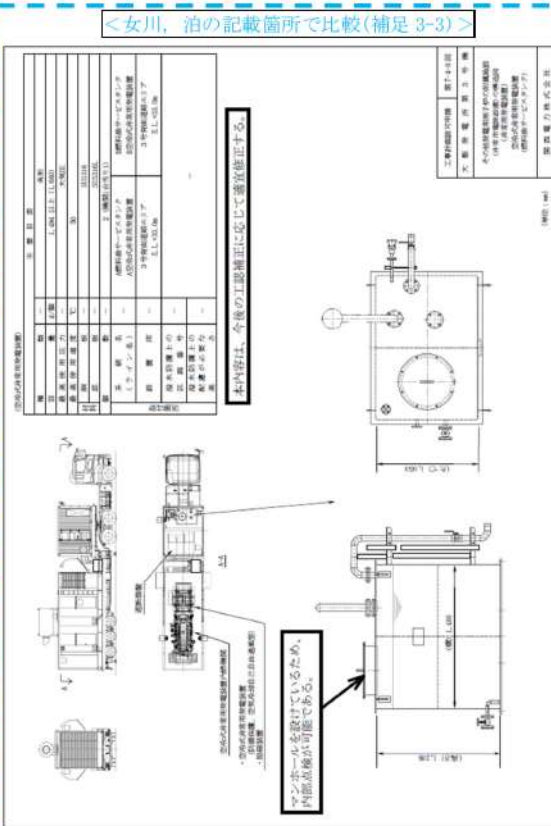
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-2)＞</p> <p style="text-align: right;">57-4-3</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-22～)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-3)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-4</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-23～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足3-4)></p> <p>【系統運転性能検査時】 (1台ずつ実施)</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">57-4-5</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-24 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

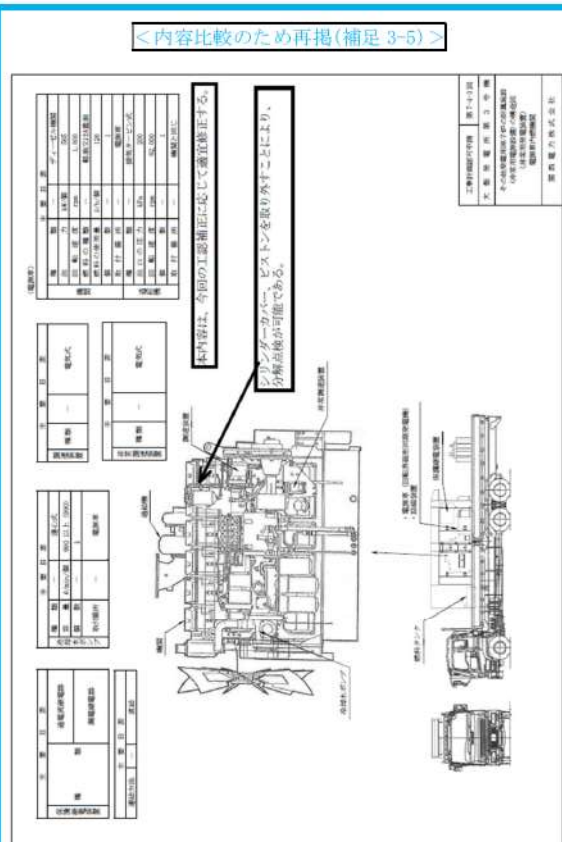
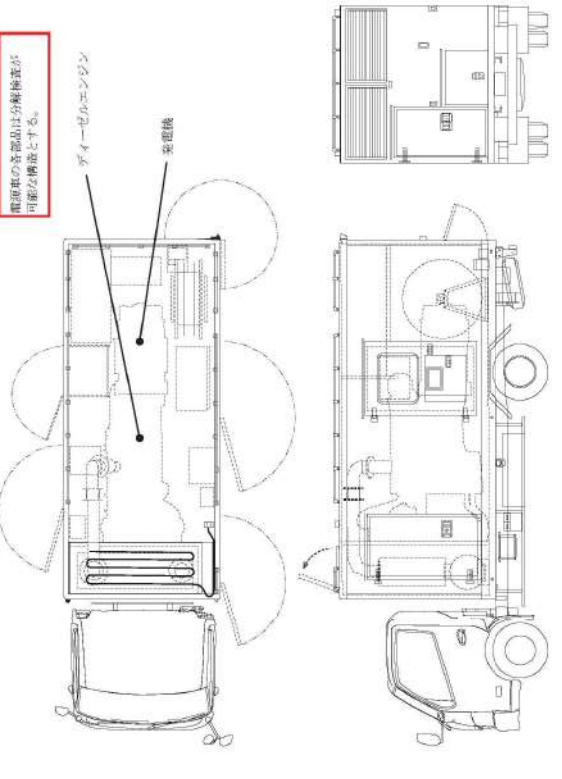
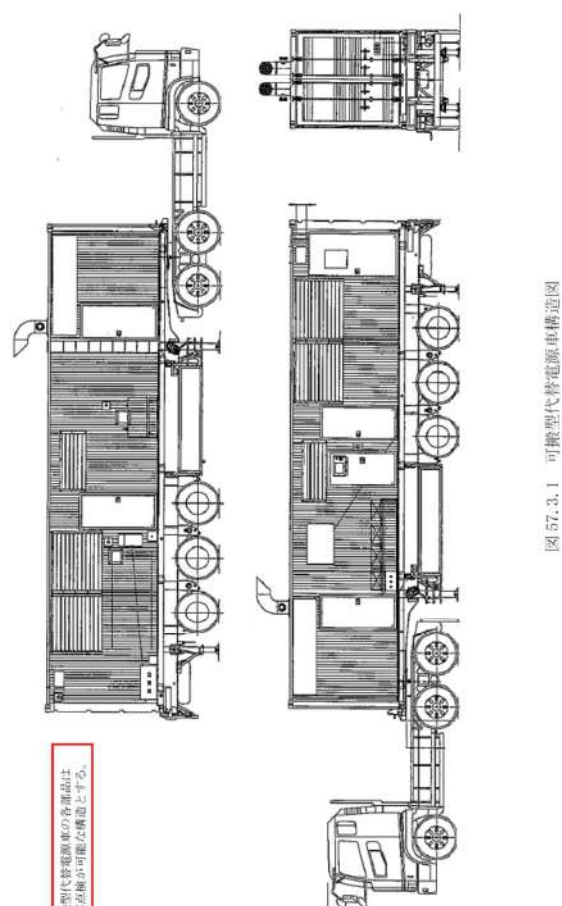
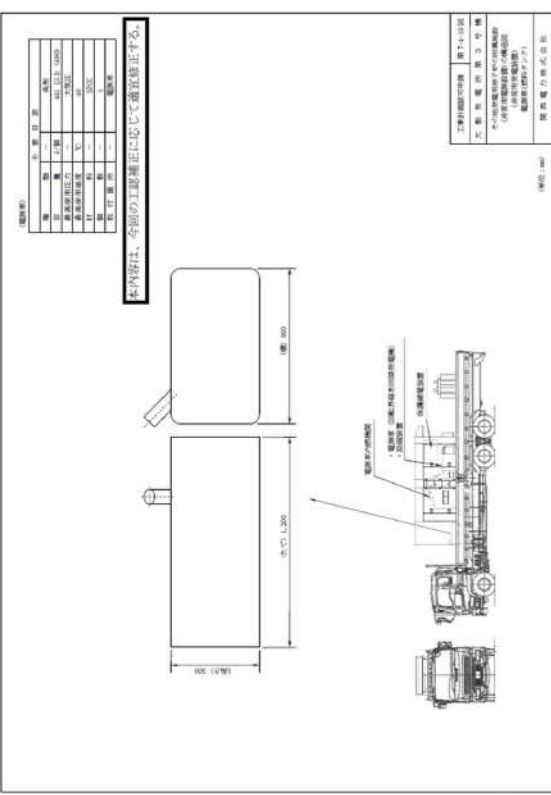
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-5)＞</p>  <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 2px;">電源車の各部品は分解検査が可能な構造とする。</p> <p style="text-align: right;">67-4-39</p>	<p style="text-align: center;">図 67-4-1 構造図 (電源車)</p>  <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 2px;">可搬型代替電源車の各部品は分解検査が可能な構造とする。</p>	 <p style="color: red; border: 1px solid red; padding: 2px;">可搬型代替電源車の各部品は分解検査が可能な構造とする。</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

図 57.3.1 可搬型代替電源車構造図

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">＜内容比較のため再掲(補足3-6)＞</p>  <p style="font-size: small;">(補足資料) 本内容は、各節の上記補記に基づき、補記修正による。</p> <p style="font-size: x-small;">57-4-40</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">＜内容比較のため再掲(補足3-7)＞</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">07-4-41</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-8)＞</p> <p style="text-align: center;">【系統運転性能検査時系統図】</p> <p style="text-align: right;">57-4-42</p>	<p style="text-align: center;">図 57-4-2 電源車試験系統図</p>	<p style="text-align: right;">図 57-3-2 可搬型代替電源車試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-3 電源車用ケーブル試験系統図</p>	<p>図 57.3.3 可搬型代替電源車用ケーブル試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機組又は設備名</th> <th>機組名(機組名)</th> <th>品名及び仕様</th> <th>品名及び仕様</th> <th>機組名</th> <th>機組名</th> <th>機組名</th> <th>機組名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> <td>燃料油タンク</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	機組又は設備名	機組名(機組名)	品名及び仕様	品名及び仕様	機組名	機組名	機組名	機組名	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
機組又は設備名	機組名(機組名)	品名及び仕様	品名及び仕様	機組名	機組名	機組名	機組名																				
燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク	燃料油タンク																				
...																				

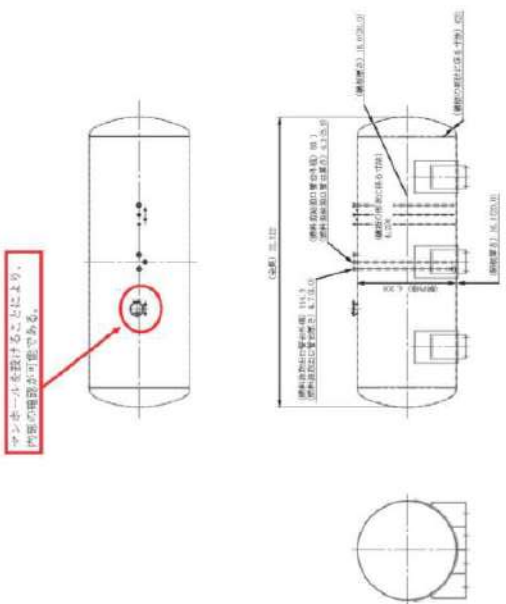
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 57-4-7</p>	<p>図 57-4-4 軽油タンク構造図</p>	<p>図 57.3.4 A.1、A.2 ディーゼル発電機燃料油貯槽構造図 (1/2)</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

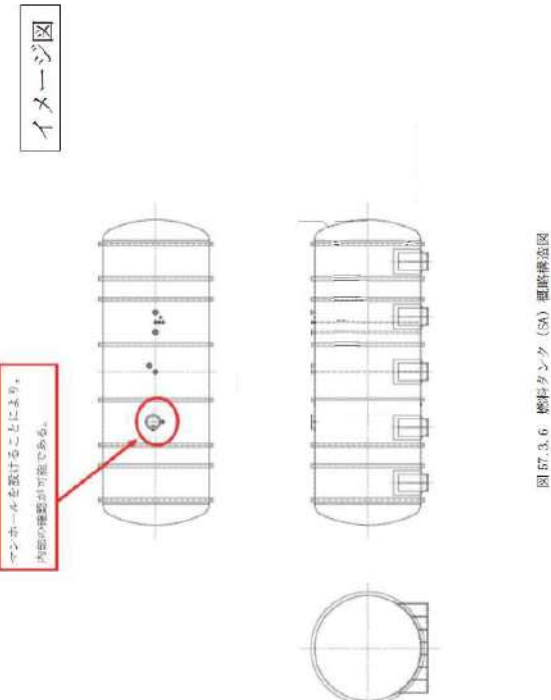
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図57.3.6 B1、B2-ブレイザー発電機燃料油貯槽構造図(2/2)</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

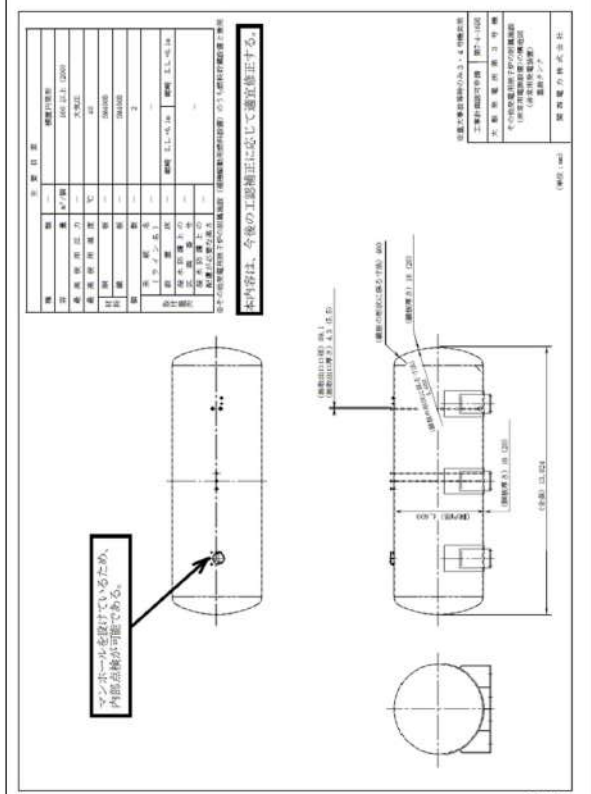
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: center;">イメージ図</p> 	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

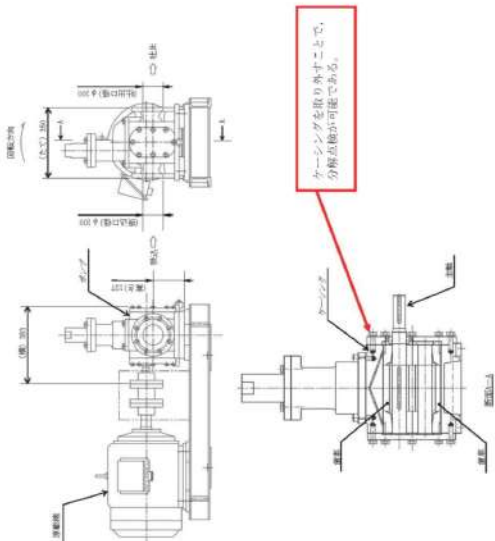
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図表 57-4-8</p> <p>マンホールを設けているため、内部点検が可能である。</p> <p>本内容は、今後の工図修正に応じて適宜修正する。</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

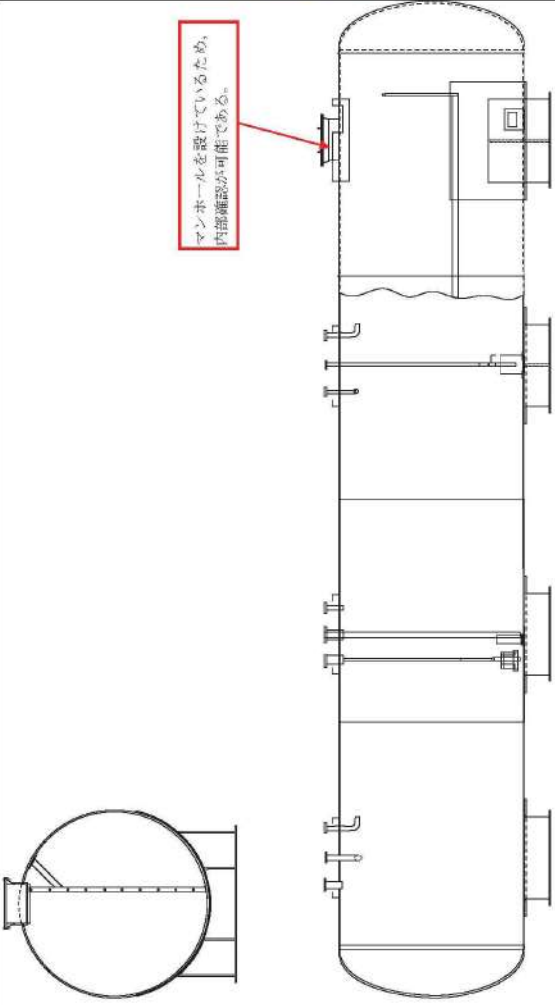
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図 57.3.7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

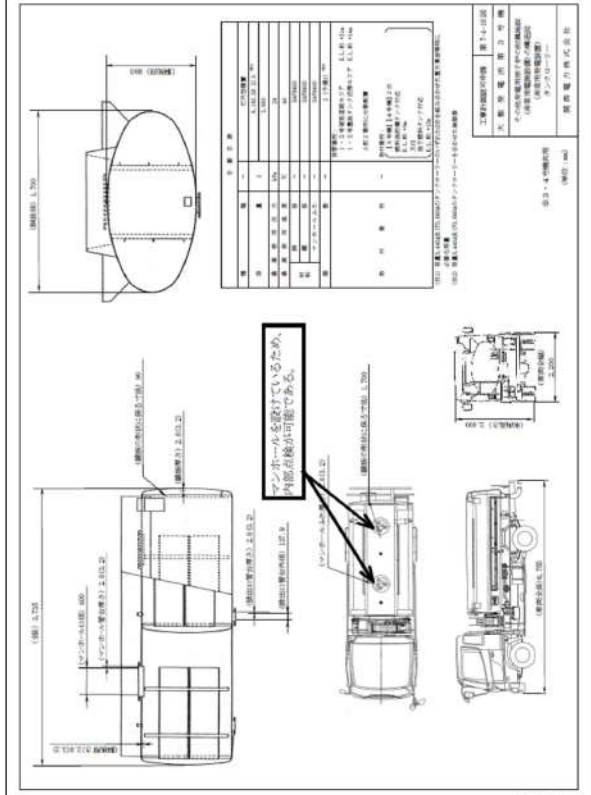
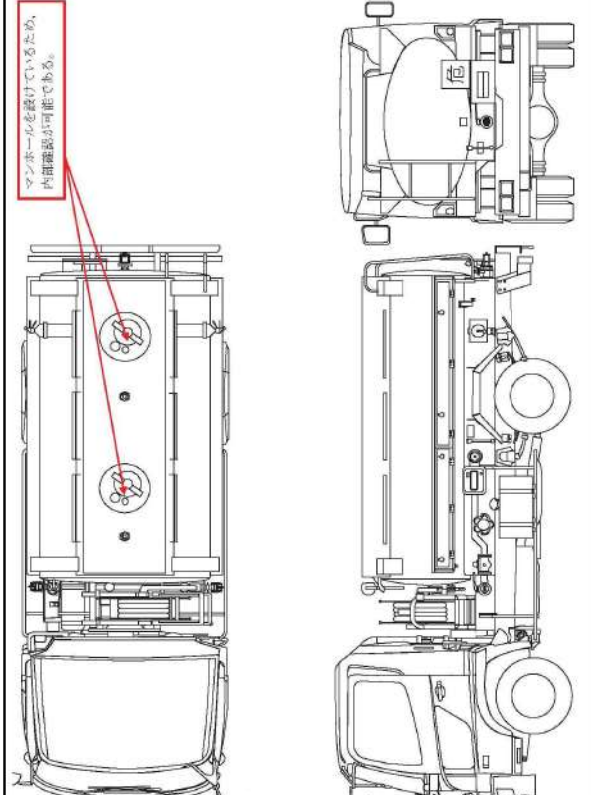
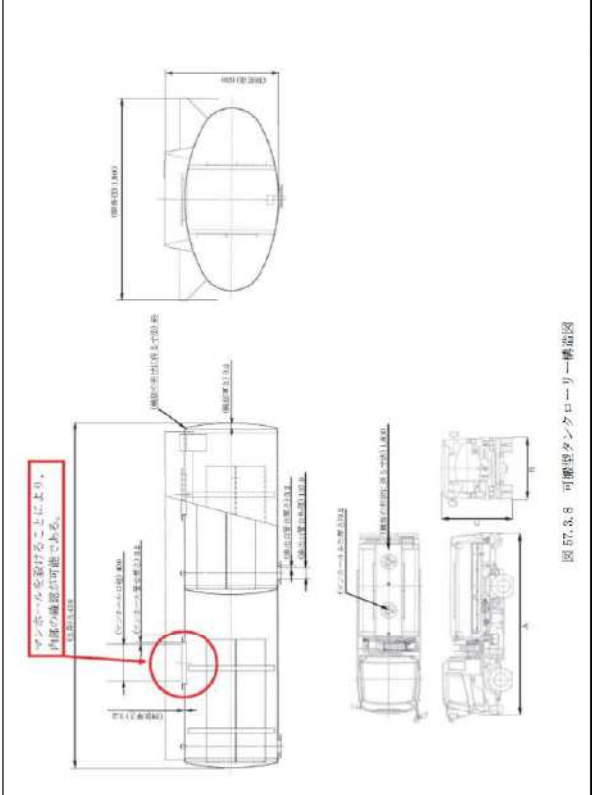
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="716 1189 1164 1212">図 57-4-5 ガスタービン発電設備軽油タンク構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 57-4-9</p>	 <p>図 57-4-6 タンクローリ構造図</p>	 <p>図 57-3-6 可搬型タンクローリ一構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

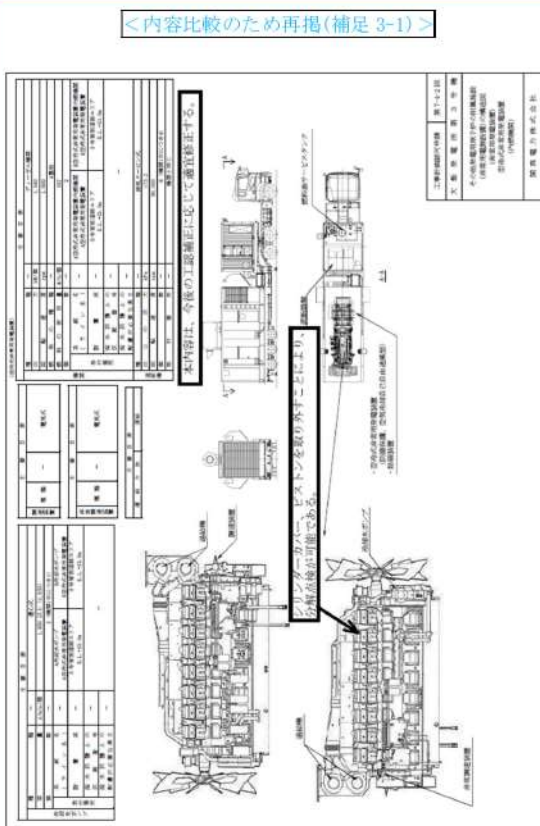
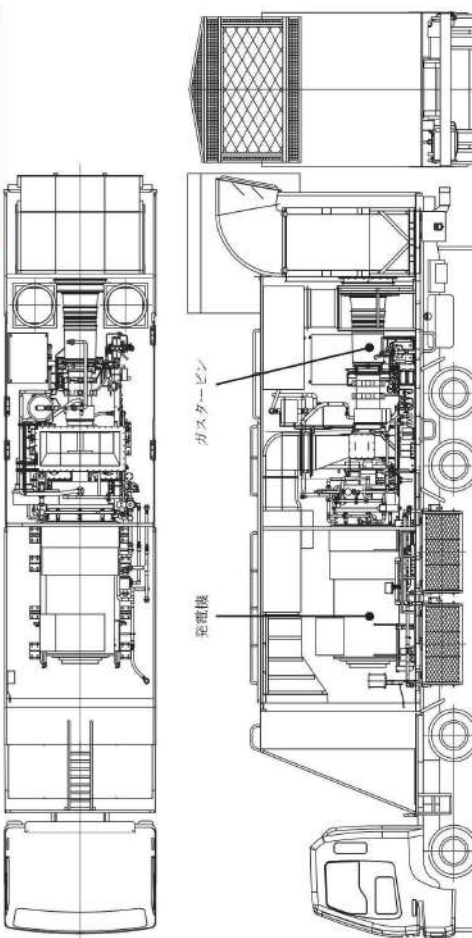
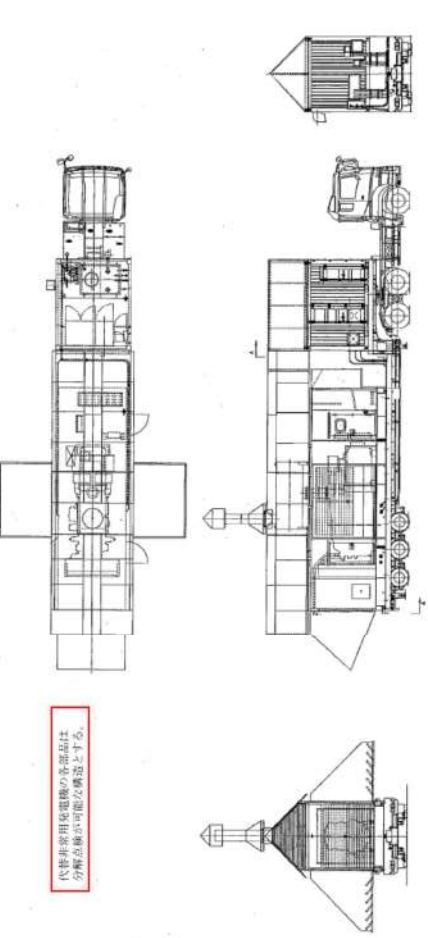
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>57-4-10</p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

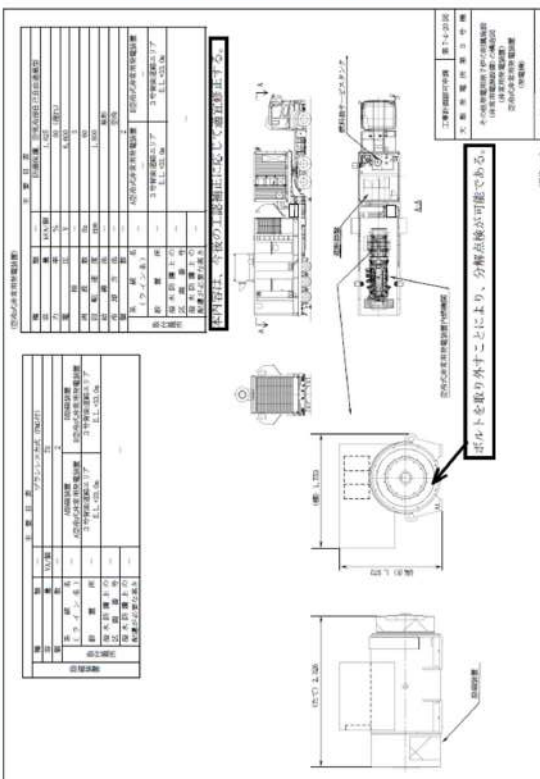
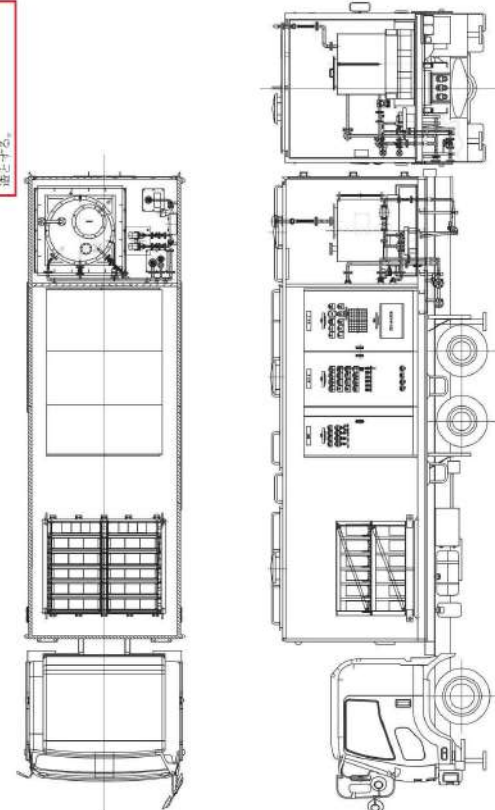
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-1)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-2</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-7 ガスタービン発電機 (発電機車) 構造図</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.3.9 代替非常用発電機構造図</p>	<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

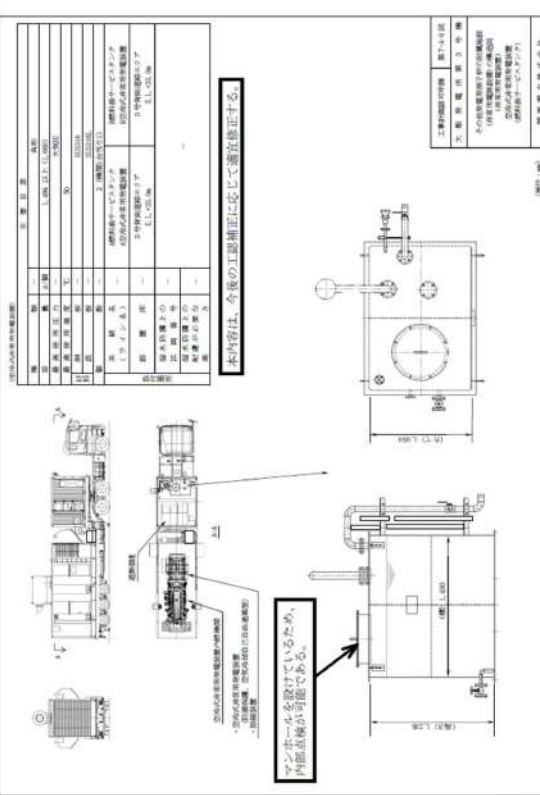
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-2)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-3</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-8 ガスタービン発電機(制御車)構造図</p>		<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

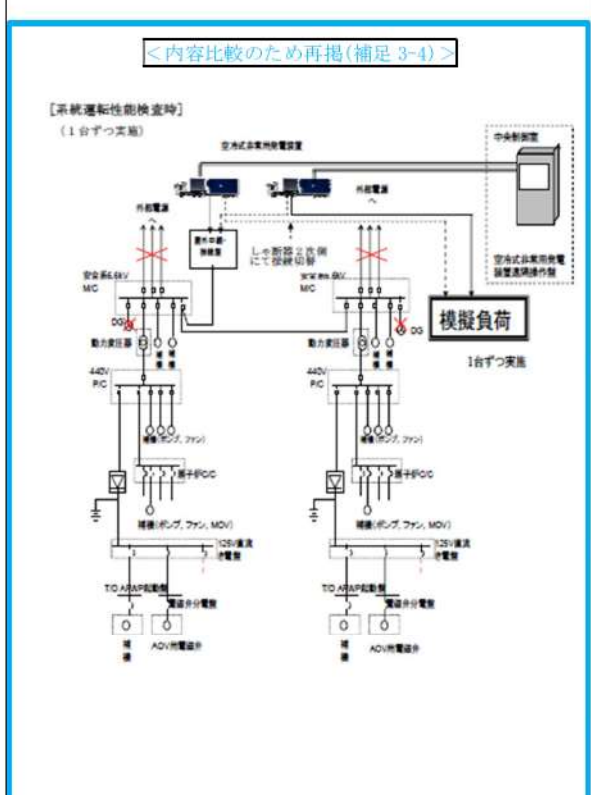
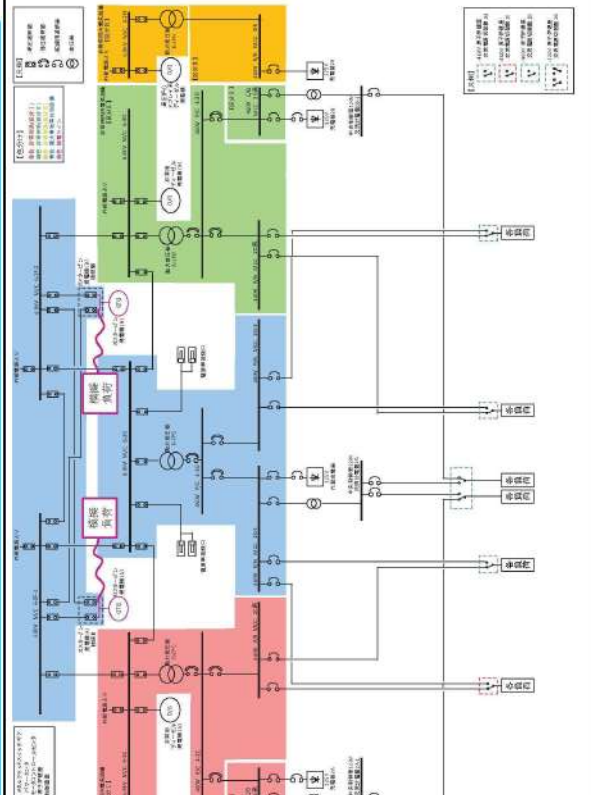
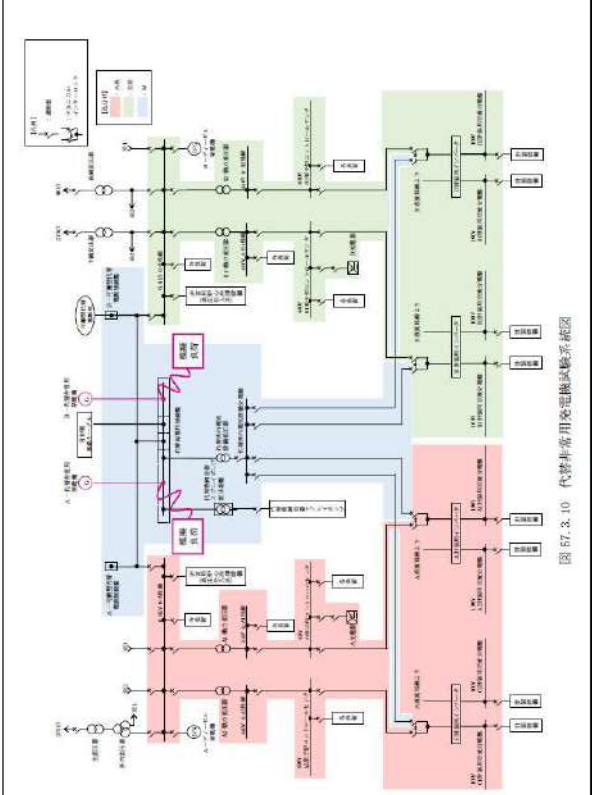
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">＜内容比較のため再掲(補足3-3)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-4</p> </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-4)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-5</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-9 ガスタービン発電機試験系統図</p>	 <p style="text-align: right;">図 57.3.10 代替非業用発電機試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

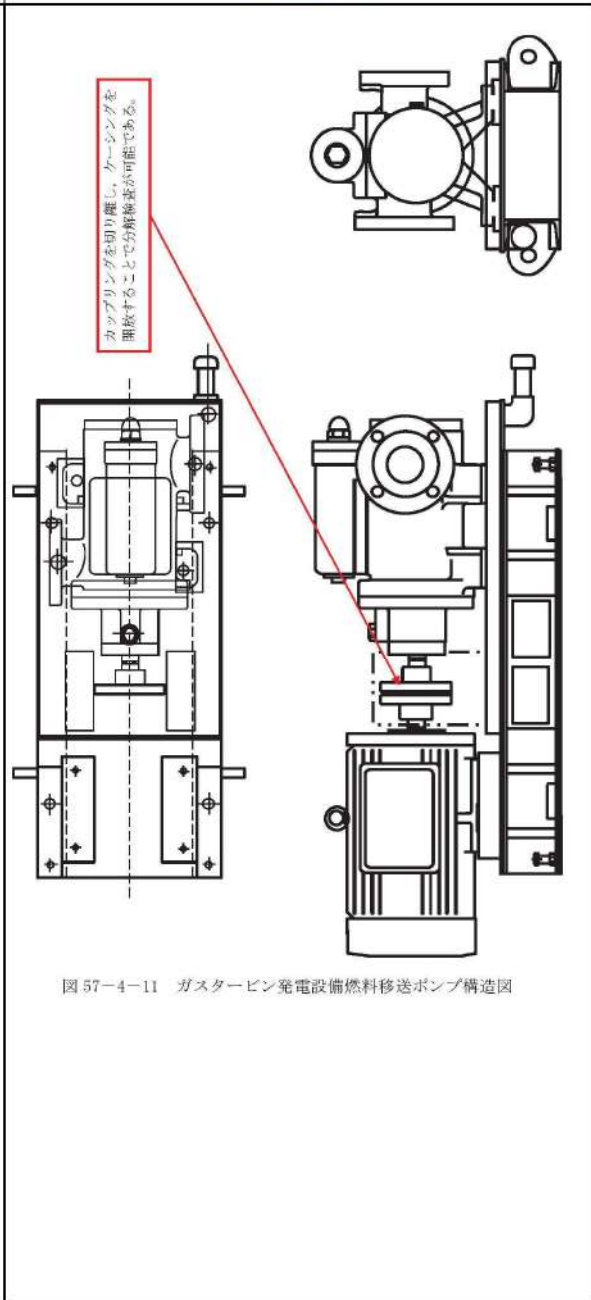
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-10 ガスタービン発電機用ケーブル試験系統図</p>	<p>図 57.3.11 代替非常用発電機用ケーブル試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

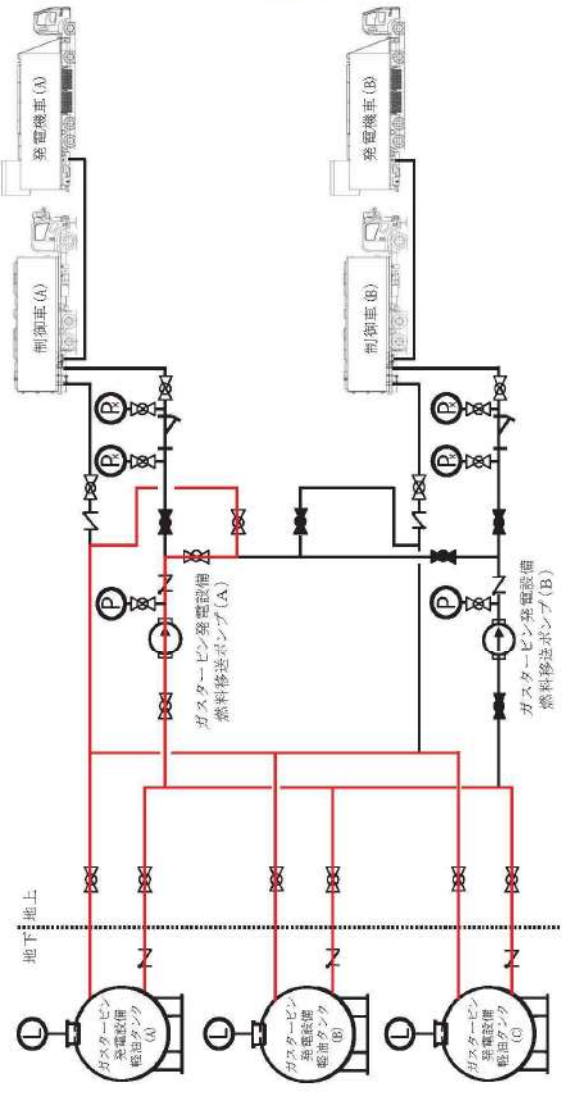
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-11 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ構造図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

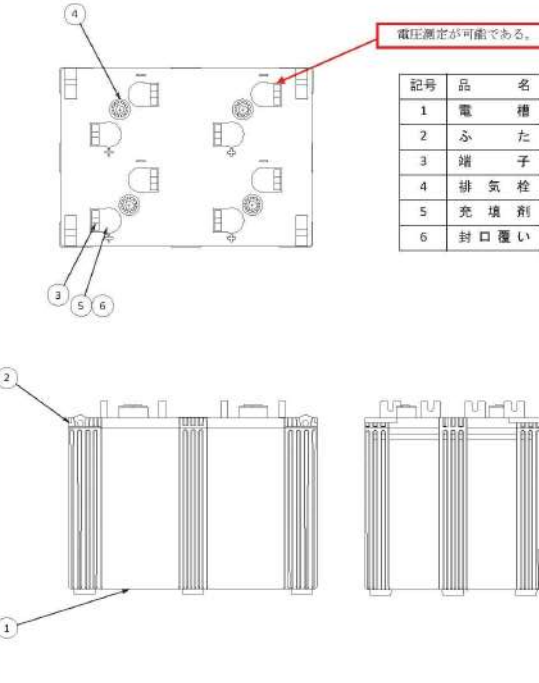
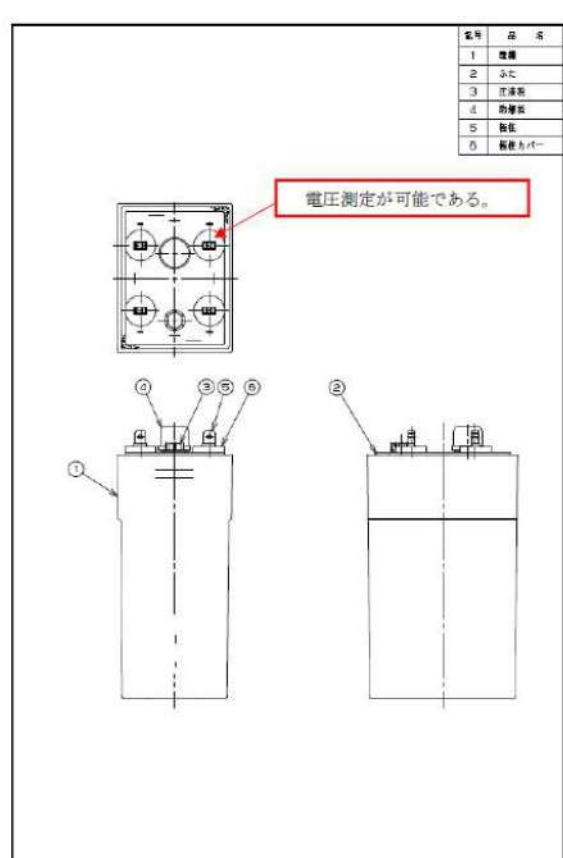
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-12 ガスタービン発電設備燃料移送系系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

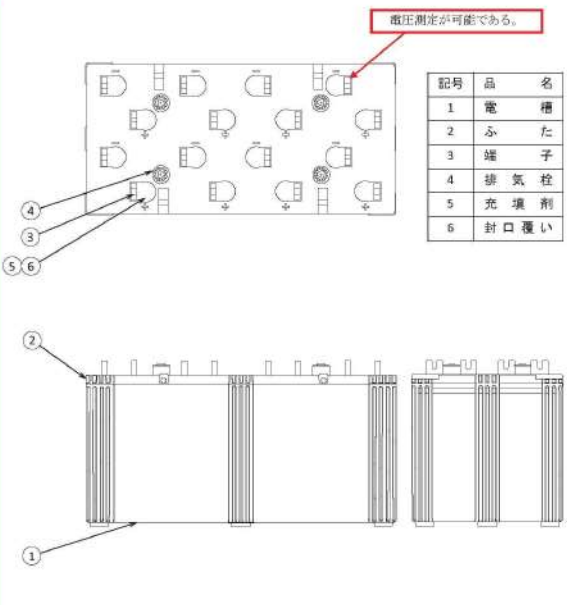
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(補足3-9)＞</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-13 125V 蓄電池 2A (2,000Ah) 構造図</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.3.12 蓄電池 (非常用) 構造図</p>	<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 10%;">大飯発電所3号炉</th> <th style="width: 10%;">大飯発電所4号炉</th> <th style="width: 10%;">女川原子力発電所2号炉</th> <th style="width: 10%;">泊発電所3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電池の種類</td> <td>鉛蓄電池</td> <td>鉛蓄電池</td> <td>鉛蓄電池</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の容量</td> <td>2000Ah</td> <td>2000Ah</td> <td>2000Ah</td> <td>2000Ah</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧</td> <td>125V</td> <td>125V</td> <td>125V</td> <td>125V</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電流</td> <td>2A</td> <td>2A</td> <td>2A</td> <td>2A</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧降下</td> <td>0.1V</td> <td>0.1V</td> <td>0.1V</td> <td>0.1V</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動</td> <td>±0.05V</td> <td>±0.05V</td> <td>±0.05V</td> <td>±0.05V</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動率</td> <td>±0.04%</td> <td>±0.04%</td> <td>±0.04%</td> <td>±0.04%</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動原因</td> <td>温度変動による電圧変動</td> <td>温度変動による電圧変動</td> <td>温度変動による電圧変動</td> <td>温度変動による電圧変動</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動対策</td> <td>温度変動による電圧変動を抑制するための対策</td> <td>温度変動による電圧変動を抑制するための対策</td> <td>温度変動による電圧変動を抑制するための対策</td> <td>温度変動による電圧変動を抑制するための対策</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動対策の有効性</td> <td>有効</td> <td>有効</td> <td>有効</td> <td>有効</td> </tr> <tr> <td>蓄電池の電圧変動対策の実績</td> <td>実績あり</td> <td>実績あり</td> <td>実績あり</td> <td>実績あり</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	蓄電池の種類	鉛蓄電池	鉛蓄電池	鉛蓄電池	鉛蓄電池	蓄電池の容量	2000Ah	2000Ah	2000Ah	2000Ah	蓄電池の電圧	125V	125V	125V	125V	蓄電池の電流	2A	2A	2A	2A	蓄電池の電圧降下	0.1V	0.1V	0.1V	0.1V	蓄電池の電圧変動	±0.05V	±0.05V	±0.05V	±0.05V	蓄電池の電圧変動率	±0.04%	±0.04%	±0.04%	±0.04%	蓄電池の電圧変動原因	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動	蓄電池の電圧変動対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	蓄電池の電圧変動対策の有効性	有効	有効	有効	有効	蓄電池の電圧変動対策の実績	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	<p style="text-align: center;">57-4-43</p>	<p style="text-align: center;">57-3-28</p>	
項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉																																																											
蓄電池の種類	鉛蓄電池	鉛蓄電池	鉛蓄電池	鉛蓄電池																																																											
蓄電池の容量	2000Ah	2000Ah	2000Ah	2000Ah																																																											
蓄電池の電圧	125V	125V	125V	125V																																																											
蓄電池の電流	2A	2A	2A	2A																																																											
蓄電池の電圧降下	0.1V	0.1V	0.1V	0.1V																																																											
蓄電池の電圧変動	±0.05V	±0.05V	±0.05V	±0.05V																																																											
蓄電池の電圧変動率	±0.04%	±0.04%	±0.04%	±0.04%																																																											
蓄電池の電圧変動原因	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動	温度変動による電圧変動																																																											
蓄電池の電圧変動対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策	温度変動による電圧変動を抑制するための対策																																																											
蓄電池の電圧変動対策の有効性	有効	有効	有効	有効																																																											
蓄電池の電圧変動対策の実績	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"><内容比較のため再掲(補足 3-10)></p> <p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置作動検査 要領書番号：O3-16-173</p> <p style="text-align: right;">57-4-44</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px;">電圧測定が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">図 57-4-14 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B (3,000Ah) 構造図</p>		<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-11)></p> <p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <table border="1" data-bbox="123 338 568 719"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah/架</td> <td>(2,400)(10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm (975) (注1)</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm (2,000) (注1)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm (900) (注1)</td> </tr> <tr> <td>架数</td> <td>架</td> <td>21架あたり60架</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>制御棟屋 屋上+15.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は公称値を示す。</p> <p>(注1) 蓄電池6架を1台とし、1台の寸法を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-45</p>	名称		蓄電池	種別	—	鉛蓄電池	容量	Ah/架	(2,400)(10時間率)	電圧	V	129	主要寸法	たて	mm (975) (注1)	横	mm (2,000) (注1)	高さ	mm (900) (注1)	架数	架	21架あたり60架	取付箇所	—	制御棟屋 屋上+15.8m			<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
名称		蓄電池																										
種別	—	鉛蓄電池																										
容量	Ah/架	(2,400)(10時間率)																										
電圧	V	129																										
主要寸法	たて	mm (975) (注1)																										
	横	mm (2,000) (注1)																										
	高さ	mm (900) (注1)																										
架数	架	21架あたり60架																										
取付箇所	—	制御棟屋 屋上+15.8m																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 169 524 196" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <内容比較のため再掲(補足 3-12)> </div> <div data-bbox="524 252 580 276" style="text-align: right;"> 改 0 </div> <div data-bbox="179 440 495 566" style="text-align: center;"> 関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書 </div> <div data-bbox="224 880 470 957" style="font-size: small;"> 施設名：非常用発電設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （直流電源系状態確認検査） 要領書番号：O3-16-172 </div> <div data-bbox="555 1002 611 1023" style="text-align: right;"> 57-4-46 </div>			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

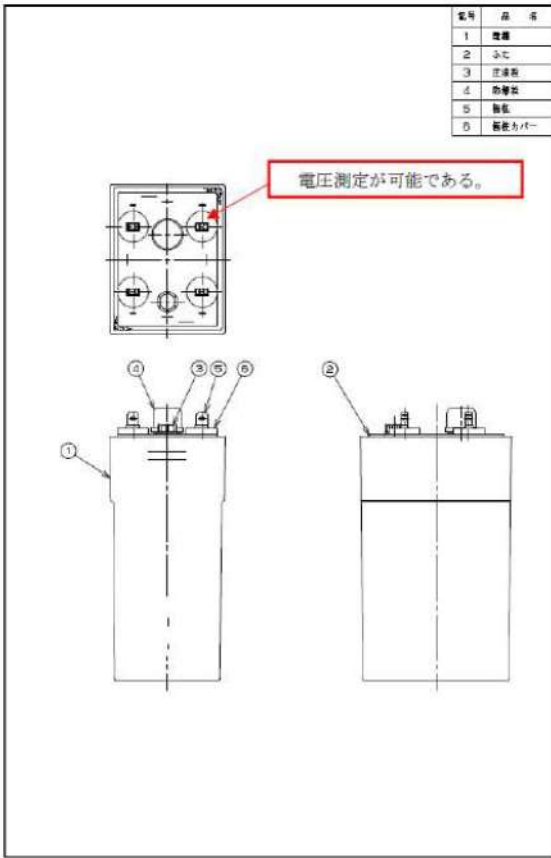
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">＜内容比較のため再掲(補足 3-13)＞</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">設 備 概 要</p> <p>1 直流電源装置(蓄電池)</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>2,400 Ah (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>129 V (浮動充電時)</td> </tr> <tr> <td>架 数</td> <td>2架 (1組当たり60部)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">57-4-47</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">14</p> </div>	種 類	鉛蓄電池	容 量	2,400 Ah (10時間率)	電 圧	129 V (浮動充電時)	架 数	2架 (1組当たり60部)			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
種 類	鉛蓄電池										
容 量	2,400 Ah (10時間率)										
電 圧	129 V (浮動充電時)										
架 数	2架 (1組当たり60部)										

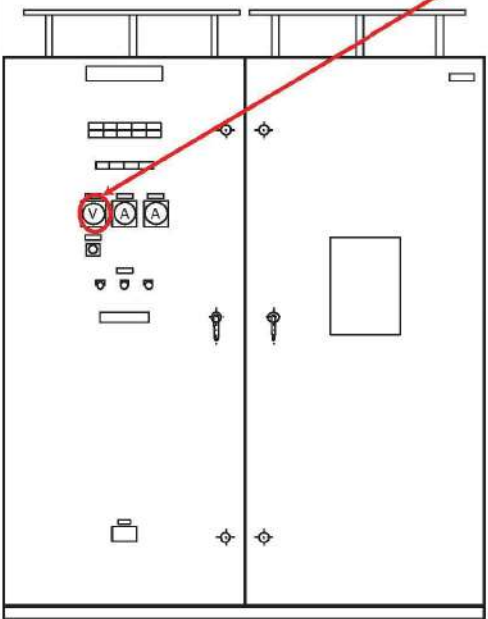
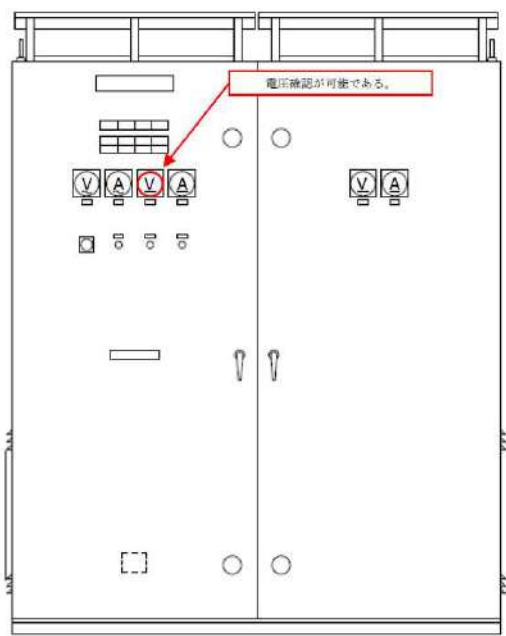
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>電圧測定が可能である。</p> <p>図 57.3.13 後備蓄電池構造図</p>	<p>【女川、大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

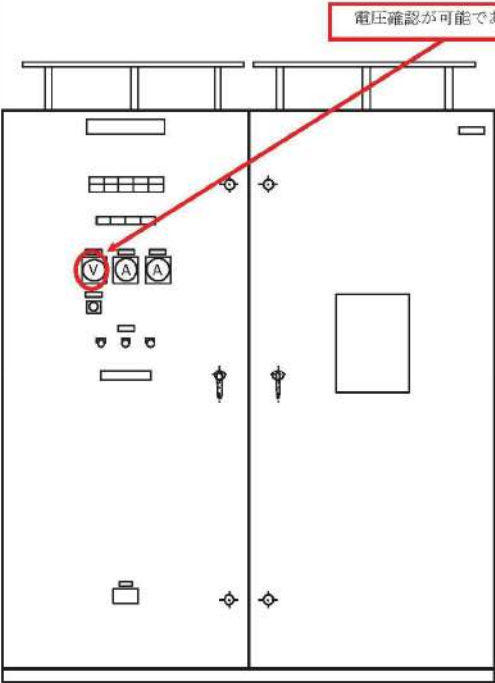
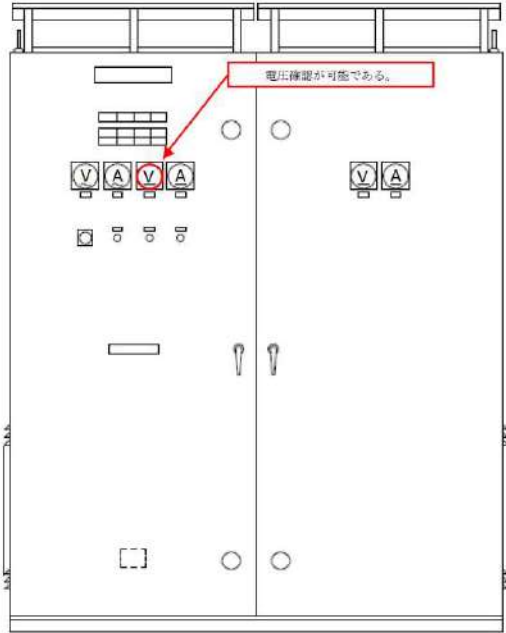
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="996 140 1227 172">電圧確認が可能である。</p> <p data-bbox="745 845 1070 869">図 57-4-15 125V 充電器 2A 構造図</p>	 <p data-bbox="1512 268 1720 292">電圧確認が可表である。</p> <p data-bbox="1451 885 1624 901">図 57.3.14 A 充電器構造図</p>	<p data-bbox="1848 140 1904 164">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 167 2139 191">記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p data-bbox="1848 199 1904 223">【女川】</p> <p data-bbox="1848 226 1926 250">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 255 2157 311" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。

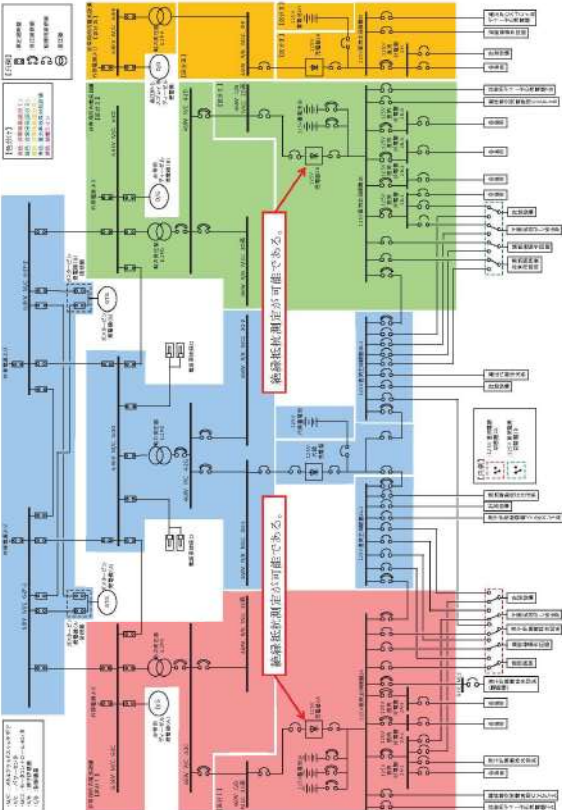
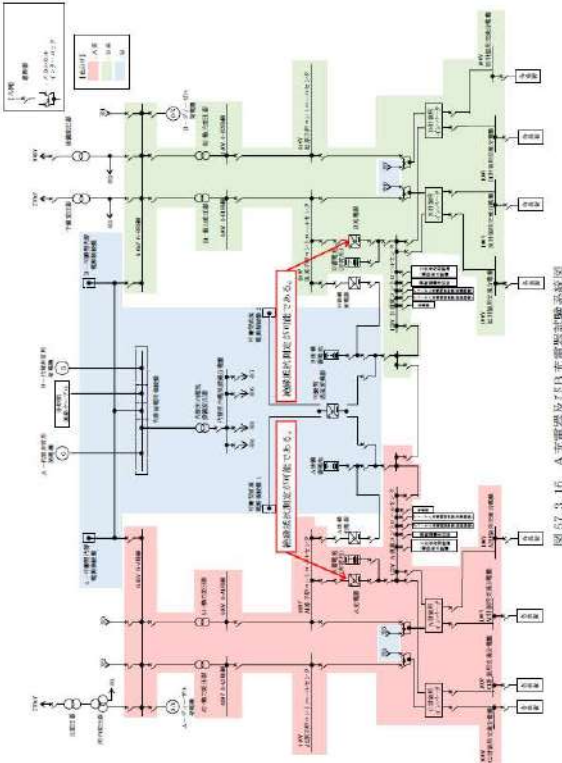
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="741 890 1077 914">図 57-4-16 125V 充電器 2B 構造図</p>	 <p data-bbox="1435 922 1608 943">図 57.3.16 B 充電器構造図</p>	<p data-bbox="1845 145 1906 165">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 172 2136 193">記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p data-bbox="1845 199 1906 220">【女川】</p> <p data-bbox="1845 226 1928 247">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 253 2157 309" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。

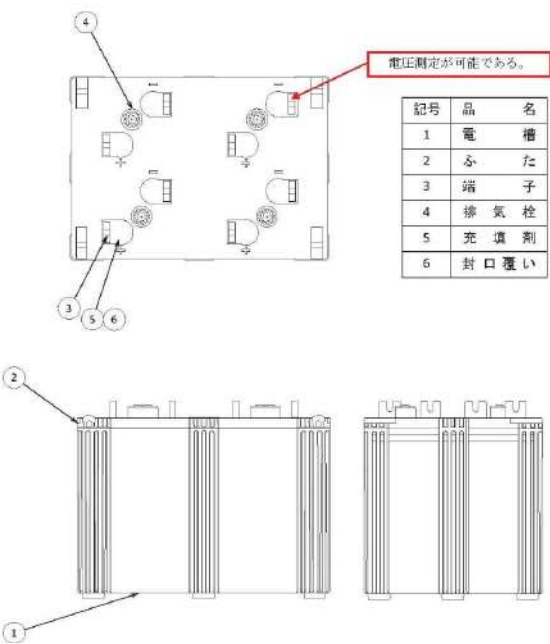
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-17 125V 充電器 2A 及び 135V 充電器 2B 試験系統図</p>	 <p>図 57-3-16 A 充電器及び B 充電器試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 845 1131 869">図 57-4-18 125V 代替蓄電池 (2,000Ah) 構造図</p>		<p data-bbox="1848 140 1915 159">【女川】</p> <p data-bbox="1848 167 1937 186">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 199 2150 247" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

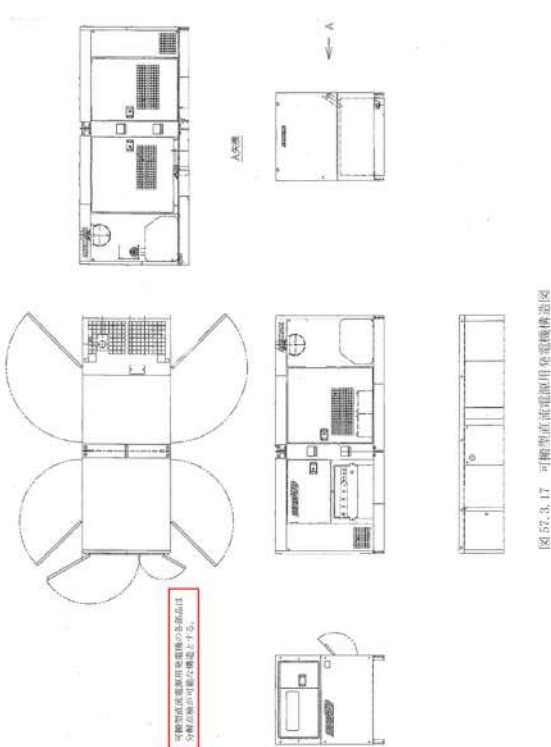
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p>電圧測定が可能である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電槽</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふた</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>罐子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>排気柱</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>充填剤</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>封口覆い</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 57-4-19 250V 蓄電池 (3,000Ah) 構造図</p>	記号	品名	1	電槽	2	ふた	3	罐子	4	排気柱	5	充填剤	6	封口覆い		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
記号	品名																
1	電槽																
2	ふた																
3	罐子																
4	排気柱																
5	充填剤																
6	封口覆い																

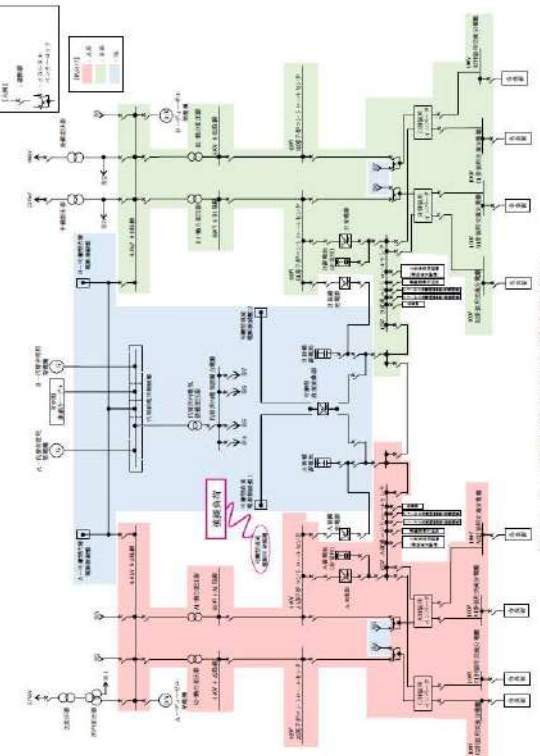
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図57.3.17 可搬型直流電源用発電機構造図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

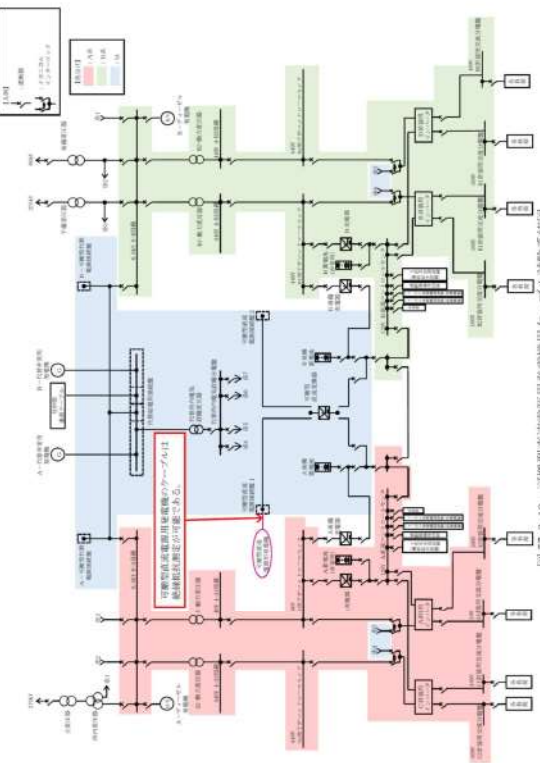
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川, 大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

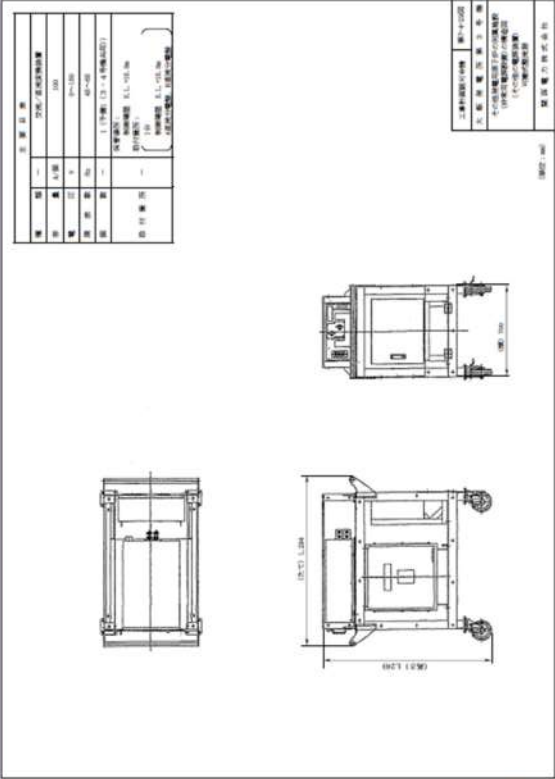
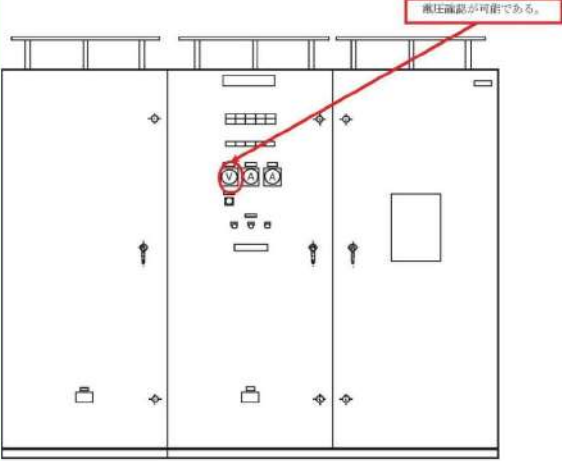
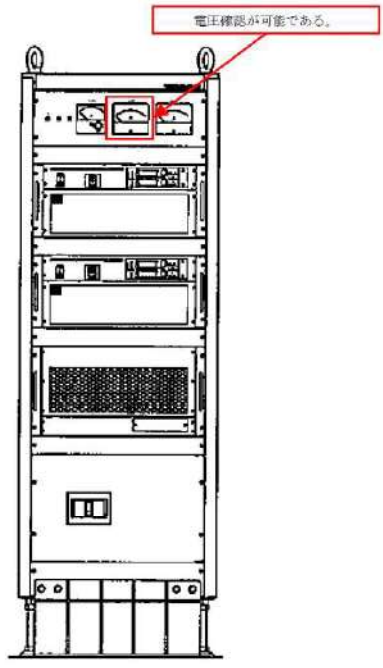
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

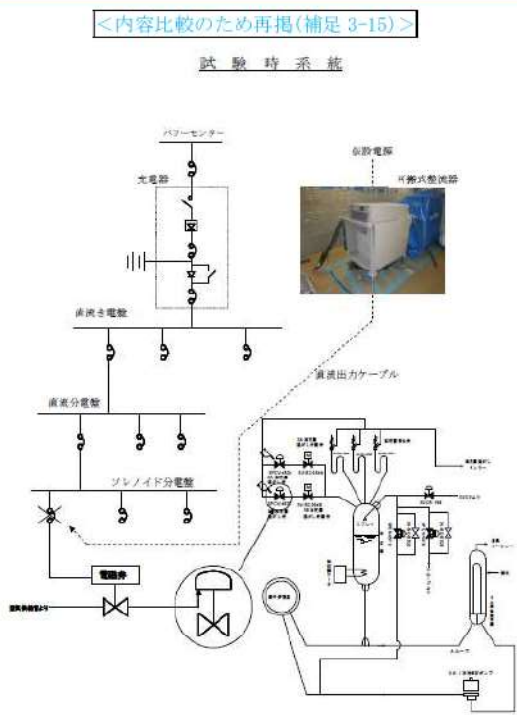
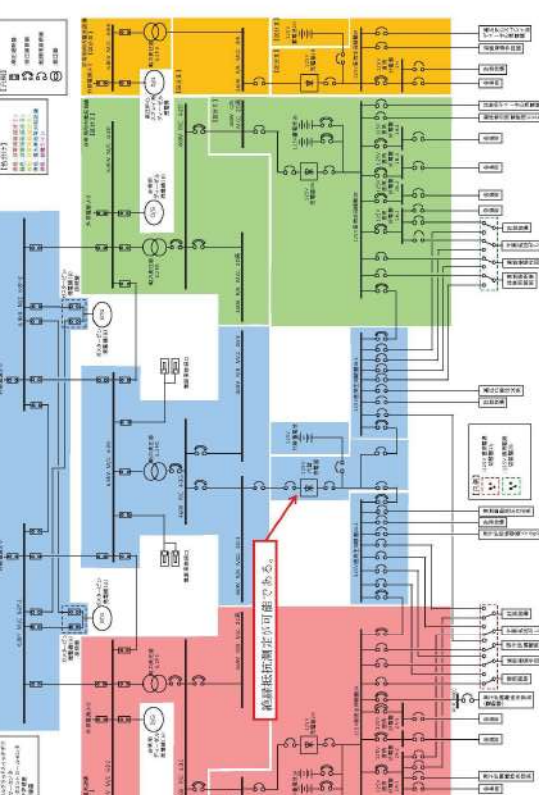
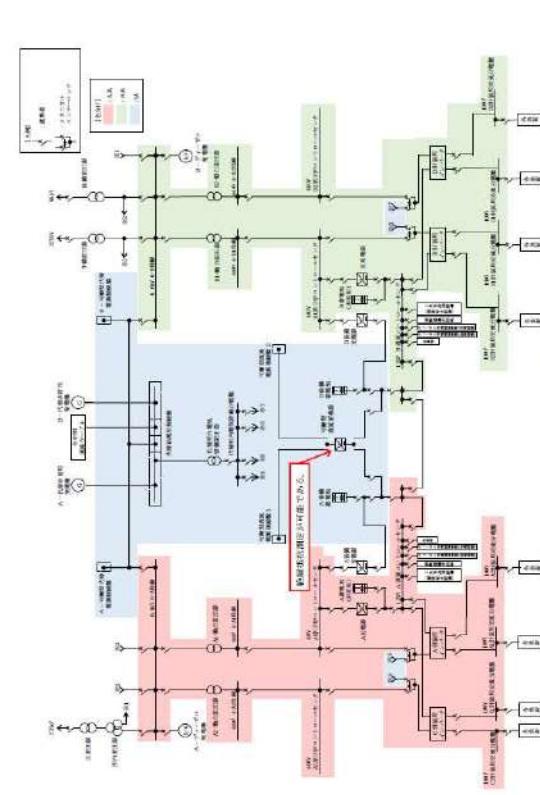
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="203 167 526 193"><内容比較のため再掲(補足 3-14)></p>  <p data-bbox="577 1018 638 1034">57-4-48</p>	 <p data-bbox="1070 167 1220 188">電圧確認が可能である。</p> <p data-bbox="795 646 1041 662">図 57-4-20 125V 代替光電器構造図</p>	 <p data-bbox="1579 279 1803 311">電圧確認が可能である。</p> <p data-bbox="1411 965 1646 981">図 57.3.20 可搬型直流変換器外形図</p>	<p data-bbox="1848 143 1960 167">【女川、大飯】</p> <p data-bbox="1848 172 1937 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 199 2161 247" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、試験検査の内容という点において同等である。

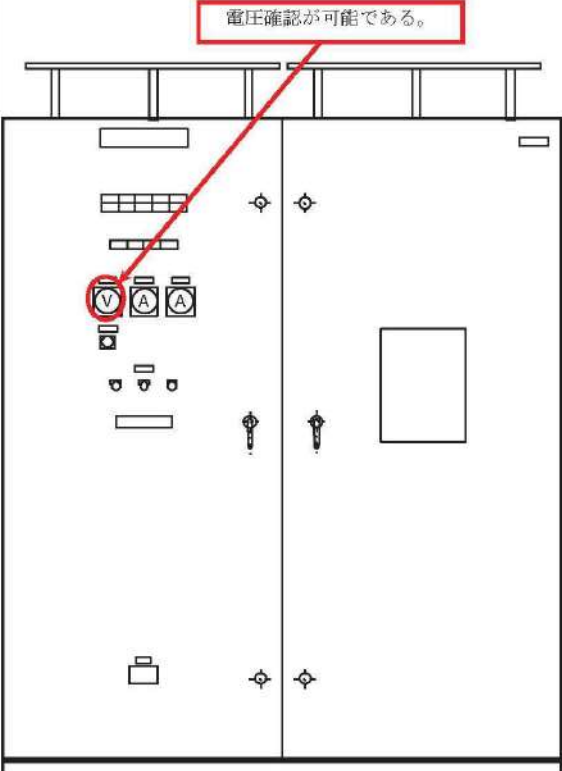
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足3-15)></p> <p style="text-align: center;">試験時系統</p>  <p style="text-align: right;">57-4-49</p>	 <p style="text-align: center;">図57-4-21 125V 代替充電器試験系統図</p>	 <p style="text-align: right;">図57-3-21 可搬型直流充電器試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 1037 1120 1061">図 57-4-22 250V 充電器構造図</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 67-4-23 250V 充電器試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

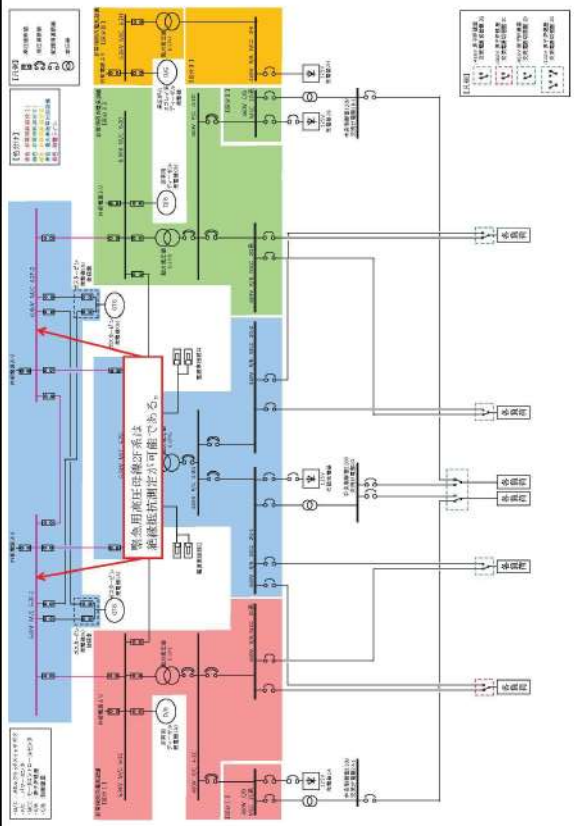
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-24 ガスタービン発電機接続試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-35 緊急用高圧母線等系統験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

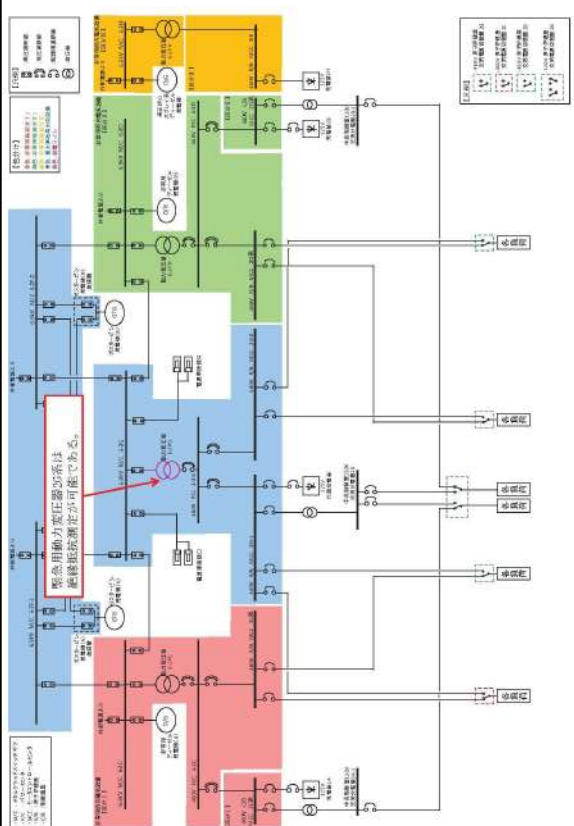
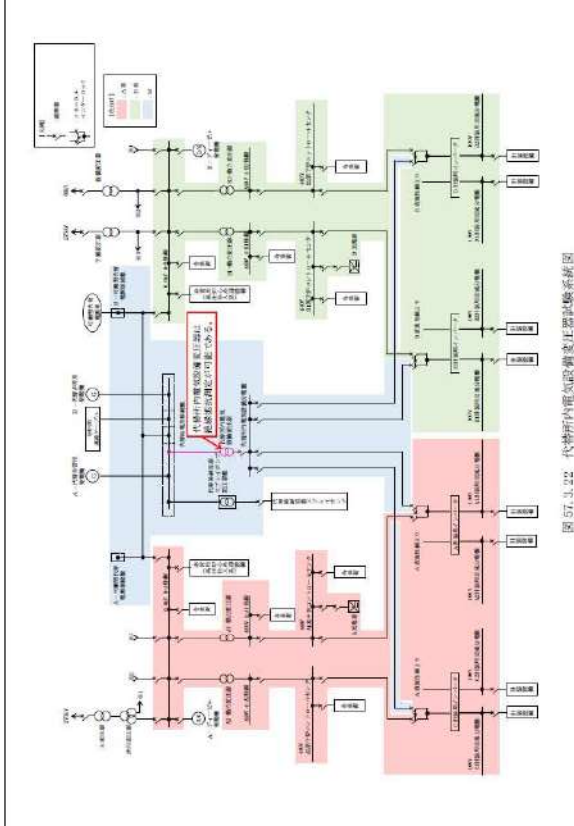
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-26 緊急用高圧母線 2C 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

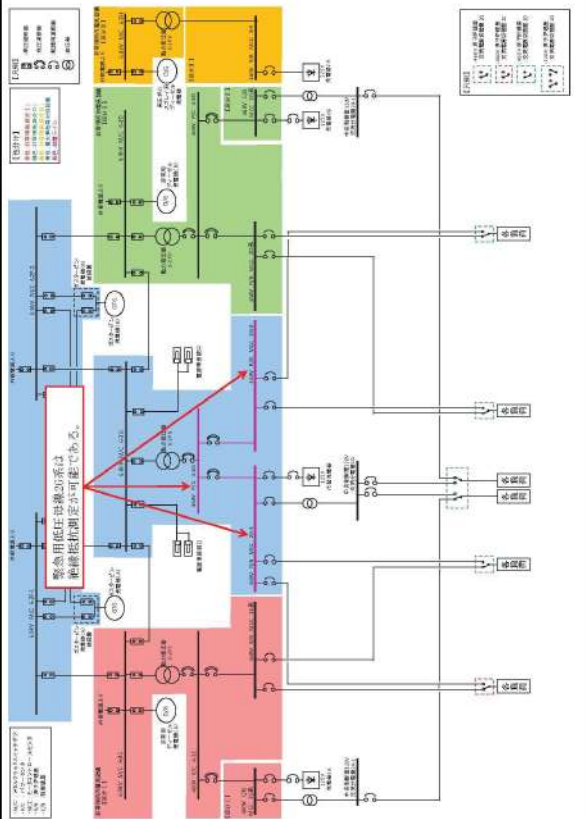
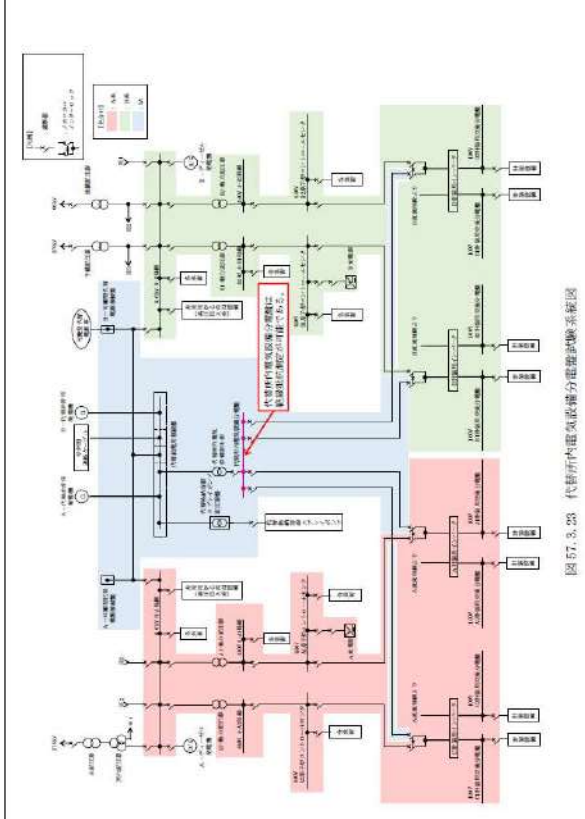
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用動力変圧器2G系統系統図</p>	 <p>代替所内電気設備変圧器試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

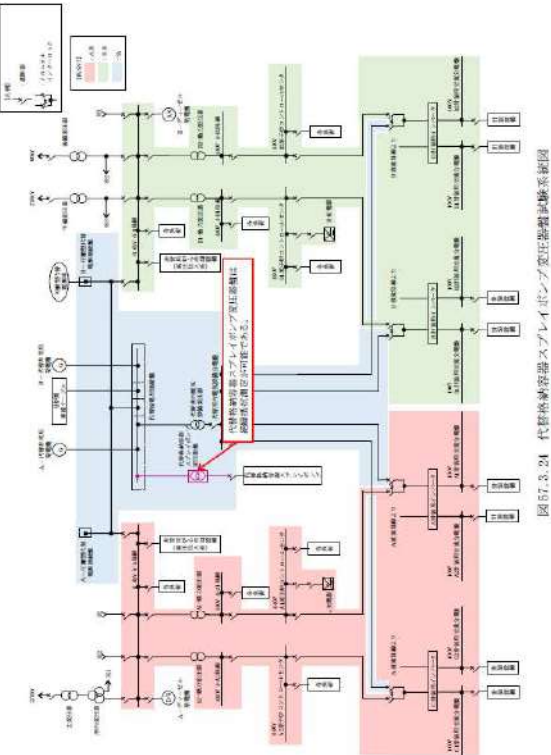
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>緊急用低圧母線2C系試験系統図</p>	 <p>代新所内電気設備分電盤試験系統図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・試験・検査方法に相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図57.3.24 代替格納容器スプレッドポンプ変圧器試験系統図</p>	<p>【女川、大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

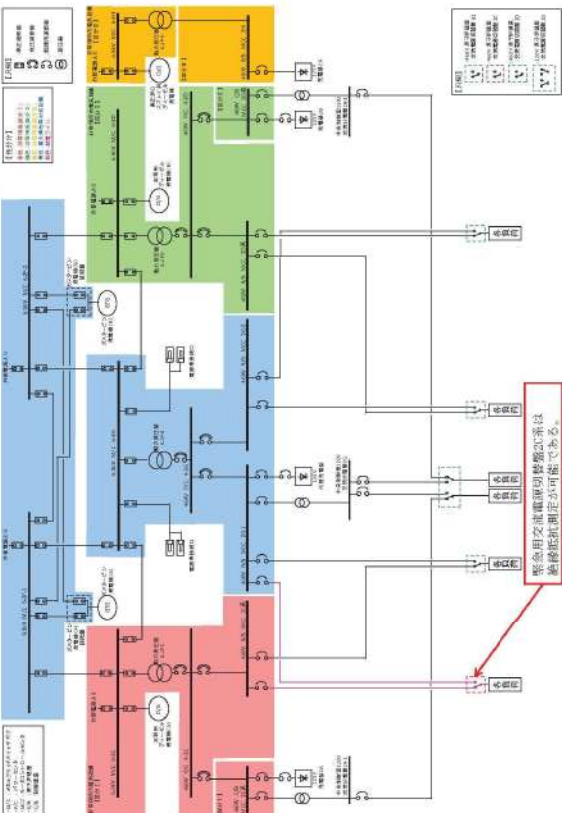
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-29 緊急用交流電源切替盤 2G 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

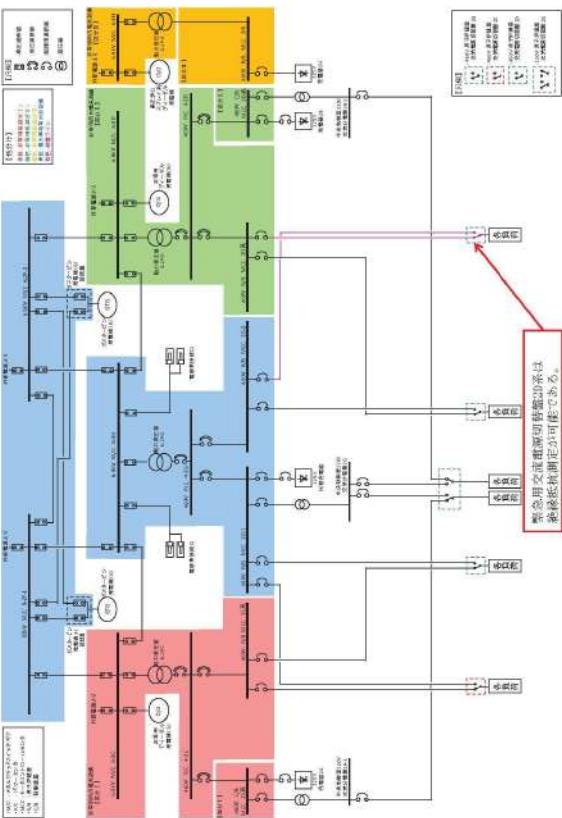
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-4-30 緊急用交流電源切替盤2C系統系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

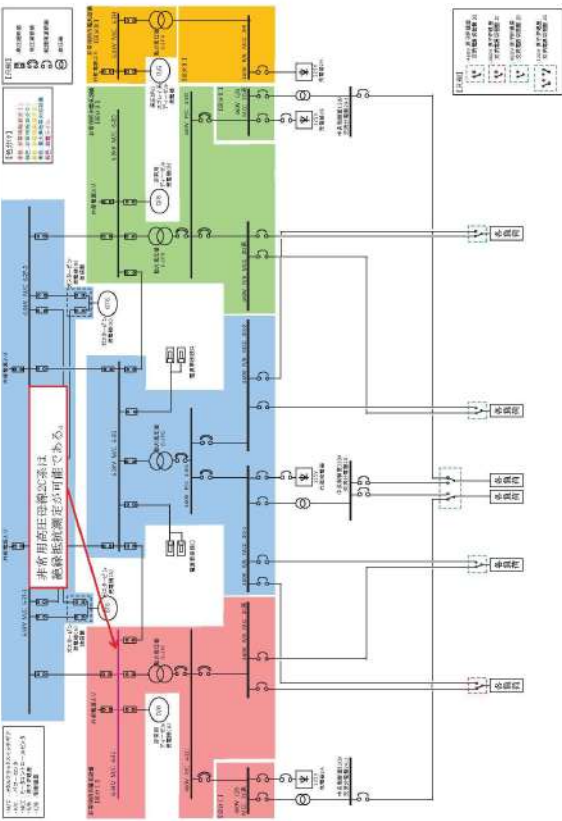
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="757 989 1120 1013">図57-4-31 緊急用交流電源切替盤2D系試験系統図</p>		<p data-bbox="1848 140 1904 164">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 204 2150 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-4-32 非常用高压母線 2C 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-4-33 非常用高圧母線 2D 系試験系統図</p>		<p>【女川】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 164 633 916" style="border: 2px solid black; height: 471px; width: 242px;"></div> <p data-bbox="145 922 501 938">枠内の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="573 922 622 938">57-4-11</p>			<p data-bbox="1845 145 1906 164">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 172 1928 191">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 199 2159 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 151 638 917" style="border: 2px solid black; height: 480px; width: 247px;"></div> <p data-bbox="136 917 499 938">特開の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="568 917 622 938">57-4-12</p>			<p data-bbox="1839 143 1906 164">【大飯】</p> <p data-bbox="1839 172 1928 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1839 201 2159 252" style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機の作動検査） 要領書番号：O4-15-169</p> <p style="text-align: right;">57-4-15</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電設備</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <p>種 類 ディーゼル機関</p> <p>出 力 7,100kW/機</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p>(2) 発 電 機</p> <p>種 類 横置・突極同期形・開放防滴 自己過電・3相同期発電機</p> <p>容 量 8,875 kVA/機</p> <p>力 率 80 % (遅れ)</p> <p>電 圧 6,900 V</p> <p>相 数 3</p> <p>周 波 数 60 Hz</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p style="text-align: center;">20</p> <p style="text-align: right;">57-4-16</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機定格容量検査） 要領書番号：O4-15-108</p> <p style="text-align: right;">57-4-17</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">新付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 汽 機 群</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ディーゼル機関</td></tr> <tr><td>出 力</td><td>7,100kW/機</td></tr> <tr><td>回 転 速 度</td><td>400 rpm</td></tr> <tr><td>機 数</td><td>2</td></tr> </table> <p>(2) 発 電 機</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置・定極同期発電機・開閉装置 自己励磁・3相同期発電機</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>8,875 kVA/機</td></tr> <tr><td>力 率</td><td>80 % (遅れ)</td></tr> <tr><td>電 圧</td><td>6,900 V</td></tr> <tr><td>相 数</td><td>3</td></tr> <tr><td>周 波 数</td><td>60 Hz</td></tr> <tr><td>回 転 速 度</td><td>450 rpm</td></tr> <tr><td>機 数</td><td>2</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">14 57-4-18</p>	種 類	ディーゼル機関	出 力	7,100kW/機	回 転 速 度	400 rpm	機 数	2	種 類	横置・定極同期発電機・開閉装置 自己励磁・3相同期発電機	容 量	8,875 kVA/機	力 率	80 % (遅れ)	電 圧	6,900 V	相 数	3	周 波 数	60 Hz	回 転 速 度	450 rpm	機 数	2			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	ディーゼル機関																										
出 力	7,100kW/機																										
回 転 速 度	400 rpm																										
機 数	2																										
種 類	横置・定極同期発電機・開閉装置 自己励磁・3相同期発電機																										
容 量	8,875 kVA/機																										
力 率	80 % (遅れ)																										
電 圧	6,900 V																										
相 数	3																										
周 波 数	60 Hz																										
回 転 速 度	450 rpm																										
機 数	2																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

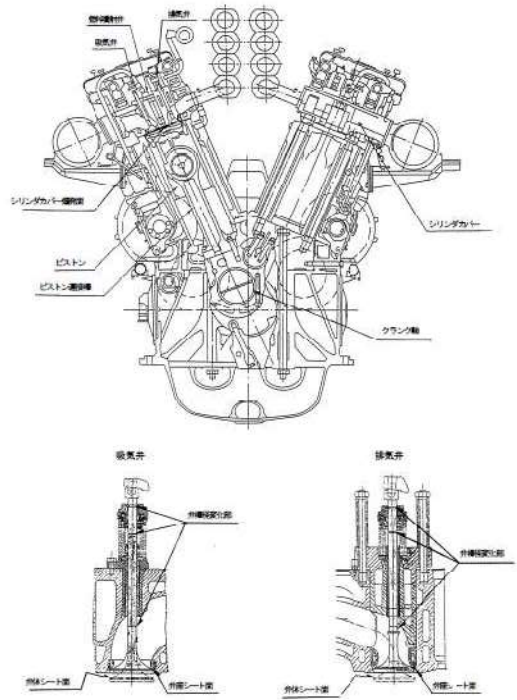
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用ディーゼル発電機分解検査 要領書番号：O4-15-107</p> <p style="text-align: right;">57-4-19</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル機関構造図</p>  <p style="text-align: center;">14 57-4-20</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">表 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="font-size: small;">施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付属設備検査(1/3)【電気編】 要領書番号：04-15-259</p> <p style="text-align: right;">37-4-21</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

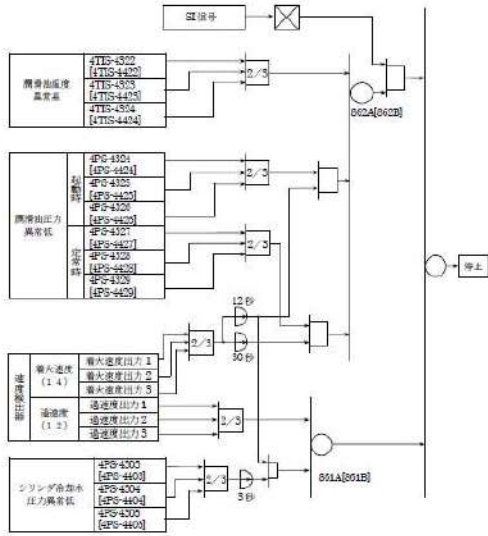
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1)ディーゼル発電機停止保護回路</p> <p>a. シラスタ冷却水圧力異常低保護回路 b. 潤滑油圧力異常低保護回路 c. 潤滑油温度異常高保護回路 d. 過速低保護回路</p> <p>(2)非常減速装置 回転数検出装置 電磁ピックアップパルス発生形</p> <p style="text-align: right;">57-4-22</p> <p style="text-align: center;">46</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図</p>  <p>*【 】内は4B非常用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-23</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付異設備検査(2) [計装編] 要領書番号：04-15-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-24</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

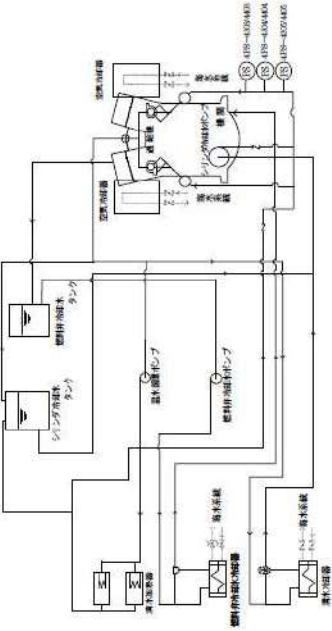
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 計測装置</p> <p>(1) D/G回転計</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>電気式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0 ～ 600 rpm</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1 (機関1台に対し)</td></tr> </table> <p>(2) 潤滑油圧異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ベロース式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0.1 ～ 1MPa</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>6 (機関1台に対し)</td></tr> </table> <p>(3) 潤滑油温度異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>電気式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>0 ～ 100℃</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>3 (機関1台に対し)</td></tr> </table> <p>(4) シリンダ冷却水圧力異常低スイッチ</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ベロース式</td></tr> <tr><td>レ ン ジ</td><td>40 ～ 400kPa</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>3 (機関1台に対し)</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">17</p> <p style="text-align: right;">57-4-25</p>	種 類	電気式	レ ン ジ	0 ～ 600 rpm	個 数	1 (機関1台に対し)	種 類	ベロース式	レ ン ジ	0.1 ～ 1MPa	個 数	6 (機関1台に対し)	種 類	電気式	レ ン ジ	0 ～ 100℃	個 数	3 (機関1台に対し)	種 類	ベロース式	レ ン ジ	40 ～ 400kPa	個 数	3 (機関1台に対し)			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0 ～ 600 rpm																										
個 数	1 (機関1台に対し)																										
種 類	ベロース式																										
レ ン ジ	0.1 ～ 1MPa																										
個 数	6 (機関1台に対し)																										
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0 ～ 100℃																										
個 数	3 (機関1台に対し)																										
種 類	ベロース式																										
レ ン ジ	40 ～ 400kPa																										
個 数	3 (機関1台に対し)																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-6 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機系統図 (ディーゼル発電機冷却水系統)</p>  <p style="text-align: right;">57-4-26</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">(22)</p> <p style="text-align: center;">(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p> <p style="text-align: center;">19</p> <p style="text-align: right;">57-4-27</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">図行資料-1</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図</p> <p>*1 内は4E非常用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-26</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：非常用電源設備 検査文：非常用電源設備用規格検査書(3/2)「補給機」 要領書番号：O4-15-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-29</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p style="text-align: right;">新付資料-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1) ディーゼル発電機冷却水系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.40 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>90℃（シリンダ冷却水） 65℃（燃料弁冷却水）</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(2) ディーゼル発電機潤滑油系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.78 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>85℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>0.99 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>50℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>STPG38</td></tr> </table> <p>(4) ディーゼル発電機駆動空気系統</p> <table border="0"> <tr><td>最高使用圧力</td><td>3.24 MPa</td></tr> <tr><td>最高使用温度</td><td>90℃</td></tr> <tr><td>材 料</td><td>SUS304</td></tr> </table> <p>2. 熱交換器</p> <p>(1) 空気冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>立型プレートフィン式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>1.12 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>2（機組1台当り）</td></tr> </table> <p>(2) 冷却水冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置円形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>1.51 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1（機組1台当り）</td></tr> </table> <p>(3) 燃料弁冷却水冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置円形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>23.3 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1（機組1台当り）</td></tr> </table> <p>(4) 潤滑油冷却器</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置円形冷却多管式</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>0.67 MW</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>1（機組1台当り）</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-30</p> <p style="text-align: center;">26</p>	最高使用圧力	0.40 MPa	最高使用温度	90℃（シリンダ冷却水） 65℃（燃料弁冷却水）	材 料	STPG38	最高使用圧力	0.78 MPa	最高使用温度	85℃	材 料	STPG38	最高使用圧力	0.99 MPa	最高使用温度	50℃	材 料	STPG38	最高使用圧力	3.24 MPa	最高使用温度	90℃	材 料	SUS304	種 類	立型プレートフィン式	容 量	1.12 MW	個 数	2（機組1台当り）	種 類	横置円形冷却多管式	容 量	1.51 MW	個 数	1（機組1台当り）	種 類	横置円形冷却多管式	容 量	23.3 MW	個 数	1（機組1台当り）	種 類	横置円形冷却多管式	容 量	0.67 MW	個 数	1（機組1台当り）			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
最高使用圧力	0.40 MPa																																																		
最高使用温度	90℃（シリンダ冷却水） 65℃（燃料弁冷却水）																																																		
材 料	STPG38																																																		
最高使用圧力	0.78 MPa																																																		
最高使用温度	85℃																																																		
材 料	STPG38																																																		
最高使用圧力	0.99 MPa																																																		
最高使用温度	50℃																																																		
材 料	STPG38																																																		
最高使用圧力	3.24 MPa																																																		
最高使用温度	90℃																																																		
材 料	SUS304																																																		
種 類	立型プレートフィン式																																																		
容 量	1.12 MW																																																		
個 数	2（機組1台当り）																																																		
種 類	横置円形冷却多管式																																																		
容 量	1.51 MW																																																		
個 数	1（機組1台当り）																																																		
種 類	横置円形冷却多管式																																																		
容 量	23.3 MW																																																		
個 数	1（機組1台当り）																																																		
種 類	横置円形冷却多管式																																																		
容 量	0.67 MW																																																		
個 数	1（機組1台当り）																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>(20)</p> <p>3. 安全弁 (1) シリンダカバー付安全弁</p> <table border="0"> <tr> <td>備 類</td> <td>バネ式</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>弁座径 20 mm</td> </tr> <tr> <td>リフト</td> <td>5 mm</td> </tr> <tr> <td>材 質</td> <td>弁座 SUS420J2 弁体 SUH3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>15 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>シリンダカバー内</td> </tr> </table> <p>4. 軸受 (1) 主軸受</p> <table border="0"> <tr> <td>備 類</td> <td>三層平軸受</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受) 外径</td> <td>383 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>162 mm</td> </tr> <tr> <td>(基準軸受) 外径</td> <td>383 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>197 mm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通軸受)</td> <td>9 (機関1台当り)</td> </tr> <tr> <td>(基準軸受)</td> <td>1 (機関1台当り)</td> </tr> </table> <p>57-4-31</p> <p>27</p>	備 類	バネ式	主要寸法	弁座径 20 mm	リフト	5 mm	材 質	弁座 SUS420J2 弁体 SUH3	個 数	15 (機関1台当り)	取付箇所	シリンダカバー内	備 類	三層平軸受	主要寸法		(普通軸受) 外径	383 mm	巾	162 mm	(基準軸受) 外径	383 mm	巾	197 mm	個 数		(普通軸受)	9 (機関1台当り)	(基準軸受)	1 (機関1台当り)			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
備 類	バネ式																																
主要寸法	弁座径 20 mm																																
リフト	5 mm																																
材 質	弁座 SUS420J2 弁体 SUH3																																
個 数	15 (機関1台当り)																																
取付箇所	シリンダカバー内																																
備 類	三層平軸受																																
主要寸法																																	
(普通軸受) 外径	383 mm																																
巾	162 mm																																
(基準軸受) 外径	383 mm																																
巾	197 mm																																
個 数																																	
(普通軸受)	9 (機関1台当り)																																
(基準軸受)	1 (機関1台当り)																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-6 (1/4)</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機系統図 (ディーゼル発電機冷却水系統)</p> <p style="text-align: right;">28</p> <p style="text-align: right;">57-4-32</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

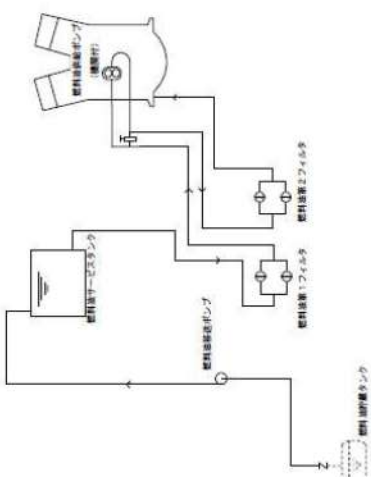
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">(24)</p> <p style="text-align: center;">(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p> <p style="text-align: center;">57-4-33</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

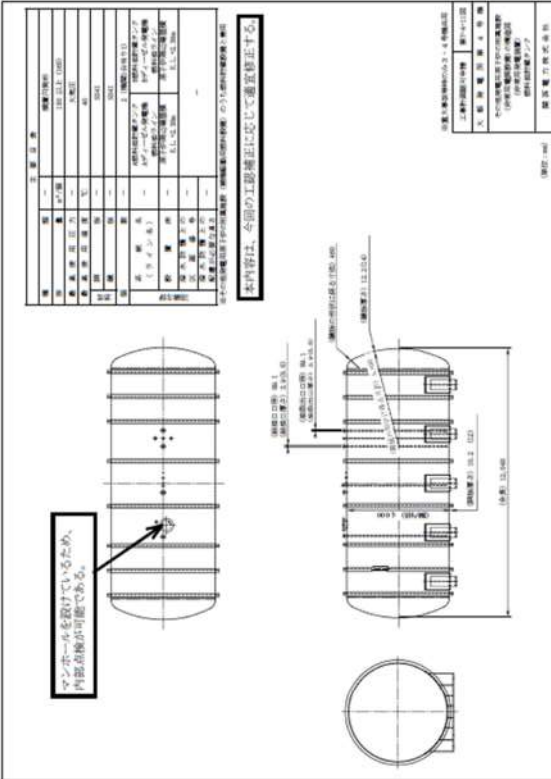
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(34)</p> <p>(ディーゼル発電機燃料油系統)</p>  <p>30</p> <p>57-4-34</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

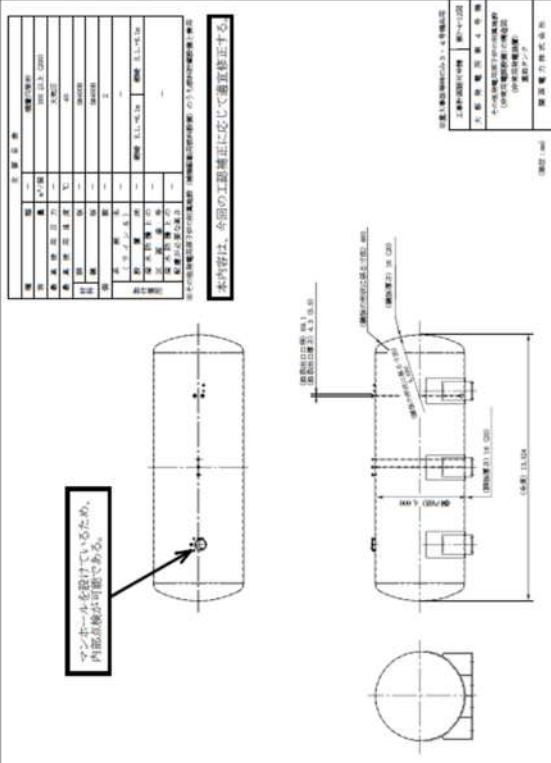
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図57-4-37</p> <p>マンホールを設けているため、内部点検が可能である。</p> <p>本内容は、各炉の工務課に比べて適宜修正する。</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

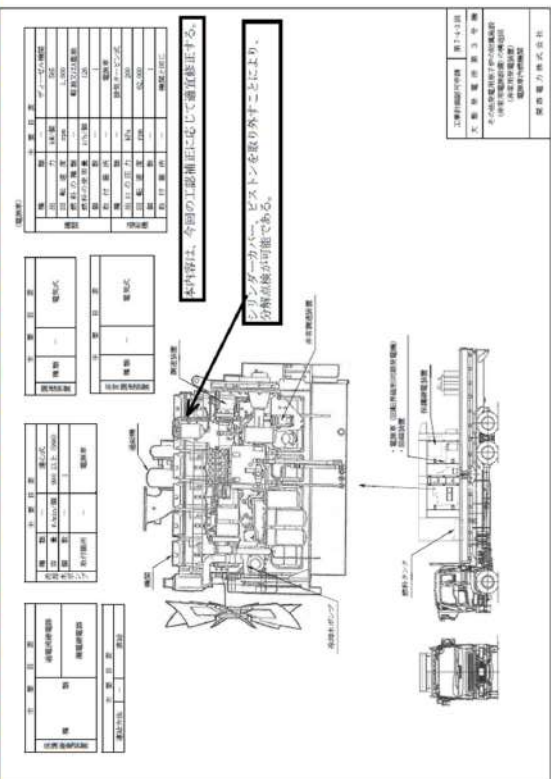
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>マンホールを設けているため、内部点検が可能である。</p> <p>本内容は、今回の工務修正に応じて適宜修正する</p> <p>57-4-38</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

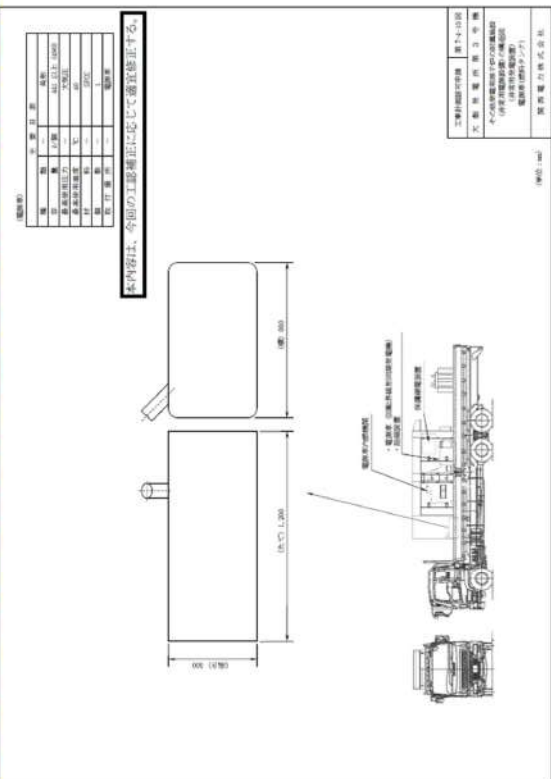
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-5)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-39</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-7～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

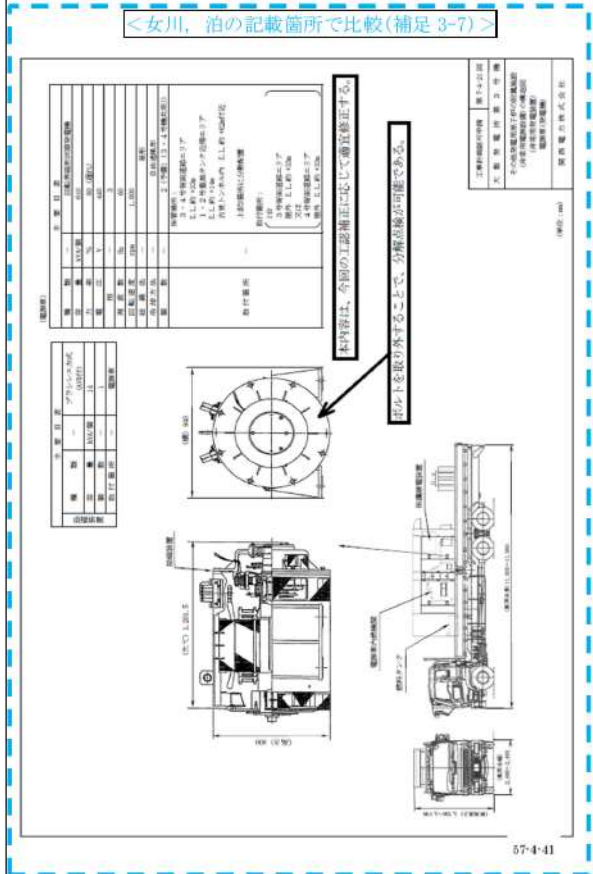
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-6)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-40</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-8～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-7)＞</p>  <p style="text-align: right;">07-4-41</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-9) ~</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-8)＞</p> <p>【系統運転性能検査時系統図】</p> <p style="text-align: right;">57-4-42</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-10）へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<女川、泊の記載箇所と比較(補足3-9)>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>機器(機種名)</th> <th>型式</th> <th>品名及び規格(項目)</th> <th>規格(項目)</th> <th>規格値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池(安全防護系用)</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池(安全防護系用)</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> <td>蓄電池</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	機器(機種名)	型式	品名及び規格(項目)	規格(項目)	規格値	備考	蓄電池	蓄電池(安全防護系用)	蓄電池	蓄電池(安全防護系用)	蓄電池	蓄電池	蓄電池			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-28) へ</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は蓄電池(安全防護系用)は泊の蓄電池(非常用)と女川の蓄電池2 Aおよび2 Bが比較対象であるが、大飯は定事検査要領書を用いて、試験検査の内容を記載している。</p>
機器又は系統名	機器(機種名)	型式	品名及び規格(項目)	規格(項目)	規格値	備考											
蓄電池	蓄電池(安全防護系用)	蓄電池	蓄電池(安全防護系用)	蓄電池	蓄電池	蓄電池											
57-4-43																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p data-bbox="183 167 566 193"><女川、泊の記載箇所と比較(補足3-10)></p> <p data-bbox="510 256 566 277">改 1</p> <p data-bbox="152 459 477 584">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p data-bbox="197 922 454 978">施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置作動検査 要領書番号：O3-16-173</p> <p data-bbox="539 1043 591 1059">57-4-44</p> </div>			<p data-bbox="1845 145 1906 165">【大飯】</p> <p data-bbox="1845 172 2074 193">記載箇所の相違（57-3-29）へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-11)＞</p> <p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah/個</td> <td colspan="2">2,400(10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">129</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>(675) (注1)</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>(2,000) (注1)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>(900) (注1)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>組</td> <td colspan="2">21組あたり60個</td> </tr> <tr> <td>取付場所</td> <td>—</td> <td colspan="2">制御棟 階 E.L.+15.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は公称値を示す。 (注1) 蓄電池6個を1台とし、1台の寸法を示す。</p> <p style="text-align: center;">13 57-4-45</p> </div>	名称		蓄電池		種類	—	鉛蓄電池		容量	Ah/個	2,400(10時間率)		電圧	V	129		主要寸法	たて	mm	(675) (注1)	横	mm	(2,000) (注1)	高さ	mm	(900) (注1)	個数	組	21組あたり60個		取付場所	—	制御棟 階 E.L.+15.8m				<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-30) へ</p>
名称		蓄電池																																			
種類	—	鉛蓄電池																																			
容量	Ah/個	2,400(10時間率)																																			
電圧	V	129																																			
主要寸法	たて	mm	(675) (注1)																																		
	横	mm	(2,000) (注1)																																		
	高さ	mm	(900) (注1)																																		
個数	組	21組あたり60個																																			
取付場所	—	制御棟 階 E.L.+15.8m																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足 3-12)＞</p> <p style="text-align: right;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用発電設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 (高圧電源系状態確認検査) 要領書番号：03-16-172</p> <p style="text-align: right;">57-4-46</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-31) へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

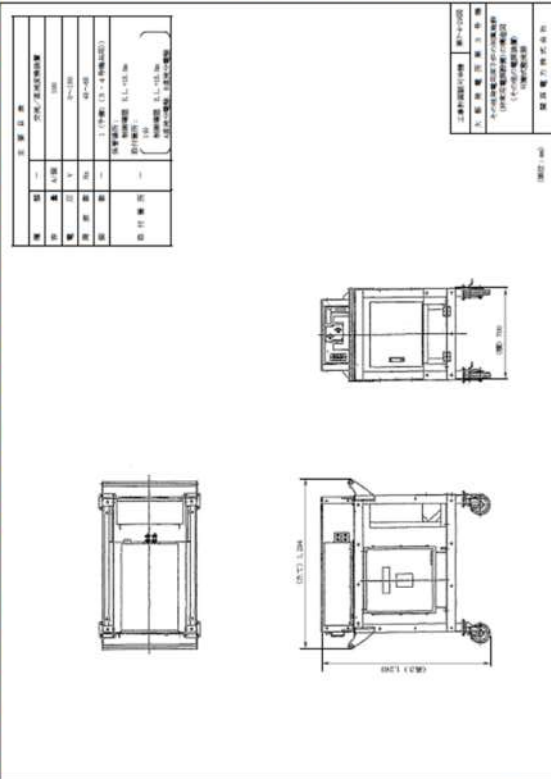
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較（補足 3-13）＞</p> <p style="text-align: right;">補足資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 遠隔電原装置蓄電池</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">備 系</td> <td>鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>存 量</td> <td>2,400 Ah (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>129 V (浮動充電時)</td> </tr> <tr> <td>保 数</td> <td>2組 (1組当たり60個)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-47</p> <p style="text-align: center;">14</p> </div>	備 系	鉛蓄電池	存 量	2,400 Ah (10時間率)	電 圧	129 V (浮動充電時)	保 数	2組 (1組当たり60個)			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-32）へ</p>
備 系	鉛蓄電池										
存 量	2,400 Ah (10時間率)										
電 圧	129 V (浮動充電時)										
保 数	2組 (1組当たり60個)										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

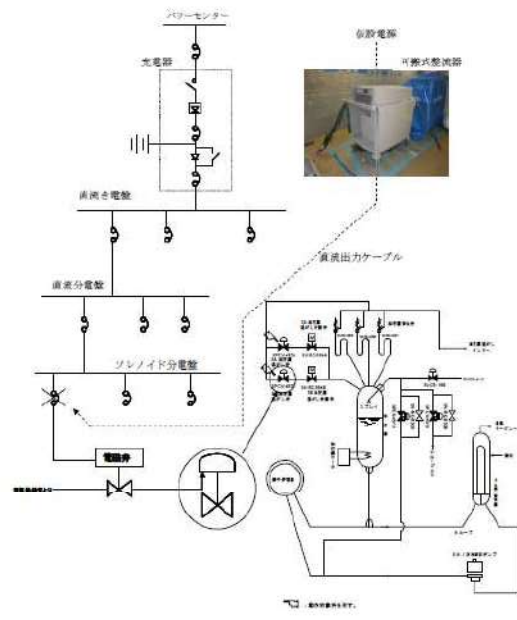
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足3-14)＞</p>  <p style="text-align: right;">57-4-48</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-3-42) へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較（補足3-15）＞</p> <p style="text-align: center;">試験時系統</p>  <p style="text-align: right;">57-4-49</p> </div>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（57-3-43）へ</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="89 178 645 933" style="border: 2px solid black; height: 473px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="116 938 618 960" style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 57-4-50 </div>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は名称</th> <th>実装数(機組名)</th> <th>品名及び仕様</th> <th>定格出力 及び消費電力</th> <th>種別名</th> <th>備考 (1)同一品名とする 詳細説明あり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15"> 圧力調整弁 (1)圧力調整弁 (2)圧力調整弁 (3)圧力調整弁 (4)圧力調整弁 (5)圧力調整弁 (6)圧力調整弁 (7)圧力調整弁 (8)圧力調整弁 (9)圧力調整弁 (10)圧力調整弁 (11)圧力調整弁 (12)圧力調整弁 (13)圧力調整弁 (14)圧力調整弁 (15)圧力調整弁 </td> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1式</td> <td>1. 圧力調整弁</td> <td>1300~1500</td> <td>圧力調整弁</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は名称	実装数(機組名)	品名及び仕様	定格出力 及び消費電力	種別名	備考 (1)同一品名とする 詳細説明あり	圧力調整弁 (1)圧力調整弁 (2)圧力調整弁 (3)圧力調整弁 (4)圧力調整弁 (5)圧力調整弁 (6)圧力調整弁 (7)圧力調整弁 (8)圧力調整弁 (9)圧力調整弁 (10)圧力調整弁 (11)圧力調整弁 (12)圧力調整弁 (13)圧力調整弁 (14)圧力調整弁 (15)圧力調整弁	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁		1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁				<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
機器又は名称	実装数(機組名)	品名及び仕様	定格出力 及び消費電力	種別名	備考 (1)同一品名とする 詳細説明あり																																																																																
圧力調整弁 (1)圧力調整弁 (2)圧力調整弁 (3)圧力調整弁 (4)圧力調整弁 (5)圧力調整弁 (6)圧力調整弁 (7)圧力調整弁 (8)圧力調整弁 (9)圧力調整弁 (10)圧力調整弁 (11)圧力調整弁 (12)圧力調整弁 (13)圧力調整弁 (14)圧力調整弁 (15)圧力調整弁	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	
	1式	1. 圧力調整弁	1300~1500	圧力調整弁																																																																																	

57-4-51

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>東海版(機器名)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>検査の 実施状況</th> <th>基本方式 の型式</th> <th>機名</th> <th>備考 (1)内は適用する 野原(野原)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">3号炉</td> <td rowspan="2">3号炉の運転制御装置</td> <td>Ms1-43-12</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="16">3号炉の運転制御装置</td> <td>Ms1-43-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M-13AM</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M-13AM</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-13</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M-13AM</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-10</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-11</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-13</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-14</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-15</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-16</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>13M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms1-43-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms1-43-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms1-43-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms1-43-12</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Ms3-43-18</td> <td>1.分岐点検</td> <td>○</td> <td>20M</td> <td>3号炉3号炉の運転制御装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	東海版(機器名)	点検及び点検の項目	検査の 実施状況	基本方式 の型式	機名	備考 (1)内は適用する 野原(野原)	3号炉	3号炉の運転制御装置	Ms1-43-12	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		3号炉の運転制御装置	Ms1-43-12	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-13	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-10	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-11	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-12	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-13	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-14	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-15	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-16	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置				<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
機器又は系統名	東海版(機器名)	点検及び点検の項目	検査の 実施状況	基本方式 の型式	機名	備考 (1)内は適用する 野原(野原)																																																																																																																													
3号炉	3号炉の運転制御装置	Ms1-43-12	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																														
		Ms3-43-18	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																														
	3号炉の運転制御装置	Ms1-43-12	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-13	1.分岐点検	○	13M-13AM	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-10	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-11	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-12	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-13	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-14	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-15	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-16	1.分岐点検	○	13M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
		Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																													
Ms1-43-12	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																															
Ms3-43-18	1.分岐点検	○	20M	3号炉3号炉の運転制御装置																																																																																																																															

57-4-52

第57条 電源設備（補足説明資料）

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別又は系統名</th> <th>東電社(種別名)</th> <th>品名及び図記号</th> <th>品名 型式</th> <th>種別名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電力変換設備 【その中の電力変換設備】</td> <td rowspan="10">電力変換設備</td> <td>1.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> <td rowspan="10">(1)中は高圧巻機 【その中の電力変換設備】</td> </tr> <tr> <td>2.5%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>2.9%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>3.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>4.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>5.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>6.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>7.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>8.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>9.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電力変換設備 【その中の電力変換設備】</td> <td rowspan="10">電力変換設備</td> <td>1.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> <td rowspan="10">電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>2.5%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>2.9%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>3.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>4.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>5.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>6.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>7.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>8.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>9.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電力変換設備 【その中の電力変換設備】</td> <td rowspan="10">電力変換設備</td> <td>1.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> <td rowspan="10">電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>2.5%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>2.9%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>3.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>4.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>5.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>6.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>7.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>8.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> <tr> <td>9.7%高圧巻機</td> <td>高圧巻機</td> <td>電力変換設備用電力変換巻機</td> </tr> </tbody> </table>	種別又は系統名	東電社(種別名)	品名及び図記号	品名 型式	種別名	備考	電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	(1)中は高圧巻機 【その中の電力変換設備】	2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機	2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機	2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種別又は系統名	東電社(種別名)	品名及び図記号	品名 型式	種別名	備考																																																																																																							
電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	(1)中は高圧巻機 【その中の電力変換設備】																																																																																																							
		2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																							
		2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
電力変換設備 【その中の電力変換設備】	電力変換設備	1.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機	電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機 電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																							
		2.5%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		2.9%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		3.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		4.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		5.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		6.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		7.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		8.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								
		9.7%高圧巻機	高圧巻機	電力変換設備用電力変換巻機																																																																																																								

57-4-53

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機機能検査 （ディーゼル発電機の作動検査） 要領書番号：O3-16-169</p> <p style="text-align: right;">57-4-54</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <p>種 類 ディーゼル機関</p> <p>出 力 7,100kW/機</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p>(2) 発 電 機</p> <p>種 類 機置・突極同期非励形・開放防滴 自己進風・3相同期発電機</p> <p>容 量 8,875 kVA/機</p> <p>力 率 80 % (遅れ)</p> <p>電 圧 6,900 V</p> <p>相 数 3</p> <p>周 波 数 60 Hz</p> <p>回 転 速 度 450 rpm</p> <p>個 数 2</p> <p style="text-align: right;">57-4-55</p> <p style="text-align: center;">20</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電装置機能検査 （ディーゼル発電機定格容量検査） 要領書番号：O3-16-168</p> <p style="text-align: right;">57-4-56</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">部材資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. 非常用予備発電装置</p> <p>(1) 内 燃 機 関</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>ディーゼル機関</td></tr> <tr><td>出 力</td><td>7,100kW/個</td></tr> <tr><td>回 転 速 度</td><td>450 rpm</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>2</td></tr> </table> <p>(2) 発 電 機</p> <table border="0"> <tr><td>種 類</td><td>横置・突極同期発電機・開放防滴 自己励磁・3相同期発電機</td></tr> <tr><td>容 量</td><td>8,875 kVA/個</td></tr> <tr><td>力 率</td><td>80 % (遅れ)</td></tr> <tr><td>電 圧</td><td>6,900 V</td></tr> <tr><td>相 数</td><td>3</td></tr> <tr><td>周 波 数</td><td>60 Hz</td></tr> <tr><td>回 転 速 度</td><td>450 rpm</td></tr> <tr><td>個 数</td><td>2</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-57</p> <p style="text-align: center;">14</p>	種 類	ディーゼル機関	出 力	7,100kW/個	回 転 速 度	450 rpm	個 数	2	種 類	横置・突極同期発電機・開放防滴 自己励磁・3相同期発電機	容 量	8,875 kVA/個	力 率	80 % (遅れ)	電 圧	6,900 V	相 数	3	周 波 数	60 Hz	回 転 速 度	450 rpm	個 数	2			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種 類	ディーゼル機関																										
出 力	7,100kW/個																										
回 転 速 度	450 rpm																										
個 数	2																										
種 類	横置・突極同期発電機・開放防滴 自己励磁・3相同期発電機																										
容 量	8,875 kVA/個																										
力 率	80 % (遅れ)																										
電 圧	6,900 V																										
相 数	3																										
周 波 数	60 Hz																										
回 転 速 度	450 rpm																										
個 数	2																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

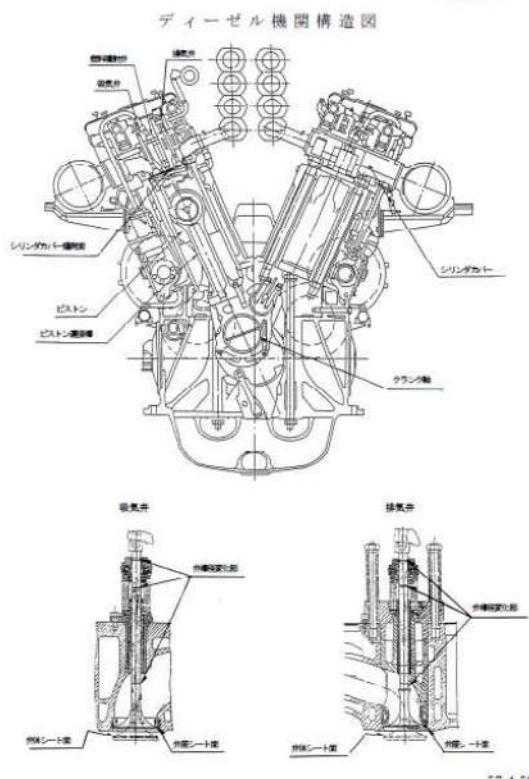
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第1.6保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用ディーゼル発電機分解検査 要領書番号：O3-16-167</p> <p style="text-align: right;">57-4-58</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">所付資料-6</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル機関構造図</p>  <p style="text-align: center;">14 57-4-59</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：非常用電源設備 検査名：非常用電源設備付属設備検査(1/3)〔電気編〕 要領書番号：O3-16-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-60</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1) ディーゼル発電機停止保護回路</p> <ul style="list-style-type: none"> a. シリンダ冷却水圧力異常低保護回路 b. 潤滑油圧力異常低保護回路 c. 潤滑油温度異常高保護回路 d. 過速度保護回路 <p>(2) 非常潤滑装置</p> <p>回転数検出装置 電磁ピックアップバルブ検出形</p> <p style="text-align: right;">57-4-61</p> <p style="text-align: center;">46</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">送付資料-5</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図 <small>※SE非常用ディーゼル発電機は検査対象外</small></p> <p style="text-align: center;">*1 内はSE非常用ディーゼル発電機を示す。</p> <p style="text-align: right;">57-4-02</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付属設備検査(23) [計装種] 実施番号：03-10-202</p> <p style="text-align: right;">57-4-63</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

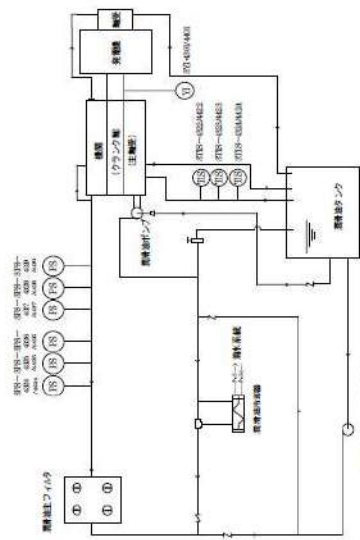
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: right;">前行資料-5</p> <p style="text-align: center;">設 備 要 要</p> <p>1. 計測装置</p> <p>(1) D/G回転計</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>電気式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0～400rpm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1（機組1台に対し）</td> </tr> </table> <p>(2) 潤滑油圧力異常低スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>ペローズ式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0.1～1MPa</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>6（機組1台に対し）</td> </tr> </table> <p>(3) 潤滑油温度異常高スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>電気式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>0～100℃</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>5（機組1台に対し）</td> </tr> </table> <p>(4) シリンダ冷却水圧力異常低スイッチ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>ペローズ式</td> </tr> <tr> <td>レ ン ジ</td> <td>40～400kPa</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>3（機組1台に対し）</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-64</p> <p style="text-align: center;">17</p>	種 類	電気式	レ ン ジ	0～400rpm	個 数	1（機組1台に対し）	種 類	ペローズ式	レ ン ジ	0.1～1MPa	個 数	6（機組1台に対し）	種 類	電気式	レ ン ジ	0～100℃	個 数	5（機組1台に対し）	種 類	ペローズ式	レ ン ジ	40～400kPa	個 数	3（機組1台に対し）			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0～400rpm																										
個 数	1（機組1台に対し）																										
種 類	ペローズ式																										
レ ン ジ	0.1～1MPa																										
個 数	6（機組1台に対し）																										
種 類	電気式																										
レ ン ジ	0～100℃																										
個 数	5（機組1台に対し）																										
種 類	ペローズ式																										
レ ン ジ	40～400kPa																										
個 数	3（機組1台に対し）																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">(22)</p> <p style="text-align: center;">(ディーゼル発電機併用システム)</p>  <p style="text-align: right;">57-4-66</p> <p style="text-align: center;">19</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">図例資料-7</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機付属設備インターロック基本線図</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：非常用電源設備 検査名：非常用予備発電機付属設備検査(3/3) [機械編] 要領書番号：03-16-359</p> <p style="text-align: right;">57-4-08</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料-3 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">設 備 概 要</p> <p>1. ディーゼル発電機系統</p> <p>(1) ディーゼル発電機冷却水系統</p> <p> 最高使用圧力 0.49 MPa 最高使用温度 90℃（シリンダ冷却水） 65℃（燃料弁冷却水） 材 料 STPG38</p> <p>(2) ディーゼル発電機潤滑油系統</p> <p> 最高使用圧力 0.78 MPa 最高使用温度 85℃ 材 料 STPG38</p> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油系統</p> <p> 最高使用圧力 0.59 MPa 最高使用温度 50℃ 材 料 STPG38</p> <p>(4) ディーゼル発電機駆動空気系統</p> <p> 最高使用圧力 3.24 MPa 最高使用温度 90℃ 材 料 SUS304</p> <p>2. 熱交換器</p> <p>(1) 空気が冷却器</p> <p> 種 類 立型プレートフィン式 容 量 1.12 MW 個 数 2（機間1台当り）</p> <p>(2) 冷却水冷却器</p> <p> 種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 1.51 MW 個 数 1（機間1台当り）</p> <p>(3) 燃料弁冷却水冷却器</p> <p> 種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 23.3 kW 個 数 1（機間1台当り）</p> <p>(4) 潤滑油冷却器</p> <p> 種 類 縦置円筒形冷却多管式 容 量 0.67 MW 個 数 1（機間1台当り）</p> <p style="text-align: right;">57-4-69</p> <p style="text-align: center;">20</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

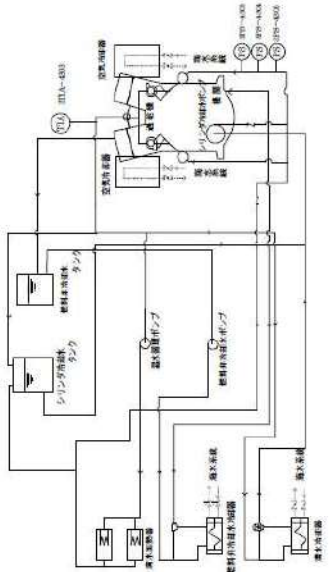
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p style="text-align: right;">(25)</p> <p>3. 安全弁 (1) シリンダカバー付安全弁</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>バネ式</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>弁径径 20 mm</td> </tr> <tr> <td>リフト</td> <td>5 mm</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>弁座 SUS40072 弁体 SU23</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>16 (機間1台当り)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>シリンダカバー内</td> </tr> </table> <p>L. 転送 (1) 圧縮機</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>三層平軸送</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通転送) 外径</td> <td>325 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>162 mm</td> </tr> <tr> <td>(基準転送) 外径</td> <td>325 mm</td> </tr> <tr> <td>巾</td> <td>197 mm</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(普通転送)</td> <td>9 (機間1台当り)</td> </tr> <tr> <td>(基準転送)</td> <td>1 (機間1台当り)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">57-4-70</p> <p style="text-align: center;">27</p>	種 類	バネ式	主要寸法	弁径径 20 mm	リフト	5 mm	材 料	弁座 SUS40072 弁体 SU23	個 数	16 (機間1台当り)	取付箇所	シリンダカバー内	種 類	三層平軸送	主要寸法		(普通転送) 外径	325 mm	巾	162 mm	(基準転送) 外径	325 mm	巾	197 mm	個 数		(普通転送)	9 (機間1台当り)	(基準転送)	1 (機間1台当り)			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>
種 類	バネ式																																
主要寸法	弁径径 20 mm																																
リフト	5 mm																																
材 料	弁座 SUS40072 弁体 SU23																																
個 数	16 (機間1台当り)																																
取付箇所	シリンダカバー内																																
種 類	三層平軸送																																
主要寸法																																	
(普通転送) 外径	325 mm																																
巾	162 mm																																
(基準転送) 外径	325 mm																																
巾	197 mm																																
個 数																																	
(普通転送)	9 (機間1台当り)																																
(基準転送)	1 (機間1台当り)																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">図号資料-5 (14)</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機系統図 (ディーゼル発電機冷却水系統)</p>  <p style="text-align: center;">26</p> <p style="text-align: right;">57-4-71</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

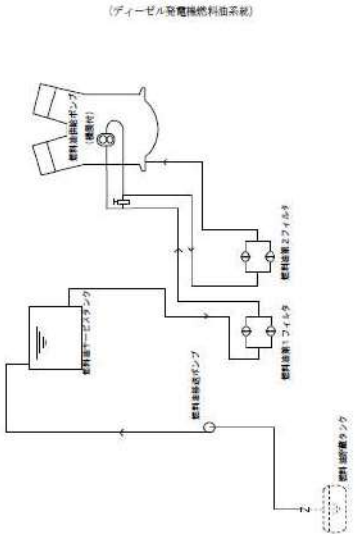
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">(24)</p> <p style="text-align: center;">(ディーゼル発電機潤滑油系統)</p> <p style="text-align: right;">57-4-72</p> <p style="text-align: center;">29</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3/4)</p> <p>(ディーゼル発電機燃料油系統)</p>  <p>50</p> <p>57-4-73</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(44)</p> <p>(ディーゼル発電機駆動空気系統)</p> <p>51</p> <p>57-4-74</p>			<p>【大飯】 設備の相違 ・設備の構成に差異があるが試験検査の内容という点において同等である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


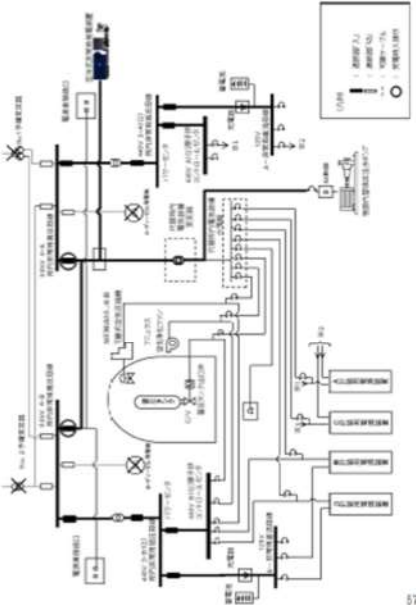
第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉 57-5 系統図	女川原子力発電所2号炉 57-3 系統図	泊発電所3号炉 57-4 系統図	相違理由
			【女川、大飯】 項目番号の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

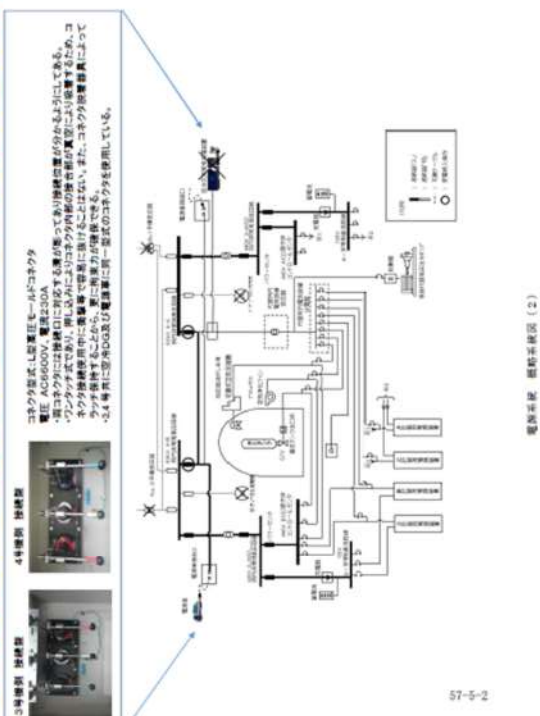
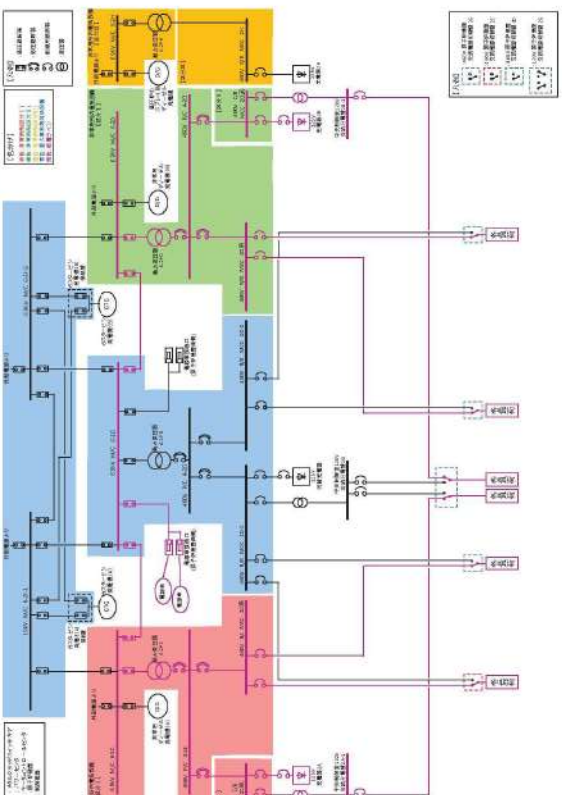
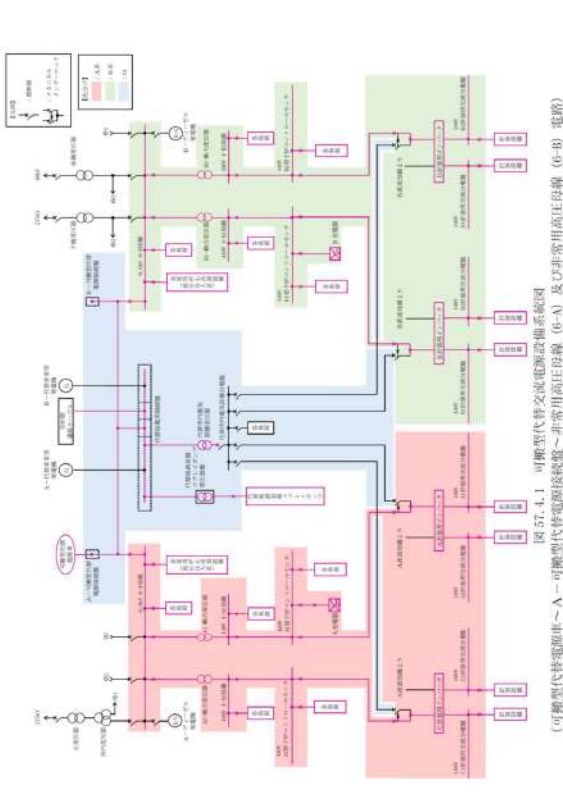
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足 4-1)＞</p>  <p>コネクタの形状は、設置位置も一対のコネクタ・コネクタ間の接点の位置が異なる。また、コネクタの規格は、AC660V、電流250Aに準拠している。コネクタの形状は、設置位置も一対のコネクタ・コネクタ間の接点の位置が異なる。また、コネクタの規格は、AC660V、電流250Aに準拠している。</p>  <p style="text-align: right;">57-5-1</p> </div>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-4-15～)</p>

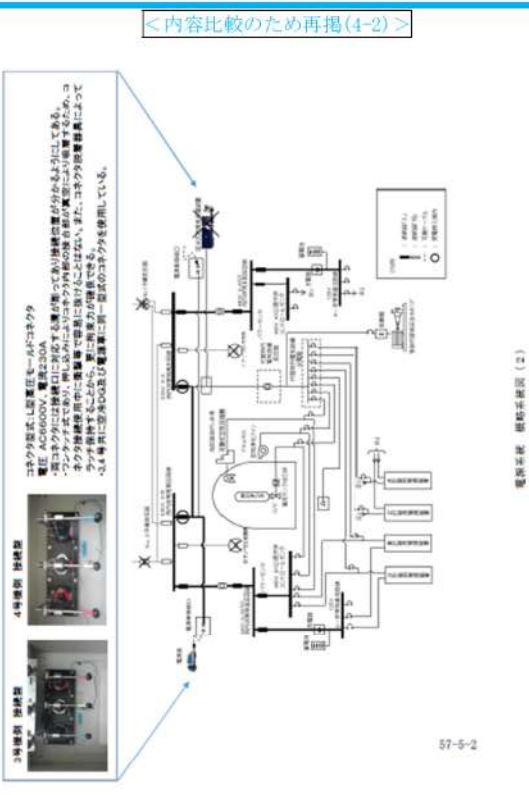
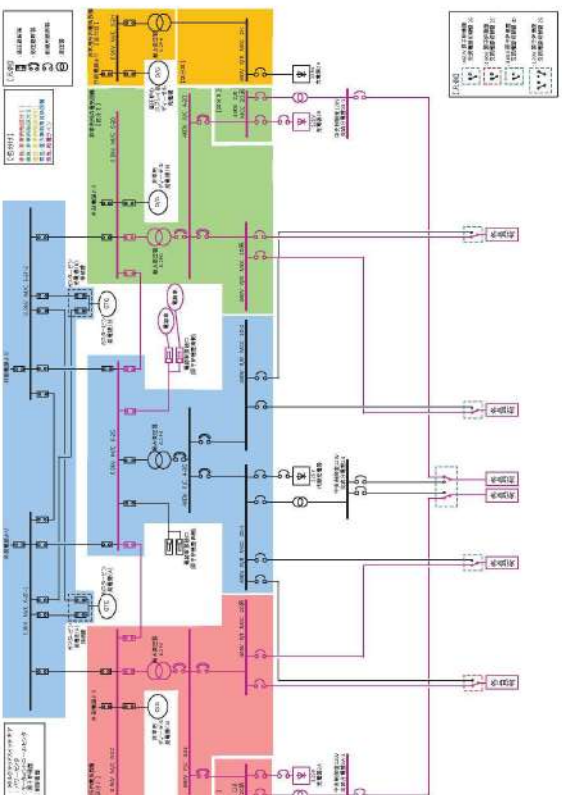
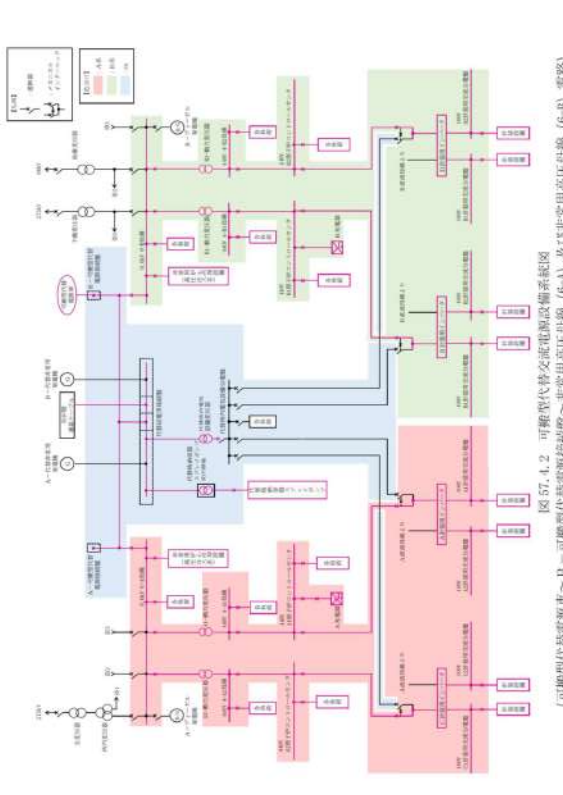
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p><一部、女川、泊の記載箇所と比較(補足4-2)></p>  <p>57-5-2</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 57-3-1 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋西側) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57-4-1 可搬型代替交流電源設備系統図 (可搬型代替電源車～A～可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-4-4 へ)</p>

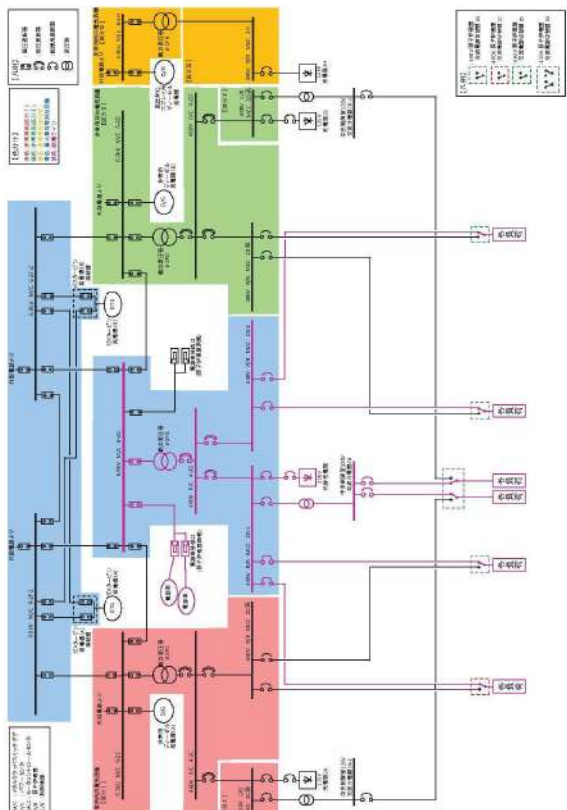
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(4-2)＞</p>  <p style="text-align: center;">57-5-2</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-3-2 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋東側) ～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.4.2 可搬型代替交流電源設備系統図 (可搬型代替電源車～B～非常用高圧母線 (G-A) 及び非常用高圧母線 (G-B) 電路)</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は電源車の接続先について、片方のみを代表として記載している。 ・泊は女川と同様に複数の接続先について記載している。

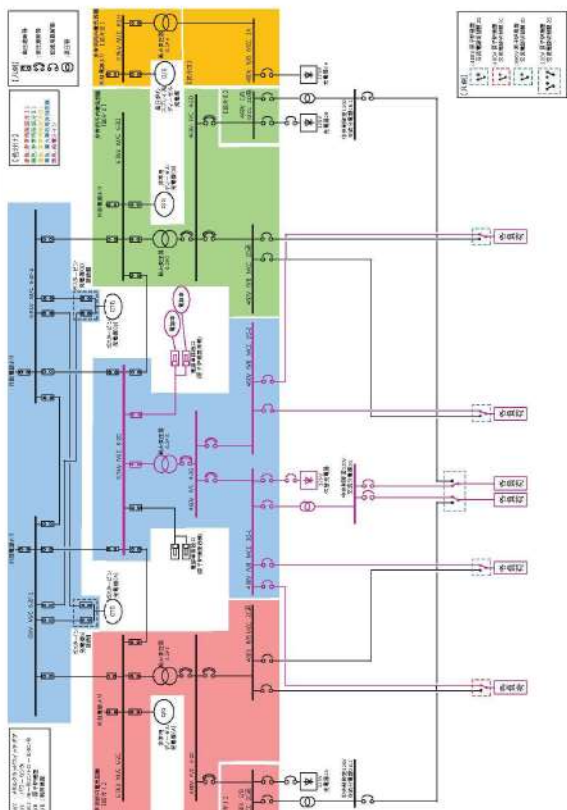
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="779 997 1120 1069">図 57-3-3 可換型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋西側) ～緊急用低圧母線 26 系電路)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 343" style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="779 997 1120 1061">図 57-3-4 可搬型代替交流電源設備系統図 (電源車～電源車接続口(原子炉建屋東側) ～緊急用低圧母線 2G 系電路)</p>		<p data-bbox="1848 143 1904 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1926 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 343" style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

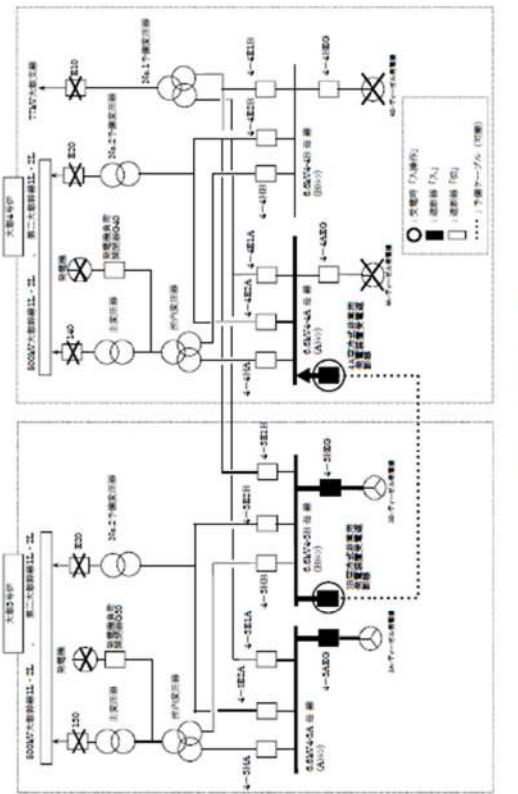
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源系統 概略接続図 (3)</p> <p>57-5-3</p>			<p>【大飯】 設計・運用の相違（号炉間電力融通設備）</p>

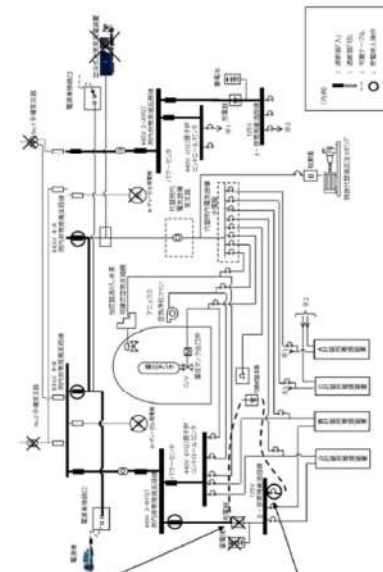
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">電源系統 概略系統図 (4)</p> <p style="text-align: right;">57-5-4</p>			<p>【大飯】 設計・運用の相違 (号炉間電力融通設備)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

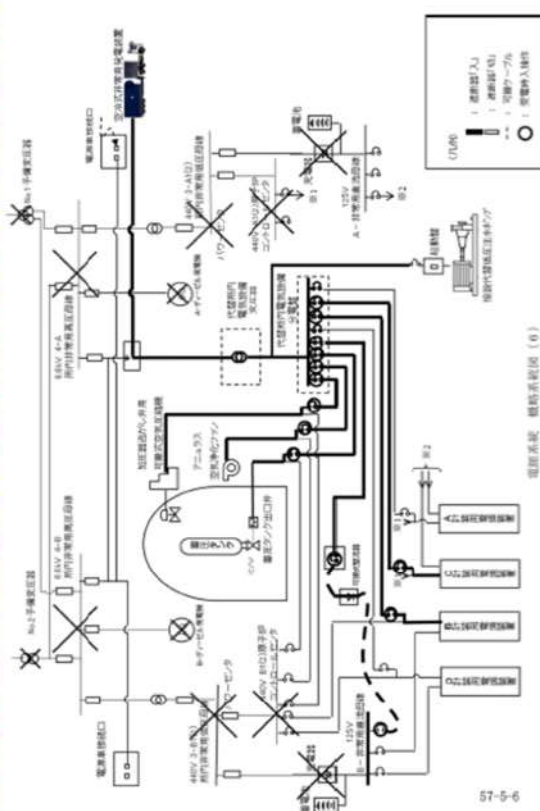
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p><女川、泊の記載箇所と比較(補足4-3)></p>  <p>電源系統 運転系統図 (10)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載箇所の相違 (57-4-22 ~)</p>
<p>可搬式型制御盤組立 (式電盤組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本号炉子入力系統機器: 径角17mm ・本号炉子出力系統機器: 15mm ・制御ケーブル系統機器: 本号炉: FR-P ・FR-P 25mm径ケーブル: 本号炉: FR-P ・ケーブル固定端子(角)付制御盤 ・ケーブル固定端子(角)付制御盤 ・本号炉子/炉子出力系統機器 (JIS C 8201) / 炉子出力系統機器 (JIS C 8201) ・3.4号炉に同一型式のケーブルを使用している。 <p>07-5-5</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

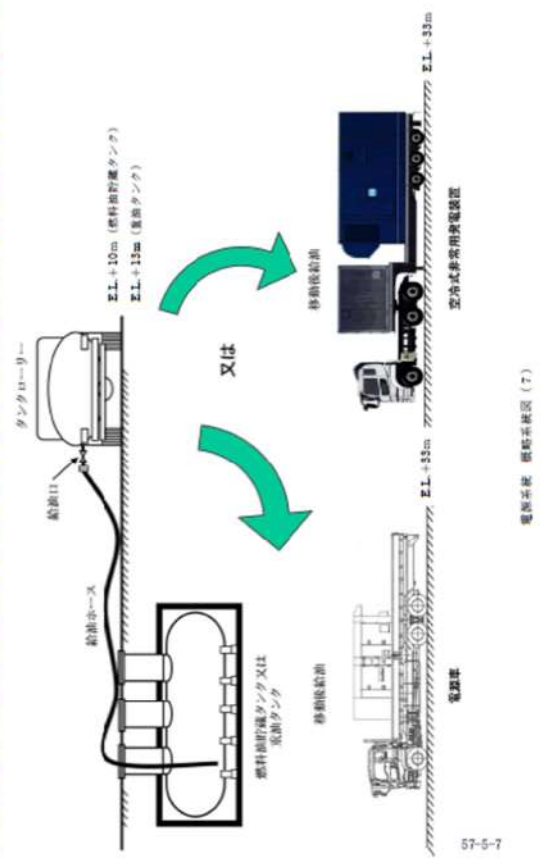
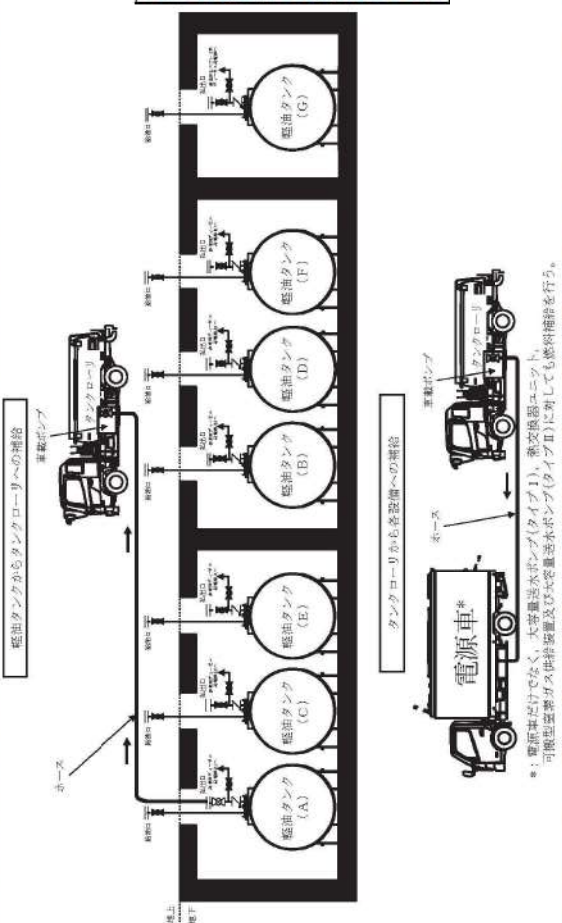
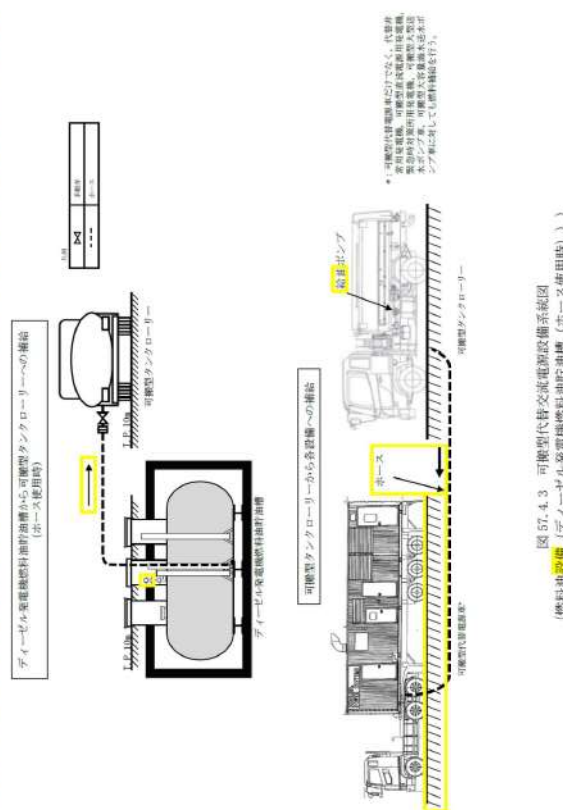
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(補足4-4)＞</p> 			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-4-43 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center;"><女川, 泊の記載箇所と比較(補足 4-5)></p>  <p style="text-align: center;">57-5-7</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center;"><泊の記載箇所と比較(補足 4-6)></p>  <p style="text-align: center;">57-3-5</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p style="text-align: center;">57-4-3</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 (補足 4-5) 記載箇所の相違 (57-4-19, 41, 48, 53 ~)</p> <p>【女川】 (補足 4-6) 記載箇所の相違 (57-4-41 ~)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>電源系統概要図 (5)</p> <p>57-6-9</p>		<p>図 57.4.4 可搬型代替交流電機設備寄附図 (燃料油設備 (ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク (ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク使用時)))</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯・女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、美浜と同様に重大事故等対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。

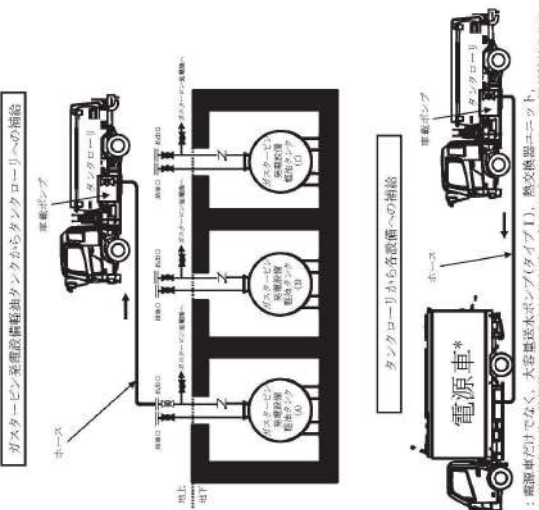
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図 57-4.5 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料タンク (SA))</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

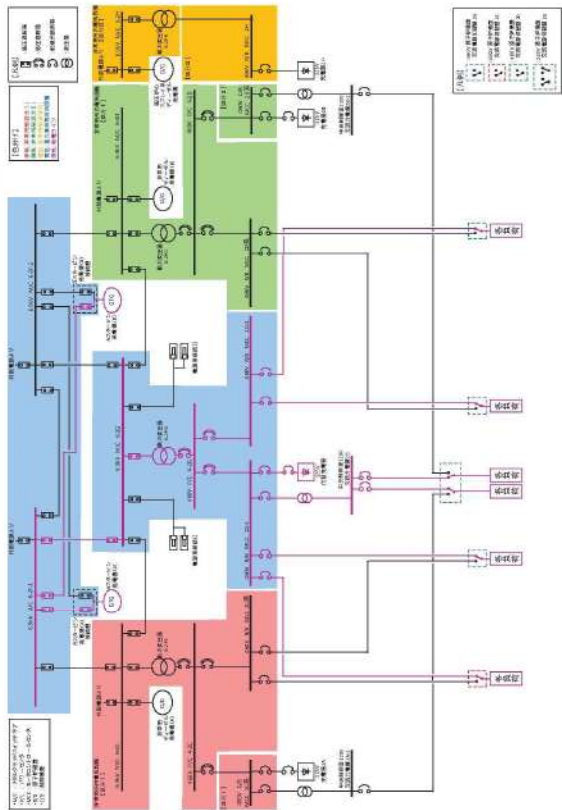
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-6 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (ガスタービン発電設備軽油タンク))</p>		<p>【女川】 ・設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 1013 1131 1061">図 57-3-8 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2C 系電路)</p>		<p data-bbox="1848 143 1915 167">【女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1937 196">設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 201 2150 343" style="list-style-type: none"> ・設備・運用の相違 (常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-3-9 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電設備燃料移送系)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

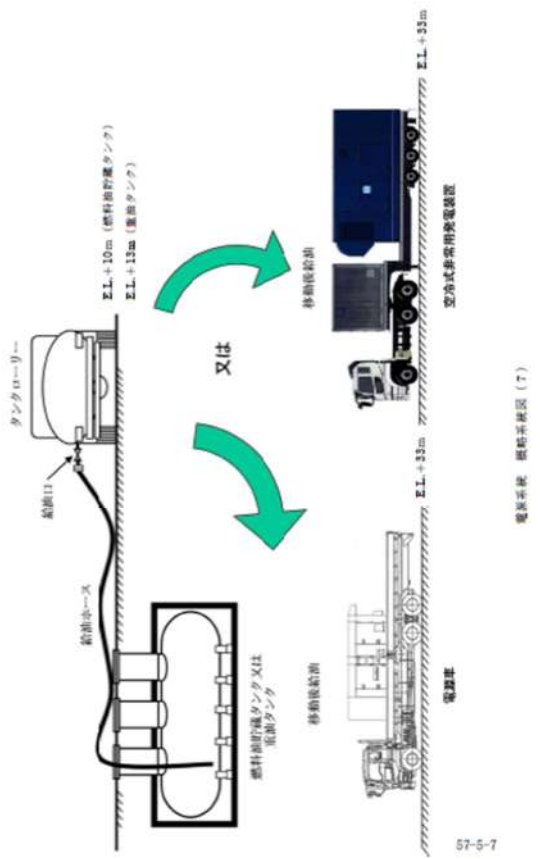
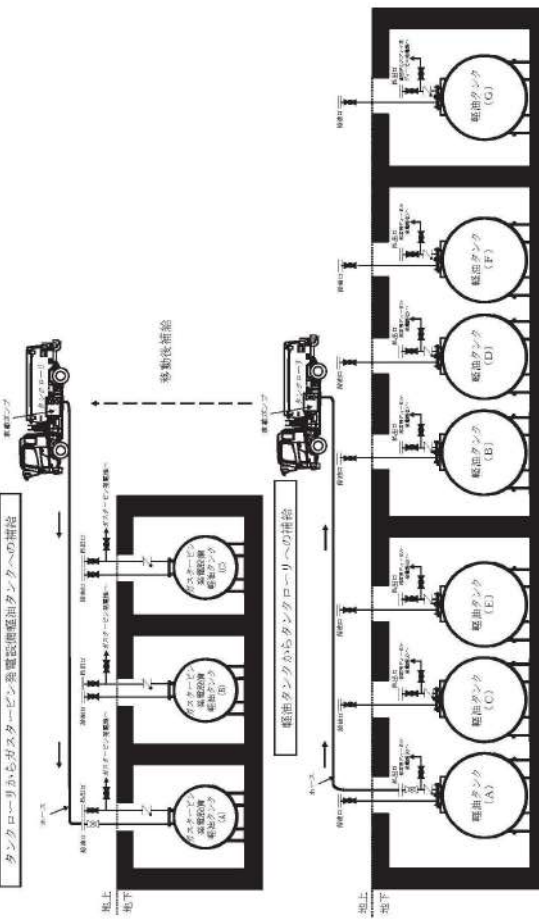
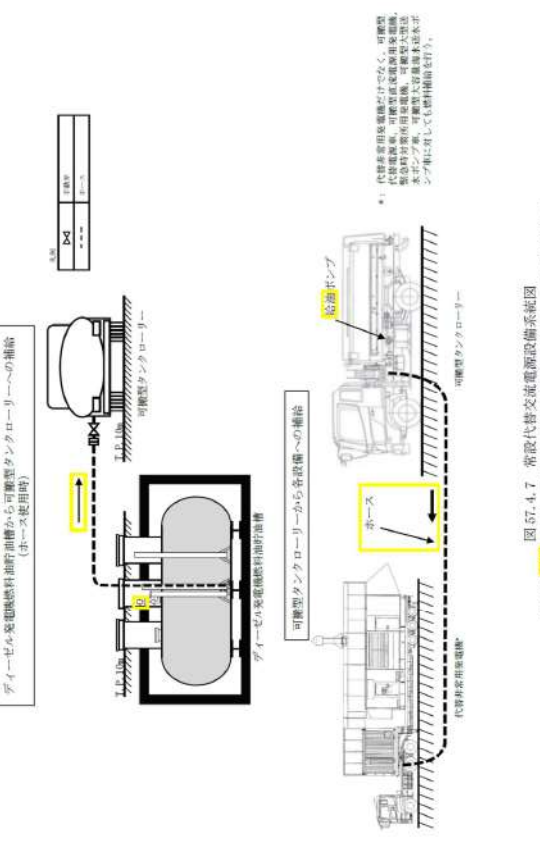
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 57-3-10 常設代替交流電源設備系統図 (ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ電源)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

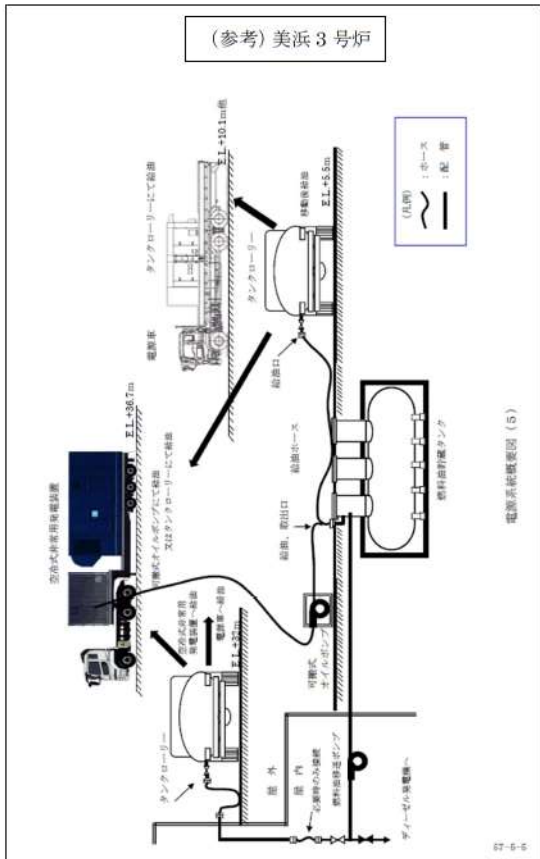
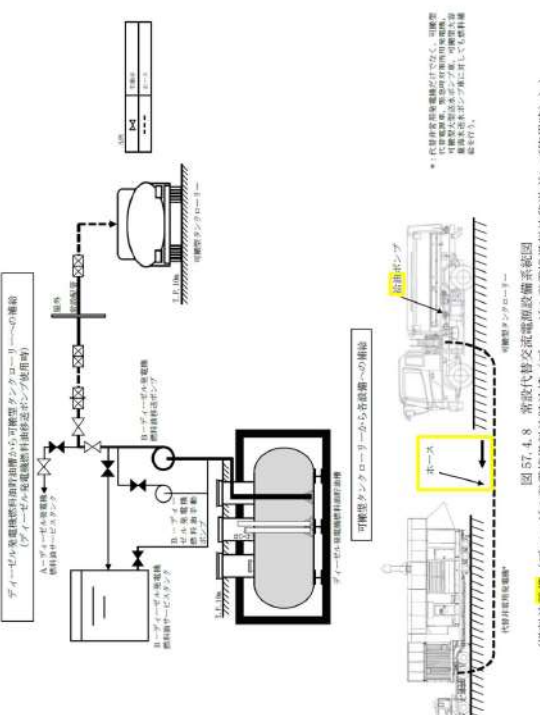
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 207 548 247" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <内容比較のため再掲(補足4-5)> </div>  <p style="text-align: center;">図 57-5-7</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-3-11 常設代替交流電源設備系統図 (燃料系統)</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.4.7 常設代替交流電源設備系統図 (燃料油設備 (ディーゼル発電機燃料油槽 (ホース使用時)))</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

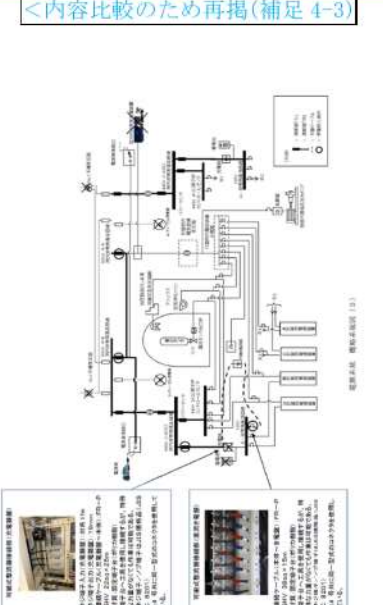
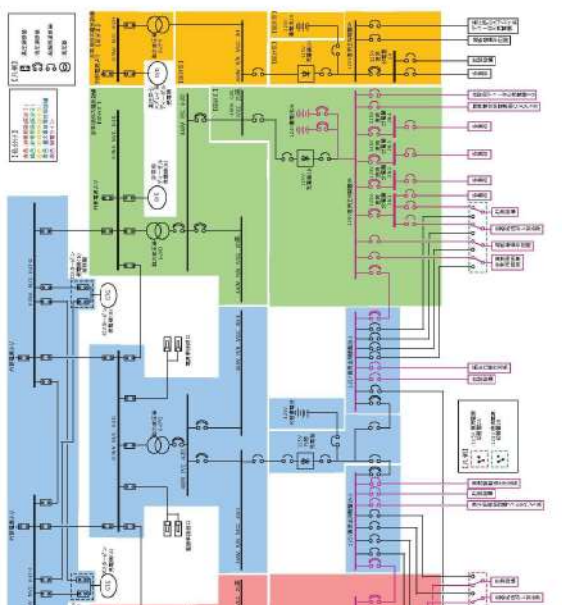
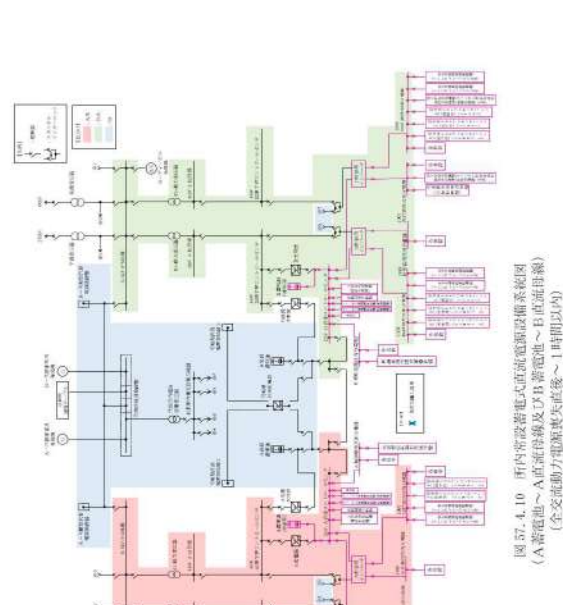
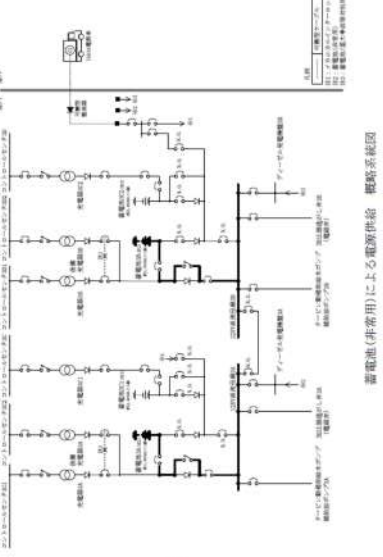
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p>  <p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>電源系統概観図 (S)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57.4.8 等放代替交流電機燃料油設備系統図 (燃料油設備 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽使用時)))</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯・女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、美浜と同様に重大事故等対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。

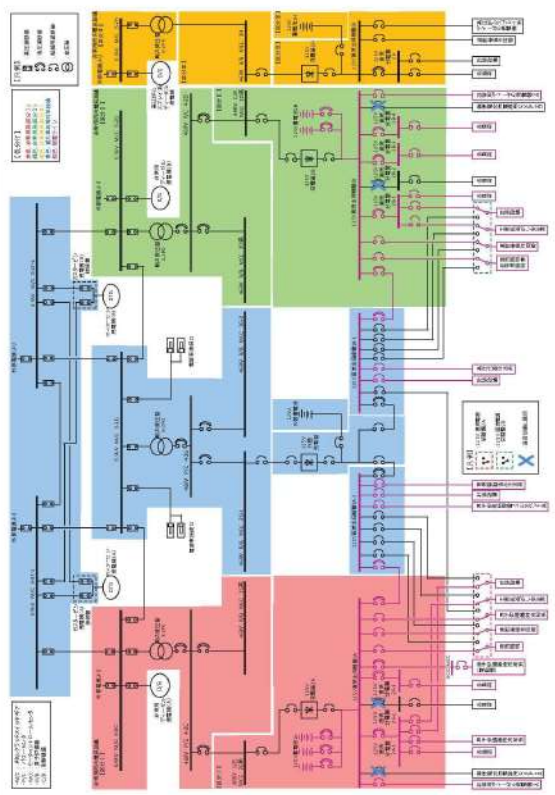
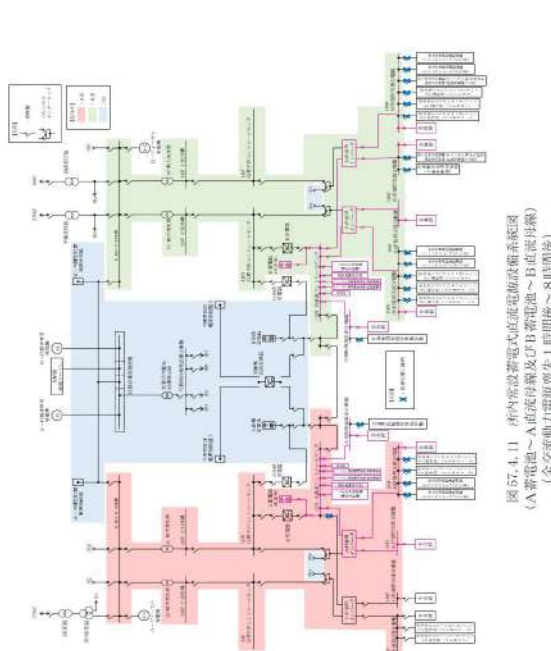
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜内容比較のため再掲(補足4-3)＞</p>  <p>電機系統 蓄電池系統 (3)</p>	 <p>図 57-3-12 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>	 <p>図 57-4-10 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池(非常用)による電源供給 概略系統図</p>			

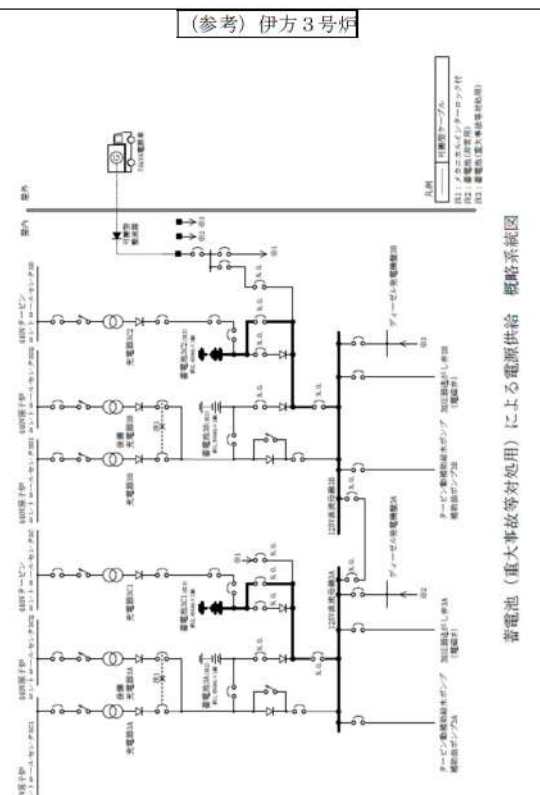
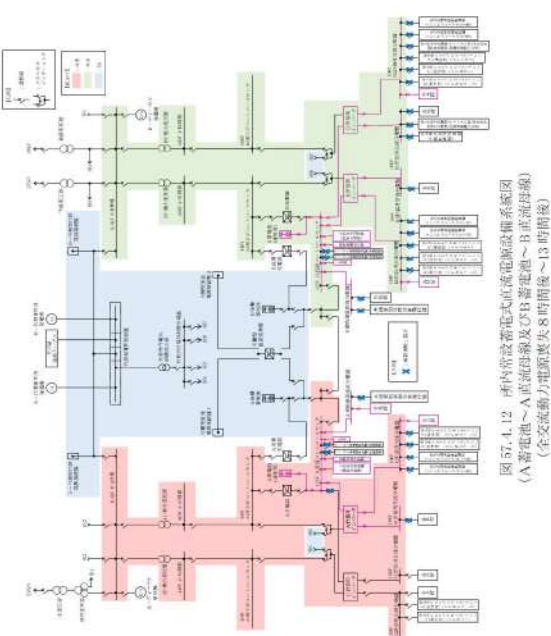
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 965 1108 1013">図 57-3-13 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失1時間後～8時間後)</p>	 <p data-bbox="1758 367 1814 670">図 57-4-11 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A帯電源～B帯電源及びB帯電源～8時間後) (全交流動力電源喪失1時間後～8時間後)</p>	<p data-bbox="1848 143 1904 167">【大飯】</p> <p data-bbox="1848 167 2150 279">記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p data-bbox="1848 287 1904 311">【女川】</p> <p data-bbox="1848 311 2105 343">設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p data-bbox="1848 351 1904 375">【女川】</p> <p data-bbox="1848 375 1926 399">設備の相違</p> <p data-bbox="1848 399 2150 486">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

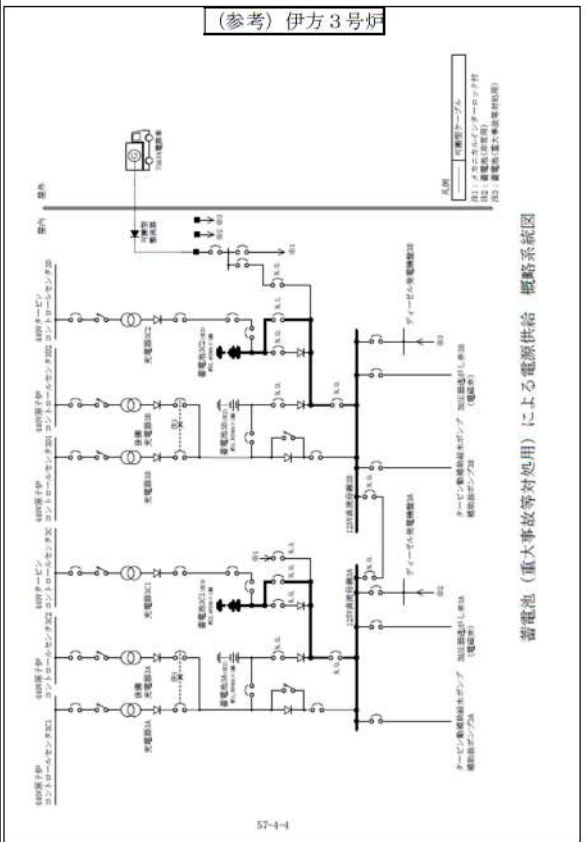
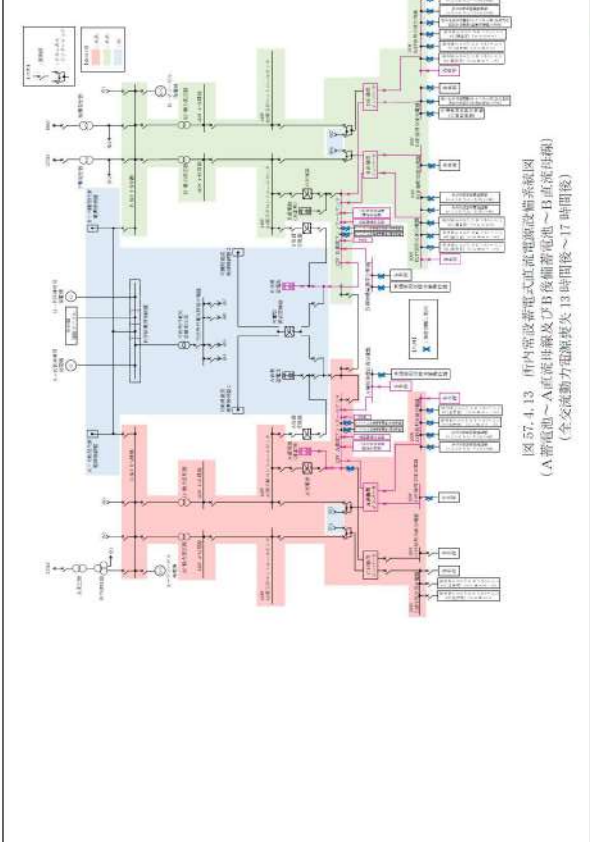
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池 (重大事故等対処用) による電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-4</p>		 <p>図 57.4.12 所内非常蓄電池式直流電源設備系統図 (A:蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失8時間後～13時間後)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

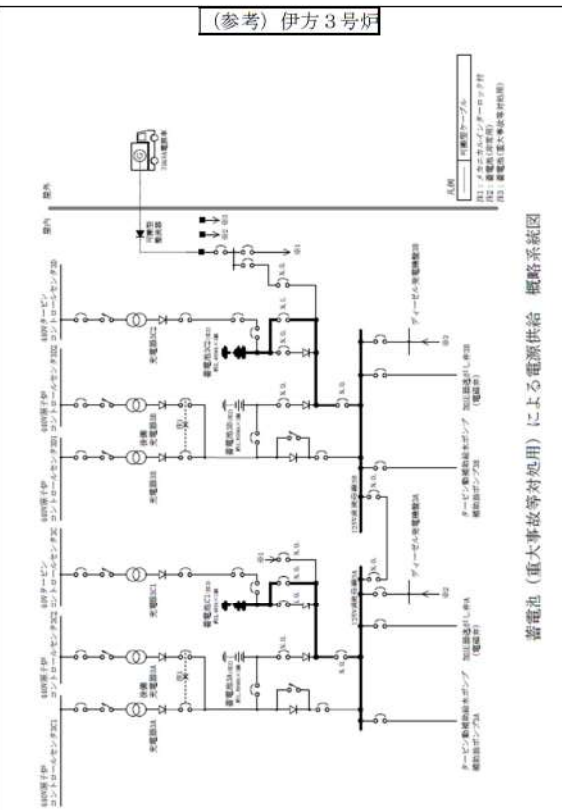
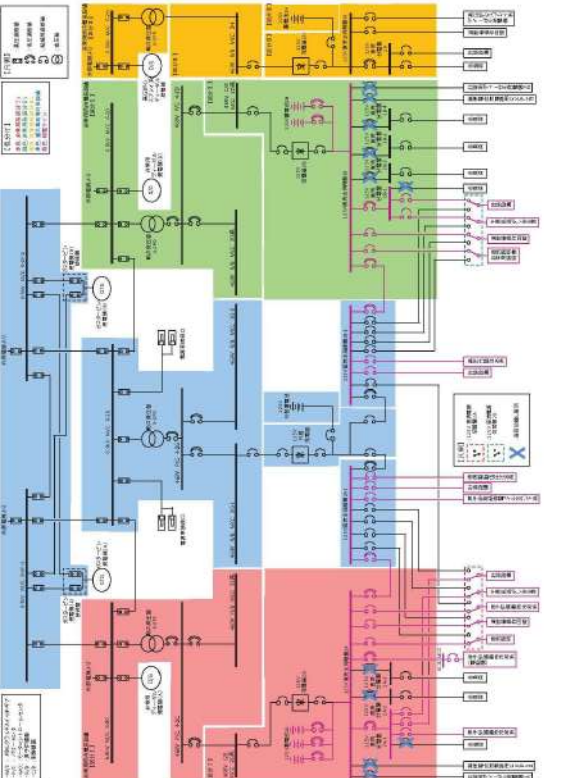
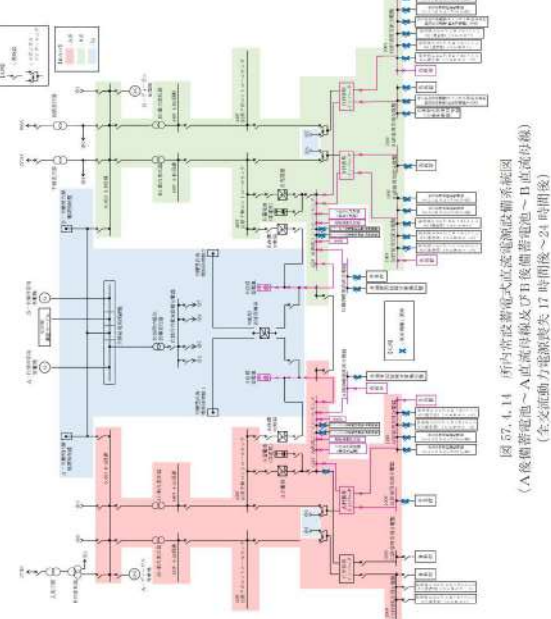
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池 (重大事故対応用) による電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-4</p>		 <p>図 57.4.13 所内常設蓄電池式直流電源設備系統図 (A蓄電池～B直流母線及びB直流母線～C直流母線) (全交流動力電源喪失18時間後～17時間後)</p>	<p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

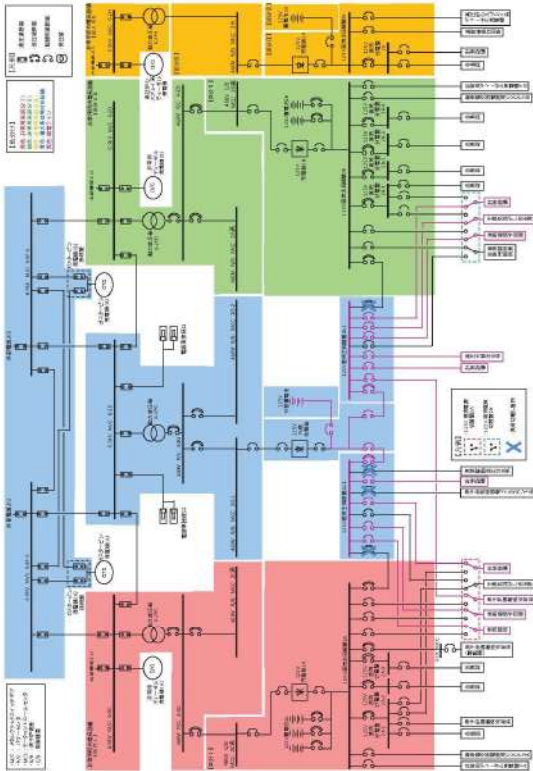
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>蓄電池 (重大事故等対処用) による電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-1</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 57-3-14 所内常設蓄電池式直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失8時間後~24時間後)</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57.4.14 所内常設蓄電池式直流電源設備系統図 (A)後備蓄電池~A直流母線及びB直流母線~B直流母線 (全交流動力電源喪失7時間後~24時間後)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載の充実 (女川審査実績の反映) ・泊は女川と同様に、全交流動力電源喪失後における直流電源の負荷切離しについて、系統図に記載している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (蓄電池の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

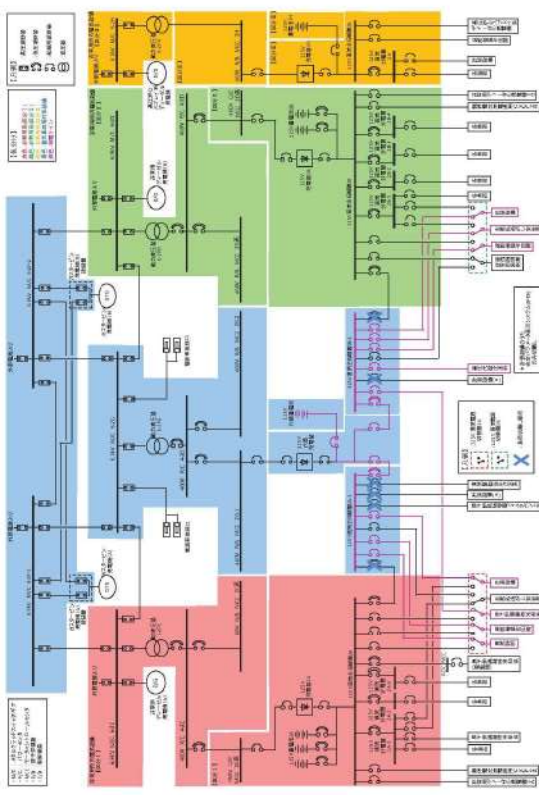
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-3-15 常設代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失直後～8時間後)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

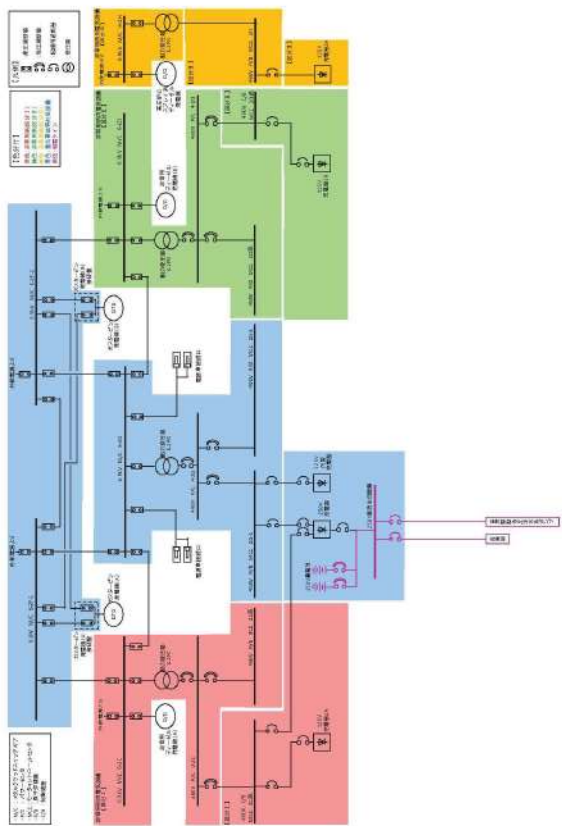
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="739 957 1142 1005">図57-3-16 常設代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失8時間後~24時間後)</p>		<p data-bbox="1836 135 2150 191">【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

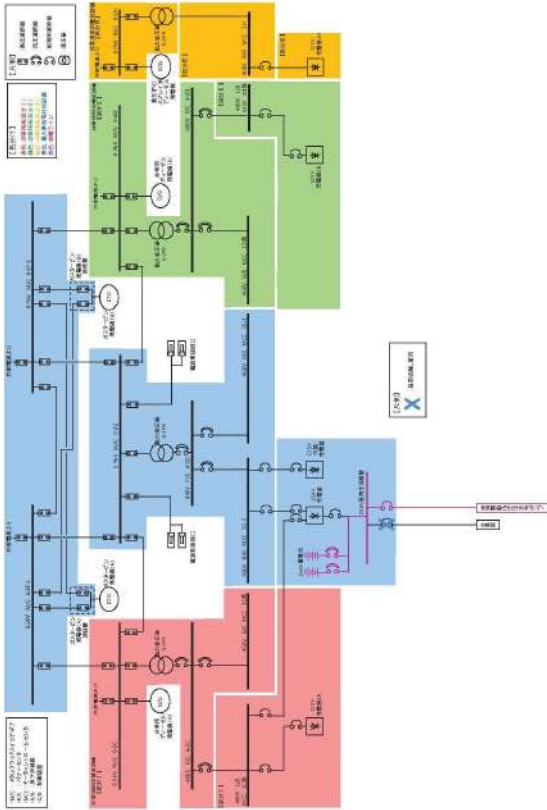
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="739 997 1142 1045">図 57-3-17 常設代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失直後～1時間後)</p>		<p data-bbox="1848 143 2139 191">【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

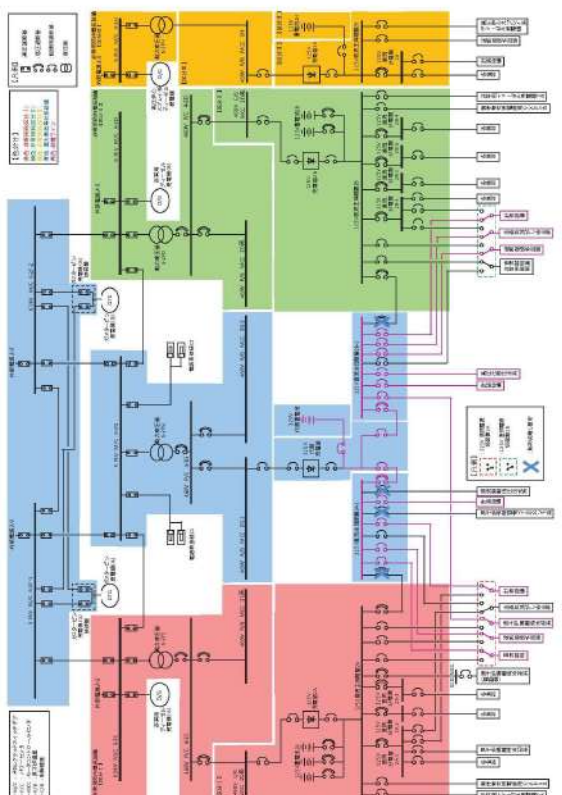
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-18 常設代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失 1 時間後 ~ 24 時間後)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

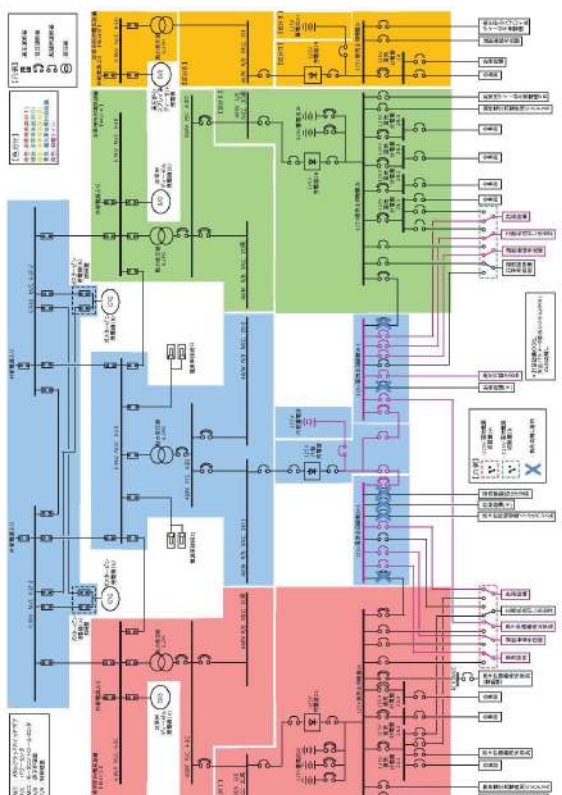
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-3-19 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電池式直流電源設備喪失直後～8時間後)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p>

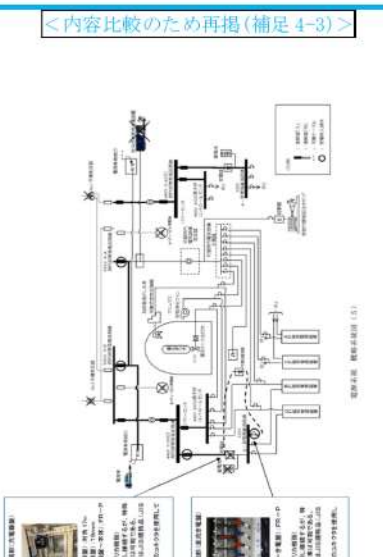
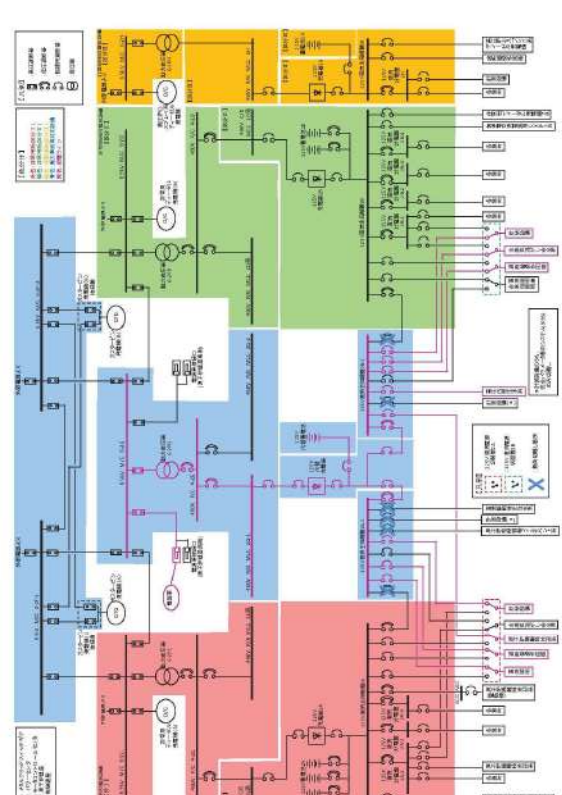
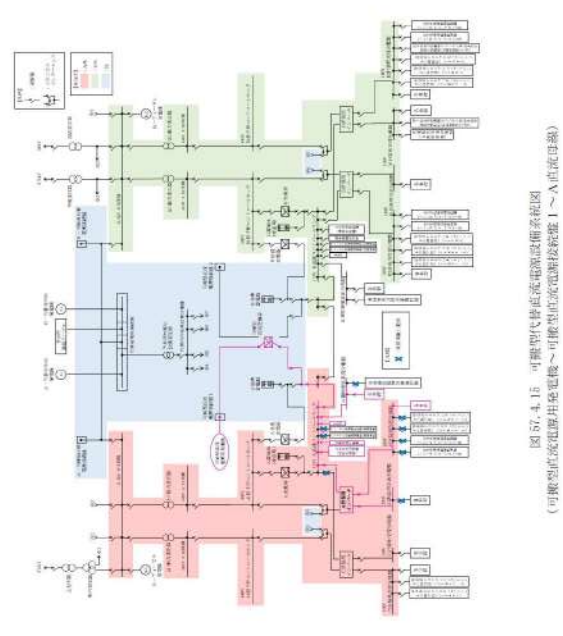
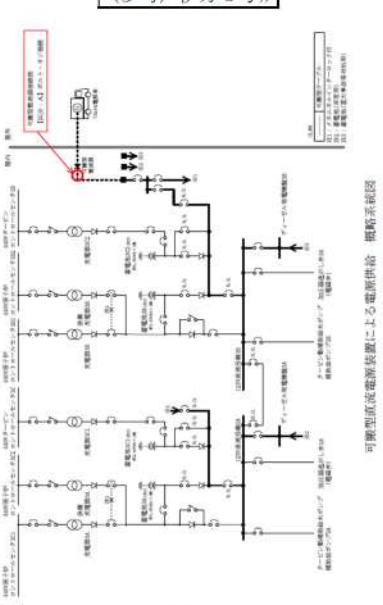
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="672 973 1232 1021">図 57-3-20 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失 8 時間後～24 時間後)</p>		<p data-bbox="1836 143 2150 223">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><内容比較のため再掲(補足4-3)></p> 	 <p>図57-3-21 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失及びB所内常設蓄電式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口(原子炉建屋西側)接続)</p>	 <p>図57-4-15 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源車併用型機〜可搬型直流電源機稼働1〜A直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>可搬型直流電源装置による電源供給 機動系統図</p>			

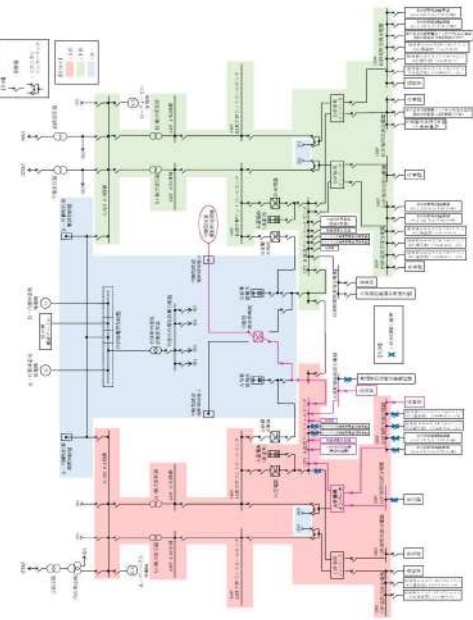
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図5T-3-22 可搬型代替直流電源設備系統図 (125V系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口 (原子炉建屋東側) 接続)</p>	<p>図57.4.16 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源用充電機～可搬型直流電源接続部1～B直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

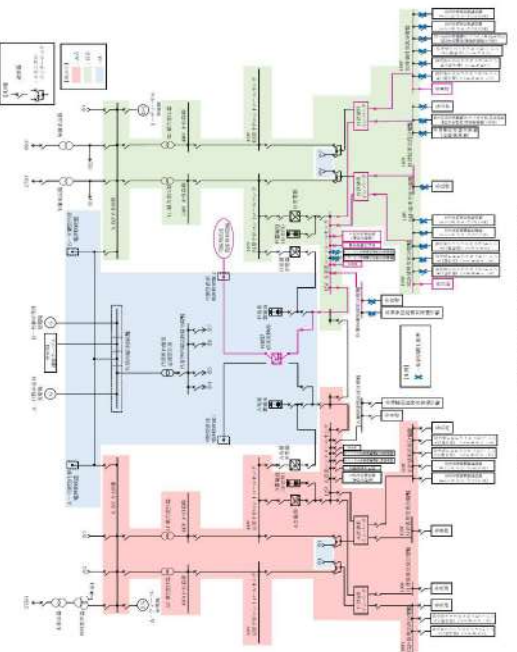
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p style="text-align: center;">図 57.4.17 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源用発電機～可搬型直流電源系統2～A直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが, 重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

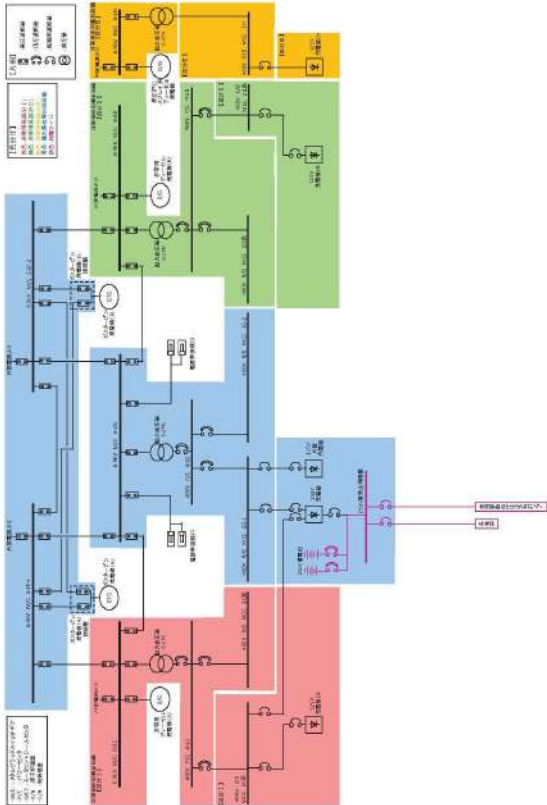
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図57.4.18 可搬型代替直流電源設備系統図 (可搬型直流電源用発電機～可搬型直流電源装置部2～10直流母線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯, 女川】 設備・運用の相違 (可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【大飯, 女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが, 重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

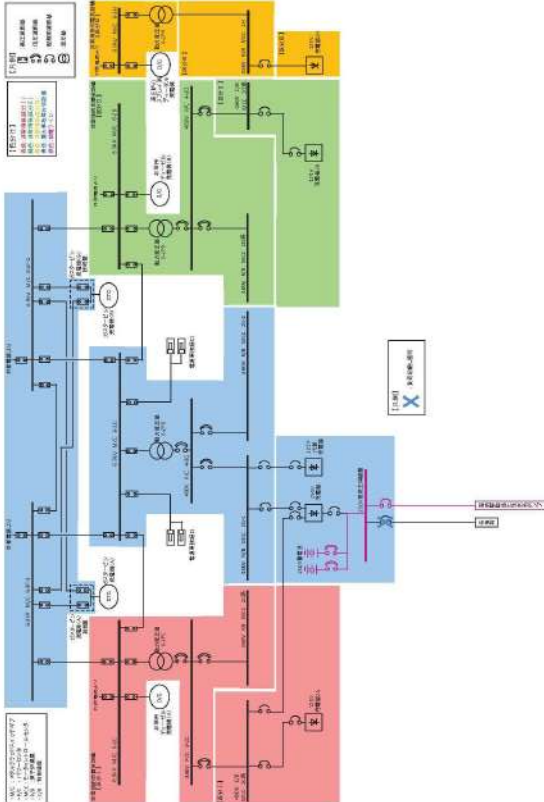
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="689 986 1211 1031">図 57-3-23 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及び所内常設蓄電池式直流電源設備喪失直後～1時間後)</p>		<p data-bbox="1843 145 2145 220">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1843 229 2145 277">【女川】 設備の相違</p> <ul data-bbox="1843 287 2145 368" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

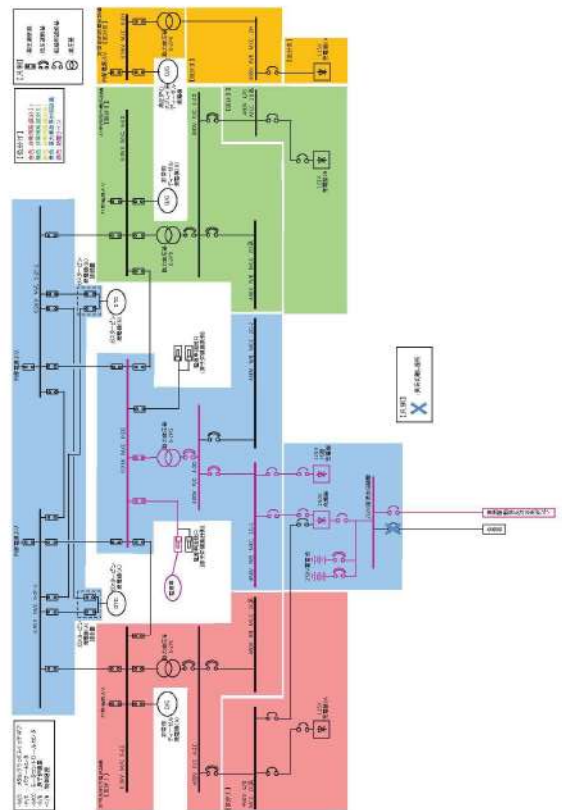
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="678 989 1220 1029">図 57-3-24 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及びC所内常設蓄電式直流電源設備喪失1時間後~24時間後)</p>		<p data-bbox="1848 143 2139 215">【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p data-bbox="1848 231 2139 279">【女川】 設備の相違</p> <ul data-bbox="1848 287 2139 367" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

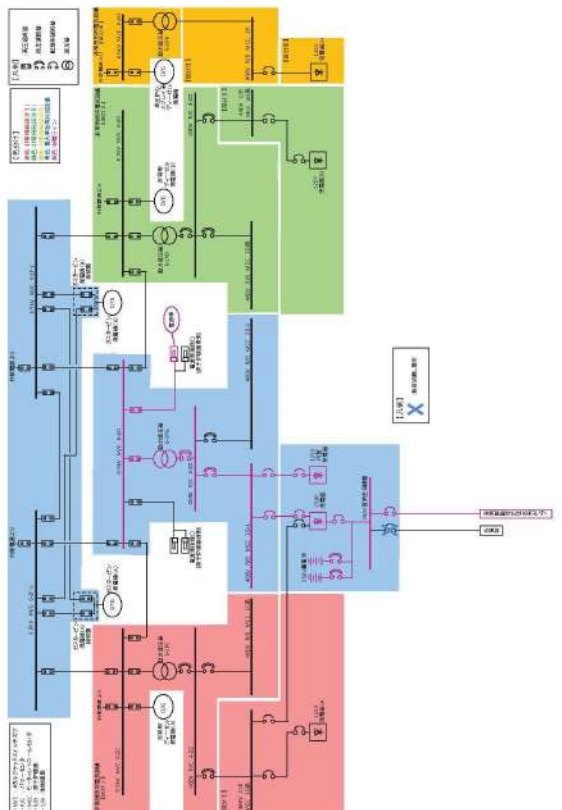
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-25 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V 系統) (全交流動力電源喪失及び炉内常設蓄電池式直流電源設備喪失 24 時間後以降) (電源車接続口 (原子炉建屋西側) 接続)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

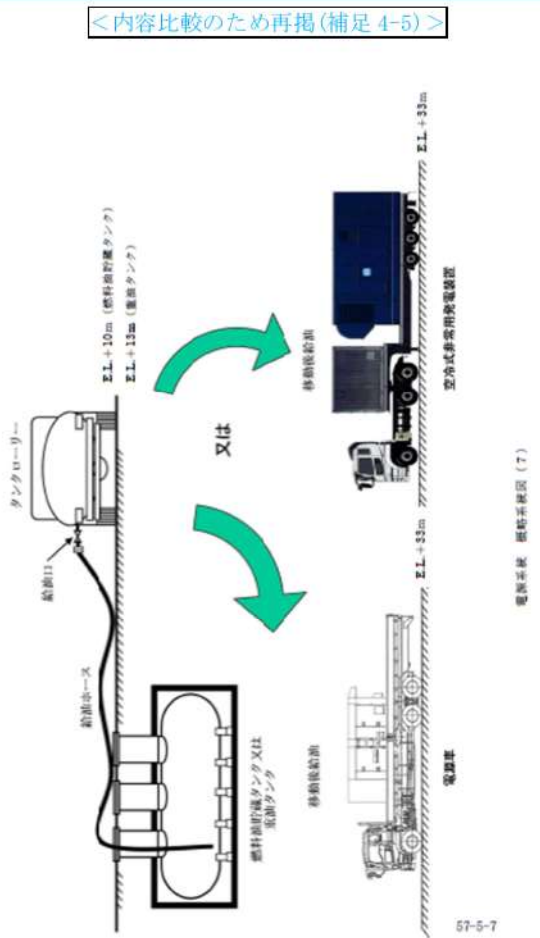
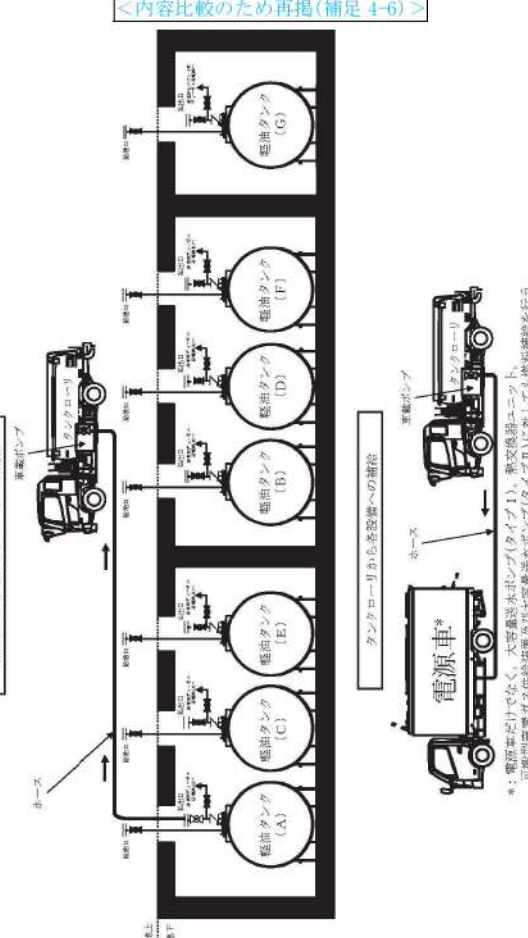
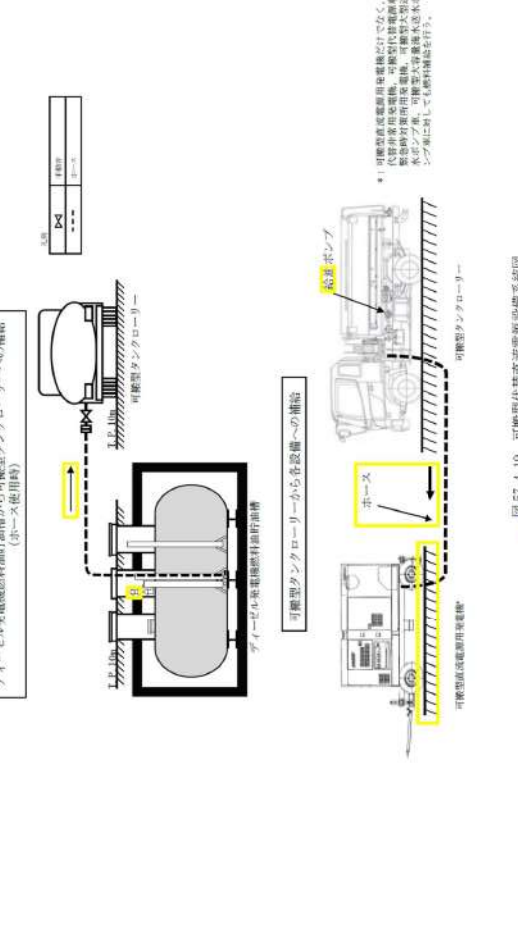
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図57-3-26 可搬型代替直流電源設備系統図 (250V系統) (全交流動力電源喪失及びB所内常設蓄電池式直流電源設備喪失24時間後以降) (電源車接続口 (原子炉建屋東側) 接続)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

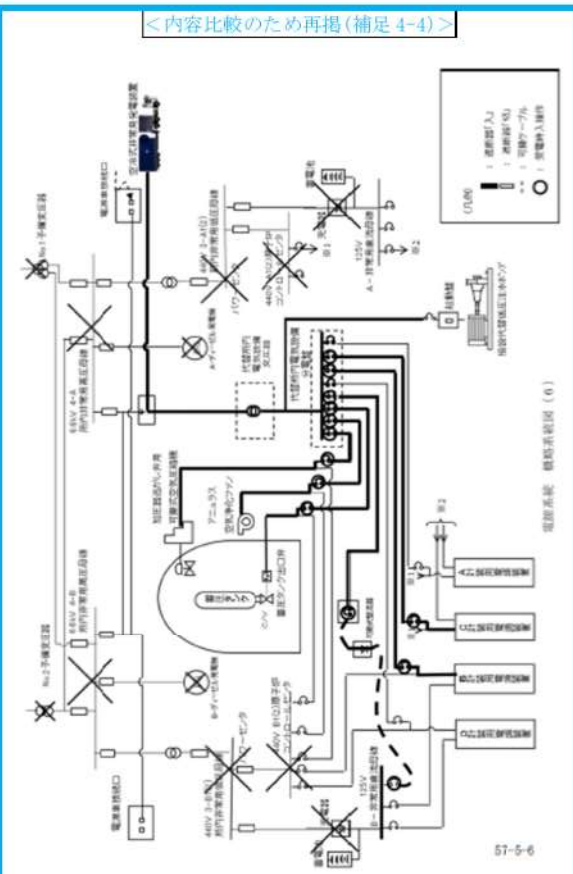
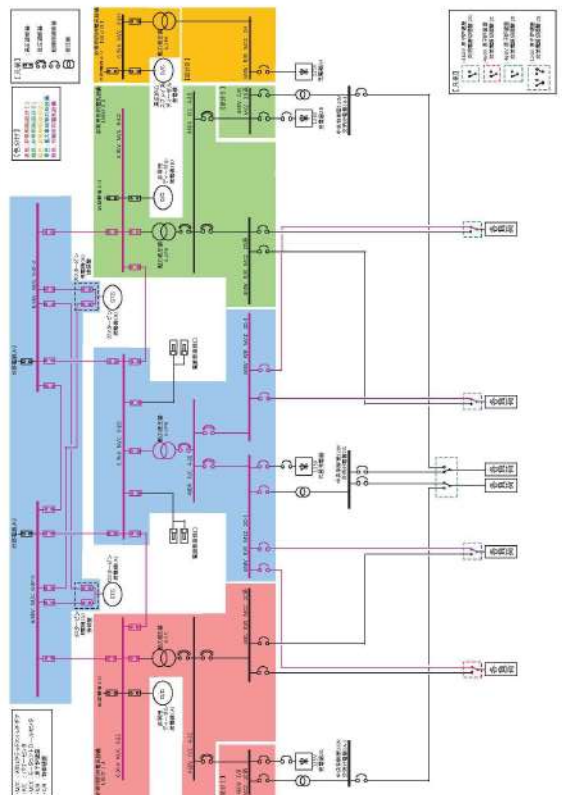
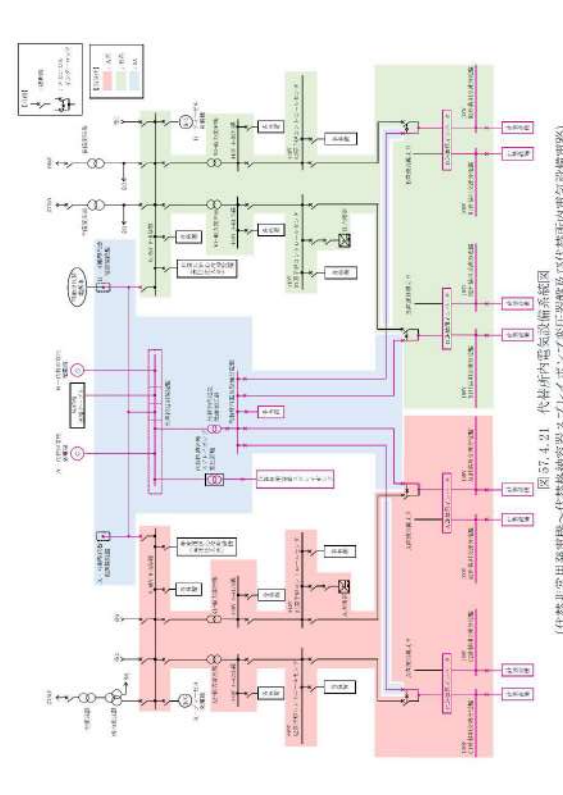
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 4-5)></p>  <p style="text-align: center;">57-5-7</p>	<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足 4-6)></p>  <p style="text-align: center;">図 57-3-5 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料移送系 (軽油タンク))</p>	 <p style="text-align: center;">図 57.4.19 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料油設備 (アイゼル発電機燃料油貯油槽 (ホース使用時)))</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 (可搬型代替直流電設備) ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯、女川】 ・大飯及び女川は可搬型代替直流電源設備として電源車を使用することから、電源車の燃料補給図面を再掲する。</p>

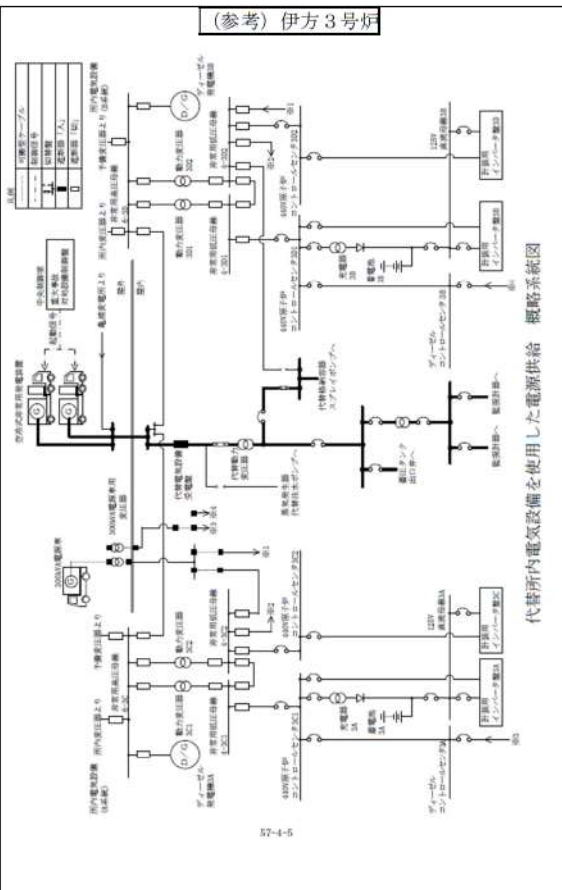
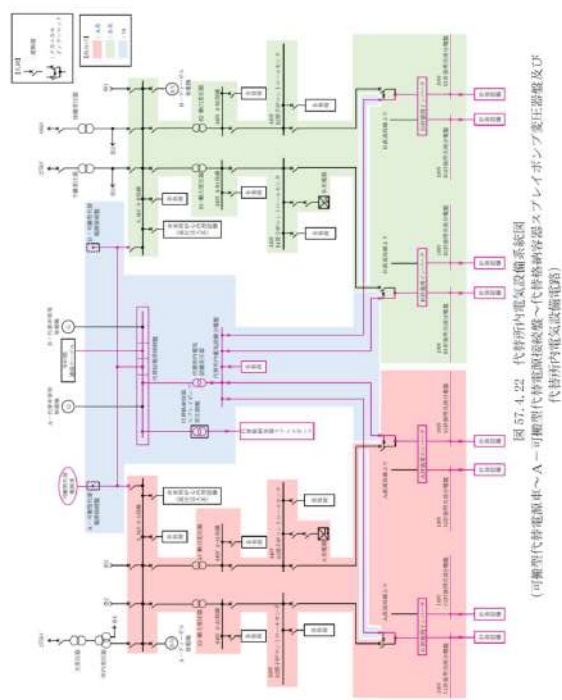
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p><内容比較のため再掲(補足4-4)></p>  <p>57-5-6</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>図 57-3-27 代替所内電気設備系統図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57.4.21 代替所内電気設備系統図 (代替非常用発電機へ代替格納容器スプレイングポンプ系上流部及び代替所内電気設備電路)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) 【大飯】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備による直流給電) 設備・運用の相違 (代替炉心注水等) 【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>代替所内電気設備を使用した電源供給 概略系統図</p> <p>57-4-5</p>		 <p>図 57.4.22 代替所内電気設備系統図 (可搬型代替電源車～A-1可搬型代替電源車結線～代替格納容器スレーブポンプ装置及び代替所内電気設備結線)</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備による直流給電) 設備・運用の相違 (代替炉心注水等)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>460V R/B MCC 2C系又は460V R/B MCC 2D系 (非常用所内電気設備)</p> <p>460V R/B MCC 2G系 (代替所内電気設備)</p> <p>中央制御室の停止装置</p> <p>中央制御室の所内補給制御装置等</p> <p>中央制御室の代替注水制御装置等</p> <p>中央制御室の電源切替装置</p> <p>460V R/B交流電源切替機2G系、460V R/B交流電源切替機2C系及び460V R/B交流電源切替機2D系</p> <p>電動弁</p> <p>同時に変電できない設計とする</p> <p>【凡例】 ー：制御ケーブル - - -：動力ケーブル ○：配線用遮断器</p> <p>R/B：原子炉建屋 MCC：モータコントロールセンター</p> <p>図57-3-28 代替所内電気設備制御回路系統図 (460V原子炉建屋モータコントロールセンタ2C系又は460V原子炉建屋モータコントロールセンタ2D系から電源供給時 (低圧代替注水系の例))</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

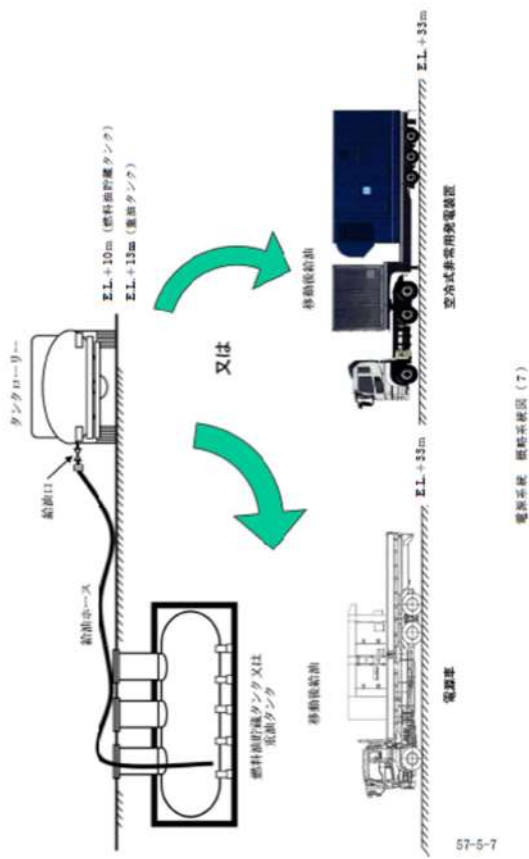
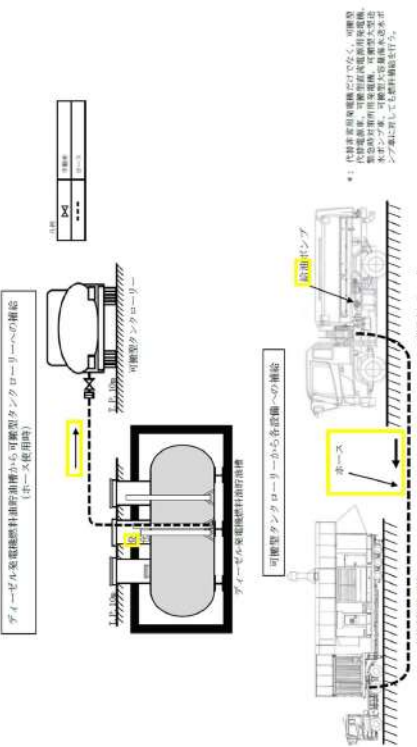
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>460V R/B MCC 2C系又は460V R/B MCC 2D系 (非常用所内電気設備)</p> <p>460V R/B MCC 2G系 (代替所内電気設備)</p> <p>中央制御室の代警注水制御盤等</p> <p>中央制御室の電源切替操作盤</p> <p>中央制御室の停止装置</p> <p>中央制御室の所内補機制御盤等</p> <p>460V R/B交流電源切替盤2G系、460V R/B交流電源切替盤2C系及び460V R/B交流電源切替盤2D系</p> <p>電動弁</p> <p>同時に受電できない設計とする</p> <p>【凡例】 - - - : 制御ケーブル - - - : 動力ケーブル ○ : 配線用遮断器 R/B : 原子炉建屋 MCC : モーターコントロールセンタ</p> <p>図 57-3-29 代替所内電気設備制御回路系統図 (460V 原子炉建屋モータコントロールセンタ 2C 系から電源供給時 (低压代替注水系の例))</p>		<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) ・【女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

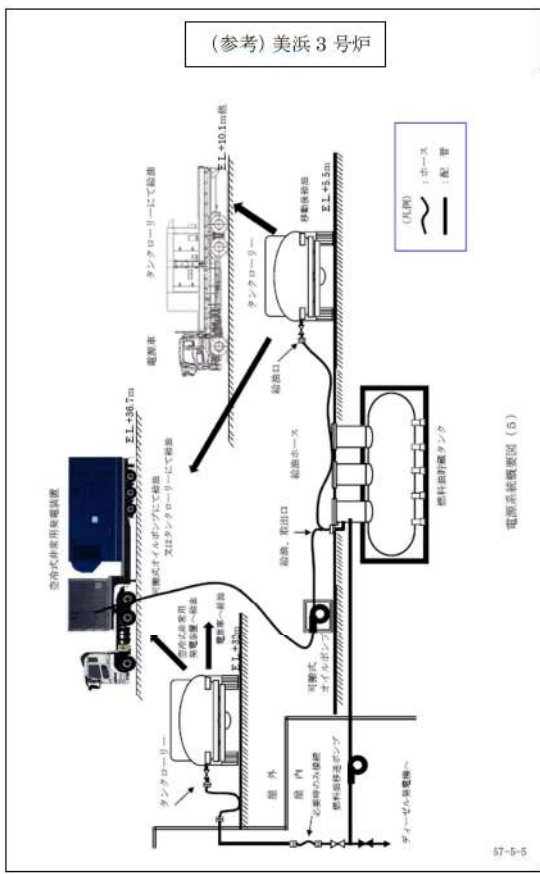
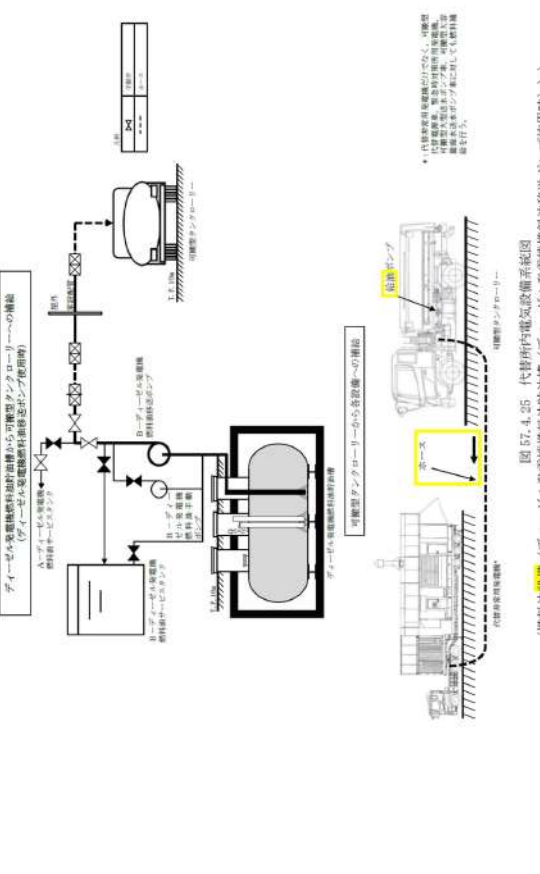
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: blue;"><内容比較のため再掲(補足4-5)></p>  <p style="text-align: center;">57-5-7</p> </div>	<p style="text-align: center;">電機本館 燃料本館区 (7)</p>	 <p style="text-align: center;">図57.4.24 代替所内電気設備系統図 (ボース使用時)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等) ・【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>(参考) 美浜3号炉</p>  <p>電源系統概観図 (5)</p> <p>57-5-5</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>図 57.4.25 代替用内電気設備系統図 (燃料油設備 (ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時))</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料液み上げ) 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

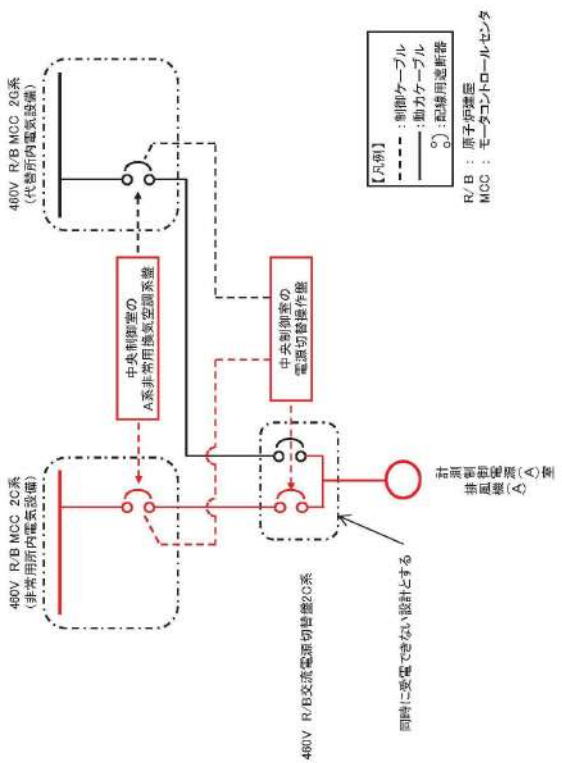
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへの補給</p> <p>燃料タンク (SA) (I.P. 30m)</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>燃料ポンプ</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>燃料タンク (SA)</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>代替専用発電機</p> <p>図 57.4.26 代替所内電気設備系統図 (燃料油設備 (燃料タンク (SA)))</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-30 蓄電池室空調機系統図 (460V 原子炉建屋モータコントロールセンタ 2C 系から電源供給時)</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

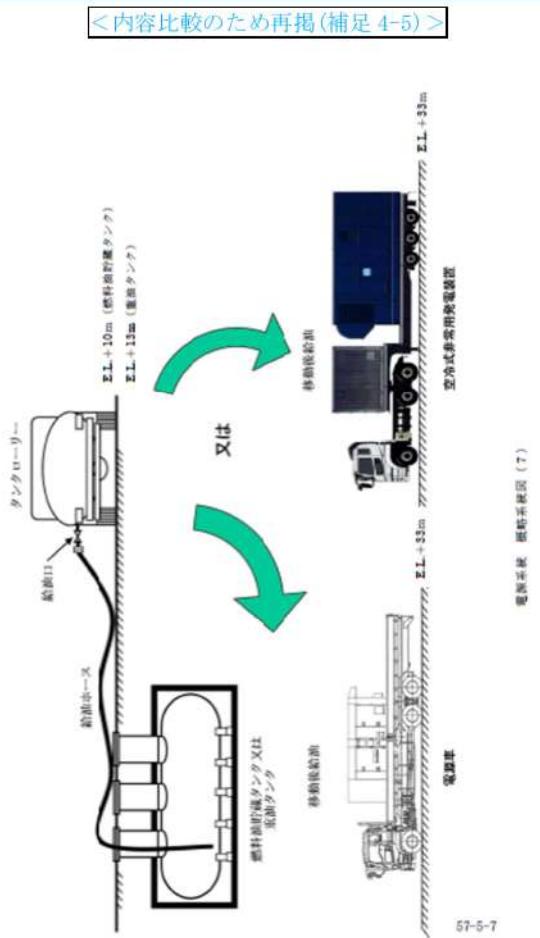
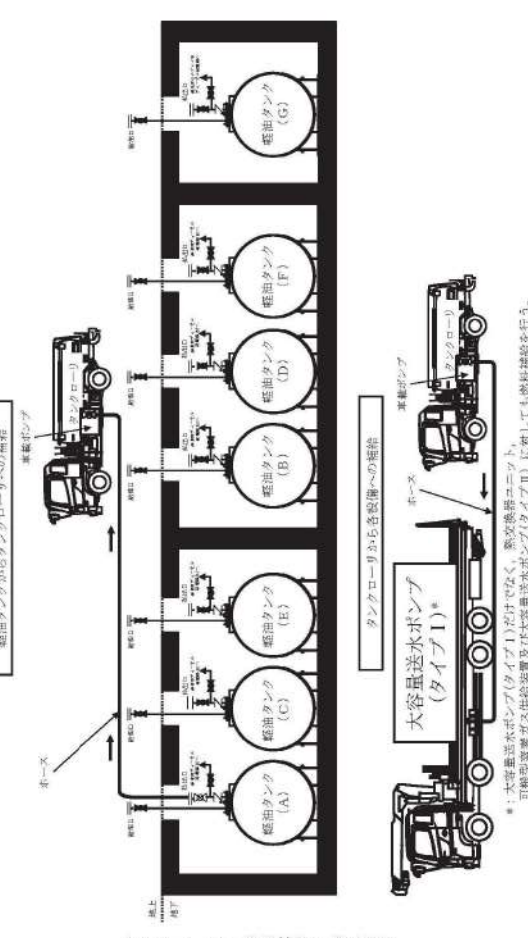
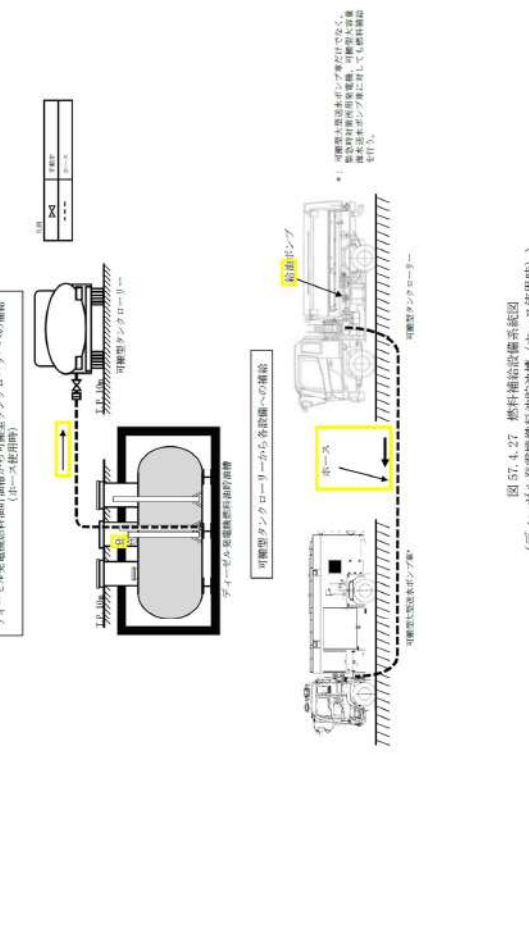
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>400V R/B MCC 2C系 (代替所内電気設備)</p> <p>400V R/B MCC 2C系 (非常用所内電気設備)</p> <p>中央制御室のA系非常用換気空調系統</p> <p>中央制御室の電源切替操作盤</p> <p>400V R/B交流電源切替盤2C系</p> <p>同時に受電できない設計とする</p> <p>計測制御設備(△)連非風機設備(◇)</p> <p>【凡例】 ---: 制御ケーブル ---: 動力ケーブル ○: 配線用遮断器 R/B: 原子炉建屋 MCC: モーターコントロールセンタ</p> <p>図 57-3-31 蓄電池室空調機系統図 (400V 原子炉建屋モーターコントロールセンタ 2C系から電源供給時)</p>		<p>・【女川】 設備・運用の相違 (代替所内電気設備の構成等)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

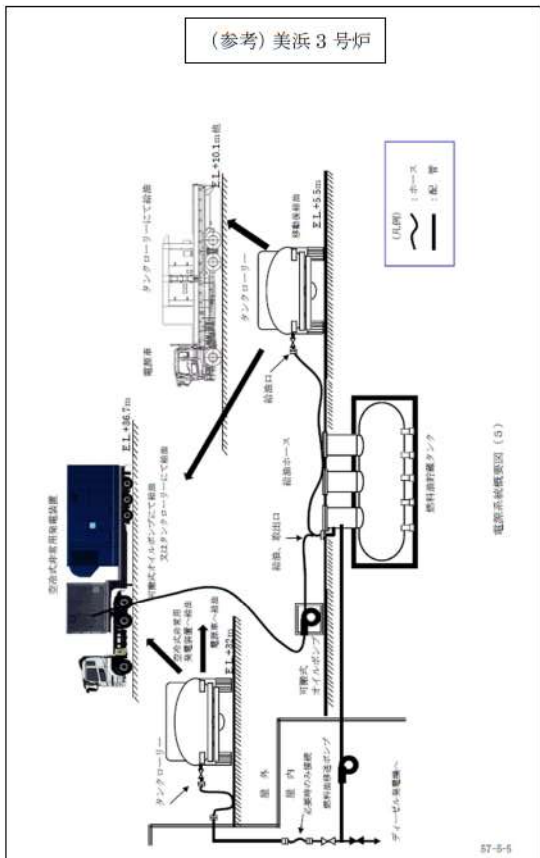
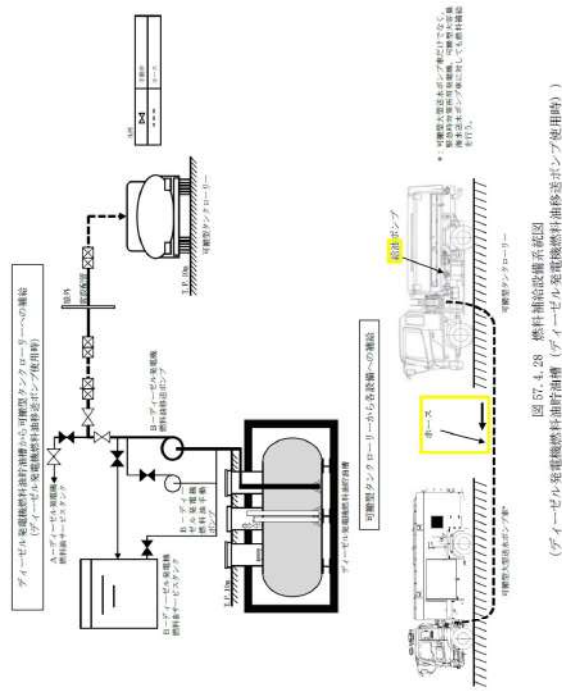
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(補足4-5)></p>  <p style="text-align: center;">図 57-3-31</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-3-32</p>	 <p style="text-align: center;">図 57-4-27</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">(参考) 美浜3号炉</p>  <p style="text-align: right;">57-5-5</p>		 <p style="text-align: right;">図 57-4-28 燃料補給設備系概図 (ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク使用時)</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

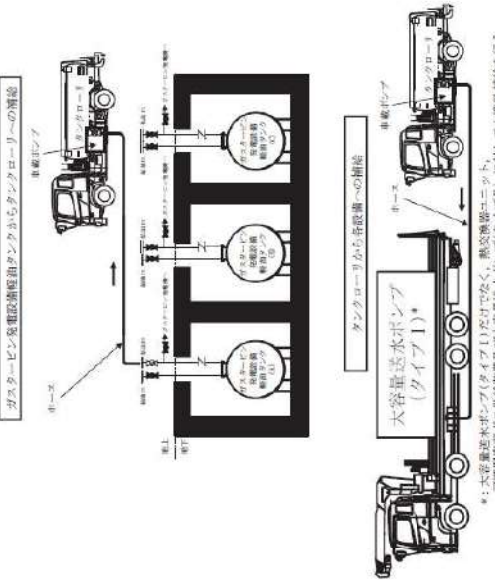
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 57-3-33 燃料補給設備系統図 (ガスタービン発電設備給油タンク)</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉 57-6 容量設定根拠	女川原子力発電所2号炉 57-5 容量設定根拠	泊発電所3号炉 57-5 容量設定根拠	相違理由
		<div data-bbox="1272 475 1805 549" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 本資料は、一部、詳細設計中のもも含まれているため、設計の進捗により変更する場合があります。 </div>	<p>【大飯】 項目番号の相違 （以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所を比較(補足-5-1)＞</p> <table border="1" data-bbox="89 207 640 271"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">空冷式非常用発電装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA値</td> <td colspan="2">1,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>【設 定 根 拠】 空冷式非常用発電装置は、常設代替電源設備として設置し、非常用高圧母線に接続する。 外部電源の喪失に加え、設計基準事故対処設備の電源であるディーゼル発電機の全てが機能喪失したことにより全交流電源喪失が発生した場合において炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止並びに使用済燃料ピットの燃料損傷防止に必要な電力を供給できる設計とする。 空冷式非常用発電装置は、全交流電源喪失時に中央制御室から遠隔起動する。その後、非常用高圧母線に受電の事前準備として非常用高圧母線に接続する負荷を切り離し、非常用高圧母線に手動投入した後、非常用母線に接続する負荷を順次投入する。 また、空冷式非常用発電装置は、その機能の健全性を確認するため、検査を行うことができる設計とする。</p> <p>1. 容量 最大所要負荷は、全交流動力電源喪失時に必要な負荷の集計により、1,750kWを上回る2,920kWとする。全交流動力電源喪失時に必要な最大所要負荷を第1表に示す。 最大所要負荷に従い、発電機の容量は以下のとおり1,825kVA×2個=3,650kVA(2,920kW)とする。</p> $Q \geq \frac{P}{pf} = \frac{2,920}{0.8} = 3,650$ <p>Q：発電機の容量 (kVA) P：最大所要負荷 (kW) = 2,920 pf：力率 = 0.80</p>	名 称		空冷式非常用発電装置		個 数	—	2		容 量	kVA値	1,825				<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-5-36～)</p>
名 称		空冷式非常用発電装置													
個 数	—	2													
容 量	kVA値	1,825													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所を比較(補足-5-2)＞</p> <p>第1表 全交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA時に必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="112 279 622 590"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">充電器 (A、B)</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>77</td> </tr> <tr> <td>計装用電源 (A、B、C、D)</td> <td>充電器 (A、B) に含む</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調ファン</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計 (kW)</td> <td>1,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>重大事故等防止技術的能力の添付資料 1.14.4-(1)より引用</p> <p>(備考)その他事象の所要負荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大破断 LOCA+高圧注入失敗+低圧注入失敗+格納容器スプレイ失敗時に必要な負荷 372kW ② 外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+補助給水失敗時に必要な負荷(格納容器過温破損) 372kW ③ 燃料取出前のミッドループ運転中における外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時に必要な負荷 1,759kW 	負荷名称	負荷容量 (kW)	充電器 (A、B)	77	77	計装用電源 (A、B、C、D)	充電器 (A、B) に含む	恒設代替低圧注水ポンプ	145	高圧注入ポンプ	1,400	アニュラス空気浄化ファン	19	中央制御室空調ファン	19	中央制御室循環ファン	11	中央制御室非常用循環ファン	11	合計 (kW)	1,759			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (57-5-37 ~)</p>
負荷名称	負荷容量 (kW)																							
充電器 (A、B)	77																							
	77																							
計装用電源 (A、B、C、D)	充電器 (A、B) に含む																							
恒設代替低圧注水ポンプ	145																							
高圧注入ポンプ	1,400																							
アニュラス空気浄化ファン	19																							
中央制御室空調ファン	19																							
中央制御室循環ファン	11																							
中央制御室非常用循環ファン	11																							
合計 (kW)	1,759																							